【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年６月27日
【会計年度】	自　2022年１月１日　至　2022年12月31日
【発行者の名称】	ポーランド共和国 (The Republic of Poland)
【代表者の役職氏名】	財務省　財務長官　セバスティアン・スクーザ (Sebastian Skuza, Secretary of State, Ministry of Finance)
【事務連絡者氏名】	弁護士　　中村　慎二/田村　将人/一圓　健太/秋野　博香/本杉　理子
【住所】	東京都千代田区大手町１－１－１ 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	(03)6775-1000
【縦覧に供する場所】	該当なし

(1) 本書中の以下において、「発行者」とは、財務大臣により代表されるポーランド共和国国庫(The State Treasury of the Republic of Poland represented by the Minister of Finance、以下「国庫」という。)を指すものとする。本書中の「ポーランド共和国」、「共和国」または「ポーランド」とは、文脈により国庫または国庫としての意味を持たないポーランド共和国のいずれかを指す。
(2) ポーランドの通貨はズウォティ(「PLN」)である。本書に記載の「米ドル」、「ドル」または「$」は、特に記載なき限りアメリカ合衆国ドルを指す。なお文中「ユーロ」とあるのは、欧州連合におけるユーロ採用加盟国の通貨を指す。参考までに、当該通貨の為替レートは、１PLN＝34.73円、１米ドル＝141.97円および１ユーロ＝155.22円（2023年６月19日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場仲値）であった。
(3) ポーランドの会計年度は12月31日に終了する。
(4) 本書中の表で数値が四捨五入されている場合、合計は数値の総和と必ずしも一致しないことがある。
(5) 本書中の表の中の数値であって括弧書きされているものは負の数値を表記するものである。

第１　【募集(売出)債券の状況】

債券の名称	発行年月	券面総額	償還額	会計年度末の未償還額	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
第６回ポーランド共和国円貨債券（2006）	2006年11月14日	600億円	なし	600億円	―
第７回ポーランド共和国円貨債券（2007）	2007年11月16日	500億円	なし	500億円	―
第13回ポーランド共和国円貨債券（2012）	2012年11月８日	100億円	なし	100億円	―

第２　【外国為替相場の推移】

(1)　【最近５年間の会計年度（又は事業年度）別為替相場の推移】

該当なし。

(2)　【当会計年度（又は事業年度）中最近６月間の月別為替相場の推移】

該当なし。

(3)　【最近日の為替相場】

該当なし。

第３　【発行者の概況】

１　【発行者が国である場合】

(1)　【概要】

ａ　地域および人口

概況

ポーランドは、国土（陸地、内水および領海から成る）総面積322,719平方キロメートルの中央ヨーロッパ最大国の一つである。バルト海沿岸に位置するために661キロメートルにわたる海岸線を有し、またドイツ、チェコ共和国、スロバキア、ウクライナ、ベラルーシ、リトアニアおよびロシアと国境を接している。ポーランドの地形は大部分が低地であり、北部から中部地帯にかけて主要河川であるビスワ川が流れ、その随所に湖水、河川、沼地が点在している。また南部には、タトラ山地をはじめとする山々が広がっている。ポーランドは、94,429平方キロメートル超の森（陸地全体のおよそ30.2%）と135,668平方キロメートルの耕地（陸地全体のおよそ43.4%）を有している。

ポーランドはまた、2022年現在約37.8百万人の国民を擁し、人口の点からも中央ヨーロッパ最大国の一つである。人口密度は１平方キロメートル当たり約121人で、うち都市部の人口がおよそ59.8%を占めている。ポーランドの首都である最大都市ワルシャワの人口は推計1.795百万人である。この他にも、13にのぼる主要都市のそれぞれが、20万人を超える人口を抱えている。

ポーランドは、民族的にも宗教的にも均質な国家である。最新の有効データである2011年の人口調査によると、ポーランド在住の外国人を除き、人口の約97.1%はポーランド民族であり、人口の約98.2%がポーランド語を母国語として家庭内で用いる。少数派国民としてはドイツ民族が最大の142,000人超となっており、主にシレジア地方に集中して居住している。より少数の少数派国民は、ベラルーシ、ウクライナ、リトアニア等の隣国と文化面での結びつきが強い。また人口の約92%が、ローマ・カトリック教徒であると推計されている。

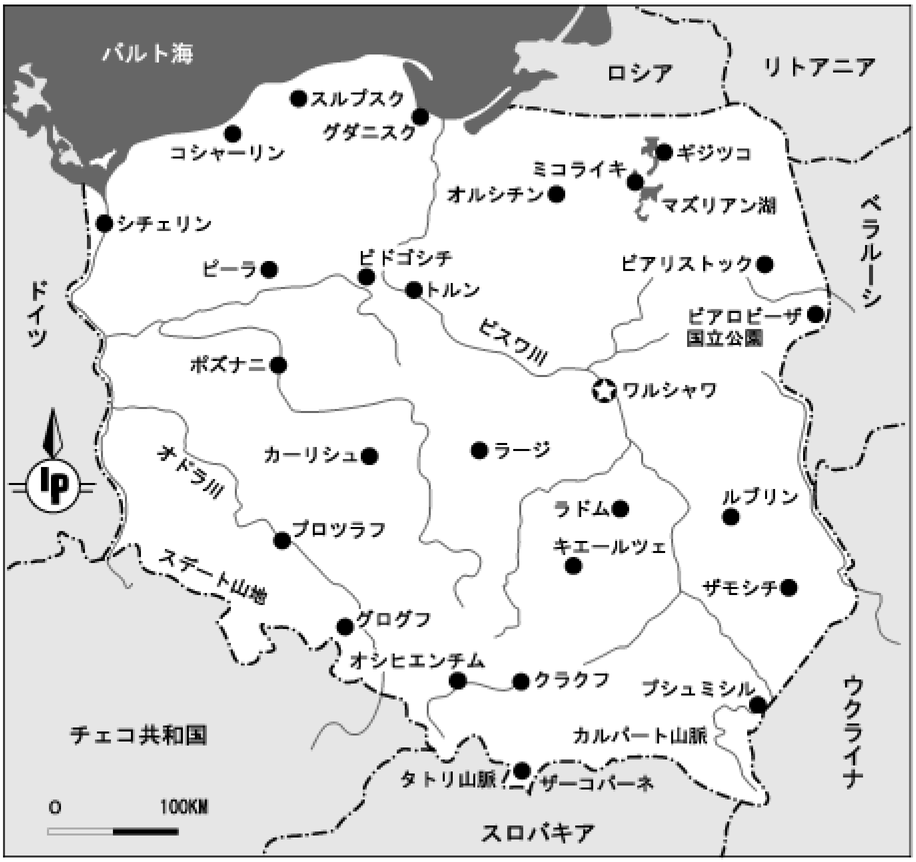

b　憲法、政府および政党

憲法制定および政治制度

1997年に採択された憲法に基づき、任期を４年間とする二院制議会（セナット（Senate）と呼ばれる上院と、セイム（Sejm）と呼ばれる下院により構成される。）が、総選挙により選出される。下院の議員数は460名、上院は100名である。通常下院の選挙は比例代表制を用いて行われ、政党が議席を獲得するには、選挙民による投票の５％（連立政党の場合は８％）以上を要すると規定されている。憲法の定めにより、プログラムが全体主義的手法およびナチズム、ファシズムおよび共産主義に基づく政党およびその他組織ならびにプログラムもしくは活動が人種的もしくは民族的憎悪や、権力獲得もしくは国策に影響を及ぼすことを目的とした暴力の行使を助長し、または自らの構造もしくは構成員に係る情報を秘匿する政党およびその他組織は禁じられている。またいかなる立法も、上下両院による承認と、大統領の署名が必要となる。下院はまた、議員の過半数の賛成決議をもって上院の決議を却下し、議員の半数以上が出席する議会の６割以上の賛成決議をもって大統領の決定を却下する権限がある。大統領（上院または下院の承認がある場合に限られる。）は、国家の基本重要事項に関しては国民投票の実施を請求することができる。

憲法はまた、国の通貨価値（ポーランドズウォティ）の維持に責任を負う中央銀行であるポーランド国立銀行（NBP）の独立性を定め、これに金融政策の策定・実施についての排他的な権限を与えている。この憲法に従い、政府は、結果的に公債が国内総生産（GDP）の60%を超えることとなる金額の借入れ、保証または国債の発行を禁じられている。また、公債がGDPの43%、48%または55%を超える場合に適用される予算関連の要件が定められている（「第3.1.(6) 公債－債務管理」の項参照。）。憲法第220条第２項により、予算不足額のNBPによる補填を予算法に定めることは認められていない。これらの制限は、ポーランド財政の健全性を守るために設けられたものであった。

憲法の定めにより、大統領は直接選挙により任期を５年間として選出され、再選は１回のみ可能である。大統領の権限には、立法の提案、特定の立法行為に対する拒否権の発動、および特定の場合における議会の解散が含まれる。ただし、大統領による議会解散権は、下院が年度予算法を政府から受領後４ヶ月以内に、署名のために大統領に提出するのを怠った場合、または下院が、憲法に規定される方法により政府を指名した後に、信任を行わなかった場合に限定される。大統領は、軍隊を指揮し、外交において国家を代表し、最高裁判所（NJC）の裁判官（全国司法評議会の要請に応じて）および主席長官（最高裁判所裁判官総会により提示された候補者の中から）を任命し、また首相およびNBPの総裁を指名する権限を有している（これらはすべて、下院による承認を要する。）。

首相は、閣僚会議の議長であり、政府の組成（下院による信任投票を要する。）に責任を負う立場にある。

ポーランドは16の単位に分かれており、県（voivodships）と呼ばれている。各県は、政府の任命を受け、県レベルで政府を代表するヴォイヴォダ（voivode）によって代表されている。また、独立した地方自治は、県、郡（poviats）、グミナ（gminas）の三層からなっている。上位機関である16の県には、政府任命のヴォイヴォダの他に地方自治政府が置かれる。中間的機関として、郡（poviats）である314の郡（counties）および郡（poviats）と同等の地位を有する66の都市、ならびに地方自治政府の基本単位として2,477のグミナ（郡（poviats）と同等の地位を有する66の都市を含む。）が存在する。自治当局は、一般選挙により選出される。地方自治体はすべて、財政上、相互にもまた政府からも自治権を有し独立している。首相がそれらの活動を制限することができるのは、国家法に抵触する場合に限定されている。地方自治体は、国家税収の分配と、地方税および手数料等の自己の収益により財源を確保している。グミナには、憲法に基づき、他の公的団体には付与されていない権限の行使が認められている。

司法権は、最高裁判所ならびに普通裁判所（控訴裁判所、管区裁判所および地方裁判所）、行政裁判所（最高行政裁判所および県行政裁判所）および軍事裁判所に与えられている。これとは別に、憲法上の問題に関係する一切の事項について管轄権を有する憲法裁判所が設けられている。

現行政府および政治

直近の大統領選挙は、２回の投票を経て2020年７月12日に終了した。選挙を争った２名の候補者は、法と正義党（PiS）のアンジェイ・ドゥダ氏（ポーランド現大統領）と、ラファウ・トゥジャスコフスキ氏（ワルシャワ市長、市民プラットフォーム党（PO））であった。アンジェイ・ドゥダ氏が得票率51.03％で選挙に勝利し、2020年８月６日に大統領に就任した。次回の大統領選挙は、2025年に行われる予定である。

直近の議会選挙は2019年10月13日に行われた。この選挙後の得票率は、PiSが43.59％、POが27.40％、左派（旧称 民主左派同盟）が12.56％、ポーランド農民党（PSL）が8.55％、自由独立連盟が6.81％であった。2019年11月、マテウシュ・モラウィエツキ首相率いる現内閣が発足した。次回の議会選挙は、2023年後半に行われる予定である。

以下の表は、2023年３月７日現在の下院（政党別）および上院（政党別）の議席配分の内訳を示すものである。

	議席数
下院	
法と正義（PiS）	228
市民連合（Koalicja Obywatelska）	126
左派（Lewica）	44
ポーランド連合（Koalicja Polska）	24
自由独立連盟（Konfederacja Wolność i Niepodległość）	9
ポーランド2050（Polska 2050）	6
ヤロスラフ・ゴーウィン同盟（Porozumienie Jarosława Gowina）	4
クキズ15（Kukiz 15）	3
ポーランドケース（Polskie Sprawy）	3
左派と民主主義（Lewica Demokratyczna）	3
自由至上主義（Wolnościowcy）	3
無所属	7
合計	460

	議席数
上院	
法と正義（PiS）	46
市民連合（Koalicja Obywatelska）	40
ポーランド農民党（PSL）	4
左派と民主主義（Lewica Demokratyczna）	1
ヤロスラフ・ゴーウィン同盟（Porozumienie Jarosława Gowina）	1
ポーランド2050（Polska 2050）	1
無所属上院議員会（Koło Senatorów Niezależnych）	3
無所属	3
合計	99

出典：下院および上院

直近では2018年11月に地方選挙が行われたが、地方委員会と主要政党の間で票が割れた。二大政党では、法と正義党（PiS）は国全体の34.13％の票を得て地方議会の552議席中254議席を獲得した一方、市民プラットフォーム党（PO）は国全体の26.97％の票を得て地方議会に194議席を獲得した。

次回の地方選挙は、2023年に行われる予定であった。しかしながら、2022年９月29日付の地方自治体に係る任期延長に関する法律（2022年12月９日施行）に基づき、現下の地方自治体に係る任期は、2024年４月30日まで延長された。

c　国際関係および地域協定

国際関係

ポーランドは、国際連合の原加盟国で、大半の国際機構に所属しており、195の国家と国交を有している。また1967年には、関税と貿易に関する一般協定（GATT）に加盟し、これを継承する世界貿易機構（WTO）においても会員となっている。1986年、ポーランドは、1950年に脱退していた世界銀行として知られる国際復興開発銀行（IBRD）および国際通貨基金（IMF）に再度加盟した。1987年以来、ポーランドは国際金融公社（IFC）および国際開発協会（IDA）の会員でもある。1990年には、多数国間投資保証機関（MIGA）の会員となった。さらに、欧州復興開発銀行（EBRD）においては設立時から参加している。そして1996年には、ポーランドは経済協力開発機構（OECD）の正会員となり、1998年には、欧州開発銀行評議会（CEB）に加盟した。EU加盟後、2004年には、欧州投資銀行（EIB）に加入した。ポーランドは、アジアインフラ投資銀行（AIIB）の創設メンバーでもある。1999年３月12日、ポーランドは北大西洋条約機構の加盟国となった。

ベラルーシ－欧州連合（EU）国境危機

2021年５月、EUは、ベラルーシ当局が民間のライアンエアーの旅客機をミンスクに強制着陸させ、著名な反体制派活動家でブロガーのロマン・プロタセビッチ氏を含む乗客２名を拘束したことに対して、ベラルーシに制裁を科した。アレクサンドル・ルカシェンコ大統領は、報復として、ベラルーシが今後はEU国境における不法移民流入防止に協力しないことを宣言した。2021年夏以降、ベラルーシ当局は、観光ビザの発給により中東からの移民がベラルーシに移動することを積極的に可能にし、当該移民がポーランド、リトアニアおよびラトビアとの国境地帯に移動することを許可している。

ポーランド、リトアニアおよびラトビアは、移民流入の増加により引き起こされた危機を、ベラルーシがEUに対して行った、移民の人身取引を伴うハイブリッド攻撃であると表現している。当該３政府は、非常事態を宣言した上で、ベラルーシとの国境に壁を建設するとの決定を公表し、ポーランドが2022年１月25日に壁の建設を開始した。

2021年９月、ポーランド当局は、レーザーワイヤの付いたフェンスをベラルーシとの国境の大部分に沿って建設した。同月、ポーランド当局は、当該国境から２マイル以内に位置する183の町および村に非常事態宣言を発令し、当該エリアへのジャーナリスト、人権団体およびボランティア等によるすべての立ち入りを禁じた。

国境警備等に関する法律の改正に係る2021年11月17日の法律（2021年12月１日施行）により、非常事態の終了後も国境地帯での滞在を引き続き禁止することが可能となった。ポドラシェ県およびルブリン県の地方自治体（またはその一部）は、国境に近接した境界地帯における滞在が禁止されていたが、2021年11月30日の総務省令において列挙されていた。当該禁止措置は、2021年12月１日から2022年３月１日まで施行された。

ロシアによるウクライナへの攻撃およびポーランド

2021年を通じて、ウクライナ国境におけるロシアの軍事力増強は、ロシアおよびウクライナ間の緊張を高め、二国間関係を緊迫させた。このような事態は2022年も続き、2022年２月には、ロシアがウクライナへの全面的な軍事侵攻を開始した。2022年２月21日、ロシアのウラジーミル・プーチン大統領は、ウクライナ戦争中にロシアが支援するウクライナ東部の分離主義者によりつくられた自称「共和国」であるドネツク人民共和国（「DPR」）およびルハンスク人民共和国（「LPR」）の２ヶ国の独立を承認した。現在DPRおよびLPRの独立を承認しているのは、ロシア、シリアおよび北朝鮮の３ヶ国のみである。国際法上、両「共和国」はウクライナ領土内に位置する。2022年２月24日、ロシアはウクライナに侵攻し、軍事攻撃を開始した。その後数ヶ月間侵攻は続き、ウクライナのほとんどの都市で戦闘および爆撃が行われた。

米国、英国およびEUは、ロシアおよびベラルーシの一部の著名な政治家およびオリガルヒの資産凍結を目的とした制裁を採択した。また、以下に詳述する他の経済制裁に加えて、ロシア中央銀行にも制裁を科し、ロシアの貸し手の一部をグローバル決済システムであるSWIFTから排除した。ロシアに対するその他の制裁には、とりわけ、ロシアの銀行および企業に対する制裁ならびに特定の個人に対する渡航禁止措置等が含まれる。全EU加盟国を含む複数の国がロシアの航空機および航空会社に対して領空を閉鎖している。ドイツはまた、ロシア本土とドイツを結ぶバルト海ガスパイプラインであるノルド・ストリーム２パイプライン（完成したが未稼働である）の認証を無期限延期した。

2022年３月には、ベラルーシの金融部門を対象とした規制ならびに鉄、鋼鉄および高級品の貿易規制を含む追加措置がEUによって導入された。EUはまた、特定の国営企業とのすべての取引、すべてのロシアの個人または団体への信用格付けサービスの提供およびロシアのエネルギー部門への新規投資を禁止することを採択した。

2022年４月には、EUによるロシアへのさらなる制裁が導入されたが、これにはとりわけ、石炭およびその他固形化石燃料のロシアからの輸入、木材、セメント、海産食品および酒類等のその他商品の輸入ならびにジェット燃料およびその他商品のロシアへの輸出の禁止が含まれる。すべてのロシア船舶がEU港への入船を禁止され、ロシアおよびベラルーシの道路輸送業者がEUへの立ち入りを禁止された。

2022年６月、EUは、原油および石油精製品のロシアからの輸入を限られた例外を除いて禁止し、また、SWIFTから排除する銀行の追加およびEU域内での放送を停止するロシア国営メディアの追加を行った。2022年７月には、宝石を含むロシア産の金の購入、輸入または移転の禁止を含むEUによる追加制裁が導入された。当該制裁を受けて、多くの欧州企業は、ロシアまたはベラルーシから既に撤退しており、さらに撤退が続く可能性がある。

2022年４月、EUは、ロシアによる侵攻後のウクライナ支援の一環として、難民を受け入れているEU諸国に35億ユーロを即時に支出することを承認した。ポーランドは、当該資金提供の受益国の１つであった。

2022年４月26日、ガスプロムは、ポーランド石油ガス社（Polskie Górnictwo Naftowe i Gazownictwo S.A.）に対し、ルーブルでの支払いをめぐる紛争に関連して、2022年４月27日からヤマル契約に基づく供給を完全に停止する意向を伝えた。それ以来、ガスプロムは、他の多くの欧州諸国へのガス供給を停止している。2022年５月、ポーランド政府は、ヤマル契約を解除した。2022年７月14日、ガスプロムは、2022年６月14日からの供給に関して不可抗力の事態の発生を遡及的に宣言し、ロシア産ガスをドイツおよびその先に輸送する主要パイプラインであるノルド・ストリーム１が10日間の年次メンテナンスを受けていることから、特殊な状況を理由としてガス供給を保証できない旨を欧州の顧客に対し発表した。ノルド・ストリーム１パイプラインは、2022年９月に破損して以来、操業を停止している。2022年末には、北海からデンマークを経由してポーランドに天然ガスを輸送する新しいガス輸送パイプラインであるバルティック・パイプが稼働を開始した。ポーランドは、もはやロシア産天然ガスの供給を受けておらず、代わりにバルティック・パイプによる供給、直接およびリトアニア経由でのLNG輸入ならびに他のEU諸国からの供給に置き換えられている。国内のガス生産も継続している。

2022年６月23日、EU首脳は、ウクライナに対してEU加盟候補国の地位を授与した。2022年７月、EUは、新たな制裁パッケージを採択したが、これにはとりわけ、ロシアを産出国とし同国から輸出されるすべての金の輸入禁止、ロシアの軍事・技術の強化または防衛・安全保障部門の発展に寄与する可能性のあるデュアルユースおよび高度な技術に関する輸出規制の強化、ロシア籍の船舶のEU港への入港禁止ならびに第三国で設立されロシア国民またはロシア在住の自然人が株式の過半数を所有する法人、事業体および団体に対する金融制裁のさらなる拡大が含まれる。

2022年７月14日、ポーランドは、ウクライナによる国際司法裁判所へのロシアを相手取った申立てを支持する共同宣言の署名国となった。また、欧州人権裁判所および国際刑事裁判所検察官は、ポーランドを含む43ヶ国からのウクライナにおける事態の付託に基づき、ロシアによる現在進行中のウクライナ攻撃の過程における国際法違反の問題を分析している。ロシアによるウクライナ攻撃の過程において、ポーランドは、財政面ならびに人道支援および難民保護を含むその他の面の両面において、ウクライナを積極的に支援している。2022年４月からの収斂計画の最新版によれば、2022年におけるウクライナ国民への支援費用は113億ズウォティとなると推定されている。

2022年10月、EUは、第８弾の制裁パッケージを採択したが、これにはとりわけ、新たな輸出入規制およびロシアの石油輸出の上限価格規制が含まれる。非ウクライナ政府の支配地域であるウクライナのドネツク州およびルハンスク州に関する認識ならびに当該地域におけるロシアの軍事行動への対応として、制限措置の地理的範囲は、ウクライナ政府による完全なコントロールを失っているウクライナのすべての地域、すなわち、ドネツク州、ルハンスク州、ザポリージャ州およびヘルソン州を対象とするように拡張された。

2022年12月にEUにより採択された第９弾の制裁パッケージは、とりわけ、約200の個人および団体の資産凍結対象者リストへの追加、EUによる輸出禁止措置（ドローンのエンジン、迷彩服、追加の化学／生物装置、暴動鎮圧剤および追加の電子部品（戦場で発見されたロシア軍システムに使用されていたもの）等に関する措置）のさらなる強化、ロシアの銀行に対する追加の取引禁止措置ならびにロシアのメディアに対する禁止措置を含む。

最新の第10弾の制裁パッケージは、2023年２月下旬にEUにより採択されたが、これはとりわけ、約120の個人および団体の制裁対象者リストへの追加ならびにEUによる追加の輸出禁止措置（ドローン、ミサイル、ヘリコプターおよびその他の乗り物等のロシアの兵器システムで使用される電子部品等に関する措置）の導入を含む。輸出禁止措置はまた、ロシアの戦争遂行のために容易に転用可能な商品ならびにビチューメンおよびアスファルト、合成ゴムおよびカーボンブラック等の関連材料のような特定の高収益商品にも科されている。当該パッケージはまた、ロシアの金融部門に対する制裁を強化するものであり、他のいくつかの措置を想定している。

ウクライナに対するロシアの軍事攻撃は、世界の一次産品価格の急騰に寄与し、既に物価を上昇させていた要因と相まって、ますます広範な商品やサービスの価格上昇をもたらしている。

2022年２月24日以降、8.8百万人超（主に女性および子ども）がウクライナからポーランドに入国しており、ウクライナ側の防戦に参加するために同国に帰国した男性を含め、約7.1百万人がポーランドからウクライナに移動している。ウクライナからの難民の一部は、ポーランドを発ち、他国へ移動した。現在、ポーランドは約１百万人のウクライナからの難民を受け入れている。当該戦争および移住の結果、建設および輸送等の伝統的に男性中心の産業において労働力が不足する一方、商業およびレストラン等の伝統的に女性中心のサービス産業では労働力の供給が増加し、ポーランドは、労働市場における重大な技能のミスマッチに直面する可能性がある。しかしながら、中長期的には、ウクライナ国民の流入はポーランドの労働供給やGDPの成長率に対する高齢化の負の影響を部分的に軽減することで、ポーランド経済にプラスの効果をもたらす可能性がある。難民の労働市場への参加にあたっては、言語および文化の近似性や、先立ってウクライナから移住した市民による既存の人的ネットワークが一助となっている。ロシアのウクライナ攻撃の結果、ポーランド経済の見通しは、極めて高い不確実性の中で、著しく悪化した。ロシアに対する制裁、とりわけEU諸国へのエネルギー資源の供給に関する制裁は、現在、リスクのバランスにおける主な負の要因となっている。前例を見ない不確実性、とりわけロシアのウクライナ攻撃がもたらしたインフレならびに制裁および供給途絶がもたらしたエネルギー資源不足の可能性に関連する不確実性は、家計や企業の景況感にも重くのしかかる。ウクライナ情勢は、ポーランドにおけるGDPの成長をも鈍化させる可能性が高い。

地域協定

欧州連合への加盟

ポーランドとその他９ヶ国の加盟候補国は、2003年４月16日、アテネにおいてEUとの加盟条約（「加盟条約」）に署名した。加盟条約は、全加盟国および加盟候補国により批准され、2004年５月１日に発効した。

EU加盟条約は、EU条約およびEUの機能に関する条約（「TFEU」）とともに、経済、貿易、サービス、資本および労働者の移動ならびに投資の促進および保護等に対する規制の法的根拠となっている。EUは、EU加盟国間における関税同盟と、とりわけ共通関税、共通貿易体制、統一的な貿易自由化措置および貿易防御手段の実施ならびにEUが第三国との間に締結した通商協定に関する非加盟国に対する共通通商政策を運営している。

EUへの加盟により、ポーランドは、EUの立法および意思決定プロセスに参加できるようになり、また、EU法に拘束されることとなった。欧州議会議員選挙においては、ポーランドは、アイルランド、イタリア、フランス、オランダ、ベルギーおよびドイツと同様に選挙区に分化されている。

2019年の欧州議会議員選挙直後のポーランドの欧州議会議員数は、51名であったが、2020年１月31日の英国のEU離脱（通称「ブレグジット」）の結果、欧州議会における同国の議席が再配分され、2020年２月１日以降、52名に増加した。かかる議員の大多数が欧州保守改革グループ（Group of European Conservatives and Reformists）または欧州人民党グループ（Group of European People's Party）に属している。次回の欧州議会議員選挙は、2024年５月に行われる予定である。

ポーランドは、EU加盟国として、経済通貨同盟（EMU）における国家財政政策の協調に関する規則に基づく枠組みである安定成長協定（The Stability and Growth Pact）を遵守する必要がある。かかる協定は、EMUが適切に機能するための重要な要件である健全な国家財政の確保のために定められたものである。

ユーロ導入は、期限は定められていないものの、加盟条約により義務付けられている。ユーロ導入には、特定の経済的および法的な基準の達成ならびに欧州為替相場メカニズム（ERM II）への参加が必要となる。条約の定める義務を考慮しながらも、ポーランドのユーロ圏への実質的な収斂の度合い（１人当たりGDP基準）が先進加盟国のそれを依然として下回っている点に留意する必要がある。さらに、近年では景気循環が比較的安定して連動しているものの、ポーランドの経済構造は、ユーロ圏のそれとは異なっている。こうした事情により、ポーランド経済は、ユーロ導入によりマイナスのショックを受けることが予想される。

EMUは近年、その構造の完成とその長期的な安定性の向上を目的とする大幅な改革を行っている。したがって、その結果や今後の経済情勢に関して不確かな部分が多いため、現時点で、ポーランドがユーロを導入する時期について明言し兼ねる。

ポーランドは、ユーロ圏外のすべての加盟国と同様にEU理事会による多角的監視の対象となっており、また、収斂プログラムを毎年作成する義務を負っている。収斂プログラム（ユーロ導入国の場合は安定性プログラム）は、各加盟国およびEU全体における経済発展の監視のほか、各加盟国の経済政策とEUによる提言との適合性の検証を定期的に行うことを目的とするものである。収斂プログラムには、財政政策、経済見通しの基礎となる主要な前提条件、および経済政策措置の評価ならびにこれらが予算に及ぼす影響が記載される。この情報は、現行年度および前年度について発表されるとともに、今後３年間の予測も記載される。

2023年４月、ポーランドは、収斂プログラムの2022年版アップデートを、2026年までのマクロ経済および財政に関する最新の見通しと併せて公表した。コロナウイルスのパンデミック（COVID-19）による経済的社会的影響を緩和することならびに欧州経済を強化し、グリーン化およびデジタル化に関する課題により適切に対処する体制を整えることを目的として、欧州委員会は、2021年から2027年までのEU長期予算と併せて、7,500億ユーロの臨時復興支援策であるネクスト・ジェネレーションEUを提案したが、これは、EU予算で賄った中で過去最大の刺激策パッケージである。当該パッケージの費用を賄うために、EUは、金融市場から資金を借り入れている。当該新支援策の要がRRFであり、6,725億ユーロをEU諸国の実施する改革および投資のために給付金および貸付金として提供している。ポーランドは、RRFの主な受益国の１つとなり、最大239億ユーロ（時価）の給付および121億ユーロ（時価）超の貸付を受けることができる。2022年６月１日、欧州委員会は、国家復興計画を承認した。

COVID-19のパンデミックによる経済的社会的な悪影響を阻止するため、欧州における緊急時の失業リスク緩和のための一時的支援策（SURE）が打ち出された。SUREの有効期間は、2022年12月31日に終了した。当該支援策を通じて、984億ユーロの融資の形でのEU金融支援が、影響を受けた加盟国に対し、雇用維持のための公共支出の急拡大に対処するために、また、健康関連の措置を講ずるために提供された。ポーランドは、SUREを通じて最も多くの拠出を受けた３国の１つであり、112.36億ユーロの融資を受けた。

EU資金の流入

ポーランドがEU加盟国となって初めの何年かで最も重要な事項の一つは、EUとの協調融資によるプロジェクトを効果的に実施することであった。これは、富裕な加盟国に対し、加盟国間の経済的・社会的発展の格差解消のために、発展途上にある加盟国の支援を行うことを義務付ける欧州連帯の原則に沿ったものである。

ポーランドのEU加盟は、際立ったEU資金の流入につながり、2004年５月から2022年12月までの期間におけるEUからの資金の流入は約2,320.4億ユーロ（主にEU結束政策に関するイニシアチブに係る構造基金およびEUの共通農業政策に基づく支払いから）であった。これに対し、かかる期間にEUに対してポーランドが提供した「独自財源（Own Resources）」のための支払金は約774.3億ユーロであった。かかる期間における、EUからの資金の純流入は約1,546.1億ユーロであった。以下の表は、当該期間におけるポーランドへのEU資金の流入に関する情報を記載したものである。

ポーランドへのEU資金の流入は、以下に示すとおりである。

EU資金の流入

（単位：百万ユーロ）

EU資金の流入	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
結束政策	7,078	11,055	11,399	13,361	13,198	13,033.7
共通農業政策	3,982	4,260	4,494	4,718	4,779	4,755.4
その他の資金	92	443	451	910	608	953.3
合計	11,152	15,758	16,284	18,990	18,585	18,742.4

出典：財務省

以下の表は、2004年５月から2022年12月までの期間におけるEU資金の使途に関する情報を記載したものである。

	(単位：百万ユーロ)
経常的流入	98,897.3
資本流入	132,026.6
合計	230,923.9

出典：財務省

以下の表は、当該期間におけるEU資金の予想流入に関する情報を記載したものである。これらは、現在のEU予算に基づく予想額であり、EUが以下に記載する資金を提供することに関する法的な約定を反映したものではない。

EU資金の将来的な予想流入額

(単位：百万ユーロ)

EU資金の将来的な予想流入額	2023年	2024年
共通農業政策	5,093.67	5,154.06
結束政策	9,571.56	360.48
その他	408.28	755.20
2021年～2027年の財政予想	1,204.58	6,872.18

出典：財務省

以下の表は、当該期間におけるポーランドによるEU予算への拠出（具体的にはEUへの「独自財源」のための支払金）に関する情報を記載したものである。

独自財源のための支払金

（単位：百万ユーロ）

	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
独自財源のための支払金					
国民総所得関連の支払金	2,900.7	3,180.8	3,795.8	4,399	4,292.3
VAT関連の支払金	547.7	742.6	851.3	885	914
従来の独自財源のための支払金	749.0	830.1	826.0	1,132	1,337.8
リベートおよび調整額	284.10	296.2	360.3	288	327.5
プラスチック賦課金				372	564.9
合計	4,481.50	5,049.7	5,833.4	7,076	7,436.5

出典：財務省

d　国際金融機関との関係

ポーランドは、IMF、世界銀行、EIB、EBRDおよびAIIB等、様々な国際金融機関に加盟している。2022年12月31日現在、これら国際金融機関に対するポーランドの債務は130億ユーロとなっており、これは国庫が負う対外債務総額の21.1%に相当するものである。

世界銀行

2022年12月31日現在、世界銀行に関するポーランドのエクスポージャーは、元金返済を除くと、56.8億ユーロに達している。現在、ポーランドは、世界銀行からの融資により賄われた洪水管理および防止に関するプロジェクトを１件進めている。

欧州投資銀行（EIB）

ポーランドにおけるEIBグループ（欧州投資銀行および欧州投資基金（EIF））の事業の主要分野は、運輸、電力およびエネルギー、水、下水道、固形廃棄物、都市開発、保健衛生、高等教育、電気通信ならびに農業の各部門である。加えて、EIBは、中小企業（SME）向けの貸付金を提供するため、民間企業および自治体への商業ベースでの貸付や、金融仲介機関への貸付も行っている。2021年におけるEIBのポーランドに対する投資総額は、52億ユーロとなった。2021年12月31日現在、EIBのポーランドの借り手に対する約定額は833億ユーロであり、同日現在のEIBのポーランドの借り手に対するエクスポージャーは、元金返済を除くと、192億ユーロである。

2015年下半期、EIBグループと欧州委員会の共同出資により、欧州戦略投資基金（EFSI）が設立された。EFSIは、EU全体におけるインフラ・イノベーション関連プロジェクトへの投資を促進するとともに、SMEおよび中堅（mid-cap）企業の資金調達を支援することを目的としている。ポーランドはこの計画を実施し、EFSIの下で複数のプロジェクトの資金を調達した。

2020年12月31日現在、ポーランドでは、インフラ・イノベーション枠の下で60件のプロジェクトが承認されている。承認済みのプロジェクトの総額は630億ズウォティで、これにはEFSIの推定負担額約198億ズウォティが含まれる。ポーランドのSME枠の下では、金融仲介機関（銀行および投資ファンド）との間で13件の契約が締結されている。ポーランドにおける、これら13件の取引に関するポートフォリオの推定総額は、約138億ズウォティとなっている。

2021年から2027年に関する新たな多年次財政枠組みでは、EFSIは、欧州の投資、イノベーションおよび雇用創出のさらなる強化を目的とするインベストEUプログラムによって置き換えられる。インベストEUにより、2021年から2027年までの期間に3,720億ユーロ超の追加投資が行われる見込みである。現在までに、ポーランドにおけるすべての承認済みのプロジェクトに対するインベストEUファンドによる支援総額は、91億ユーロとなっている。

ポーランドは、参加EU諸国により設立されEIBグループが運営する欧州保証基金（EGF）にも参加した。EGFは、COVID-19危機に苦しむ企業を保護することを目的として、ポーランドおよびその他のEU加盟国の支援を受け、EIBグループにより設立された。EGFは、250億ユーロ近くを保証に費やすことで、EIBおよびEIFが貸付、保証、資産担保証券、株式ならびにその他の提供可能な金融商品を主に中小企業に提供することを可能にした。EGFは、EU経済において最も打撃を受けた分野の回復のために総額5,400億ユーロの提供を目指すEUの復興パッケージの一部である。

欧州復興開発銀行（EBRD）

ポーランドにおける営業開始以来、EBRDはポーランド経済の様々な部門（企業、金融機関、インフラおよびエネルギー）に関する493件のプロジェクトに対して124億ユーロ（2022年12月31日現在）を投資してきた。EBRDによる投資の大部分に当たる114億ユーロが、民間部門に対する投資であった。EBRDのポーランドにおけるプロジェクトに関する現在のポートフォリオの額は、39億ユーロ近くに上っている。

国際通貨基金（IMF）

ポーランドは、IMFの特別データ普及システムの会員であり、経済・財務データを公開するに当たって適用される慣行や基準を遵守している。現在IMFは、ポーランドとの間で12ヶ月毎に通常の第４条協議を行っている。

ポーランドに対する直近の第４条協議は、2021年12月に終結した。IMF理事会は、ポーランドとの協議を終結させ、2022年２月18日に協議の報告を承認した。この協議では、ポーランド経済がCOVID-19による危機を適切に乗り切ったことが確認された。IMFによると、ポーランドは、強力な政策支援および強固な基礎的条件によりCOVID-19のパンデミックの経済的影響を乗り越え、顕著な回復に向けた軌道に乗ることができた。経済政策における目下の課題は、臨時の政策支援の段階的な終了、新たな難題が浮上する状況におけるマクロ経済の安定維持ならびにCOVID-19のパンデミックおよびその他の要因に関するリスクの管理である。IMFの見解では、生産高が生産能力を超えているため、財政政策は拡大路線を避けるべきであり、また、不測かつ困難な事態および予見可能な長期の出費に備え、段階的に財政バッファーを再度設けるべきである。労働力の技能強化および経済の脱炭素化のための政策努力は、どちらもEUが支援しているが、ポーランドが競争力を維持し、安定成長の目覚ましい実績を伸ばす手助けをする上で重要である。

国際開発協会（IDA）

1988年以降、ポーランドは国際開発協会（IDA）に加盟し、資金を提供している。IDAは、世界の最貧国に対して助成ならびに譲許的および非譲許的な貸付を行っている。

2022年12月31日現在、IDAに対するポーランドの出資額は40.44百万SDRおよび35.3百万ユーロに達しており、うち40.15百万SDRおよび13.82百万ユーロが払込済みとなっている。ポーランドは、IDAの多国間債務救済（MDRI）イニシアチブにも参加している。2022年12月31日現在、ポーランドは36.49百万ズウォティを約定済みで、13.95百万ズウォティを払込済みである。

北欧投資銀行（NIB）

ポーランドは北欧投資銀行（NIB）の加盟国ではないが、その資金を利用している。

2022年12月31日現在、NIBのポーランドの公営の事業体および民間部門の事業体に対する貸付額は約290.45百万ユーロであった。

アジアインフラ投資銀行（AIIB）

ポーランドは、2016年６月、AIIBの創設メンバーとなった。ポーランドは現在、AIIBからの借入れは行っていない。

欧州開発銀行評議会（CEB）

ポーランドは、1998年にCEBに加盟した。

2022年12月31日現在、国庫に対するCEBのエクスポージャーは、650百万ユーロに達している。ポーランドの事業体に対するCEBの合計エクスポージャーは、18.4億ユーロに達している。

2022年、CEBは、ウクライナ領内での武力紛争に関連してウクライナ国民を支援することを目的として、ポーランドの民間部門のプロジェクトに対する200百万ユーロの貸付および国庫に対する450百万ユーロの貸付を承認した。

主な国際条約

　ポーランドはEU加盟国であるため、EU加盟条約は、EU条約およびTFEUとともに、とりわけ経済、貿易、サービス、資本および人的資源の流れならびに投資の促進および保護に対して規制を行う法的根拠となっている。

　EUは、EU加盟国間における関税同盟と、とりわけ共通関税、共通貿易体制、統一的な貿易自由化措置および貿易防御手段の実施ならびにEUが他国との間に締結した通商協定に関する非加盟国に対する共通通商政策を運営している。

　ポーランドは、2017年６月に税源浸食および利益移転を防止するための租税条約関連措置を実施するための多国間条約（MLI）に署名している。ポーランドは、国内の批准手続を完了し、2018年１月23日にMLIの４番目の署名国として批准書を提出した。MLIは、OECD／G20の税源浸食および利益移転（BEPS）プロジェクトの結果を世界中の二国間租税条約に取り入れることにより、既存の国際課税ルール間のギャップを解消するための解決策を各国政府に提供するものである。MLIにより、二重課税を排除するために締結された数千にも及ぶ二国間租税条約の適用方法が世界的に変更される。

　現在までに、MLIにより、50のポーランドの租税条約が変更されている。ただし、MLIの対象となる条約の数は、条約相手国における批准手続の完了状況に基づいており、ゆえに将来的に増加する可能性がある。

法人税に影響を及ぼす実施予定の改革

　2021年７月および10月、ポーランドは、OECD包摂的枠組みのメンバーとして、経済のデジタル化に伴う課税上の課題に対応する二つの柱の解決策に関する声明に参加した。最終的には、市場国への新たな課税権（第１の柱）およびグローバル・ミニマム課税を確保するための規定（第２の柱）の導入による世界規模の改革が実施される。当該二つの柱の解決策は、大企業、主に多国籍グループの企業に課される法人税に影響を及ぼす。

(2) 【経済】

ポーランドは、人口約38.1百万人を擁し、EUの全中欧・東欧加盟国のうち最も人口の多い国（EU27ヶ国全体では第５位）である。ポーランド経済の強みとして、非金融企業および世帯の民間債務は比較的低い水準にあり、通貨体制は柔軟である。ポーランドの輸出および経済は１つの部門のみに依存しておらず、国内市場は広範である。銀行部門は十分な資本、流動性および利益性を保っており、国のマクロ経済政策は、長期的に、高くかつ持続可能な成長を維持することを目標としている。2004年のEU加盟以来、ポーランドはEUの構造基金から大きな恩恵を受けており、政府はこれにより、インフラ・社会開発に着実に投資することができている。EU基準への適応は、ポーランドの近代化を後押ししてきた。現在、ポーランドはEU27ヶ国中第６位の経済国であり、国際競争力のある輸出中心企業により構成される好調な民間部門と、教育水準が高く技能に優れた人的資本を有している。ポーランド経済の最大の構成部分はサービス部門（66%）であり、工業および建設業（31%）ならびに農業（３%）の各部門がこれに続いている。

強固なマクロ経済の基礎的条件および政策の枠組み、多大かつ多様な国内需要、ならびに柔軟な財政政策により、ポーランドはEUで唯一、2007年以降の世界的な経済・金融危機の間も景気後退を回避し、2008年から2019年にかけて54.1%（平均年間GDP成長率約3.7%）の成長を遂げた。2020年には、COVID-19のパンデミックおよびそれに伴う規制が、1991年以来初となるGDPのマイナス成長（2.0%の下落）をもたらした。しかしながら、ポーランド経済は、2021年には2020年の落ち込みから回復して6.8%成長し、2022年にはさらに4.9%成長した。

ポーランドの金融政策に関する権限委任は、憲法およびポーランド国立銀行法（「NBP法」）に規定されている。NBPは、金融政策の実施について責任を負っており、その基本目標は、NBPの基本目標の推進を制限しない範囲で政府の経済政策を支えながら物価の安定を維持することである。金融政策委員会（NBPの独立した意思決定機関）（MPC）は、20年超にわたり、インフレ目標戦略の下で金融政策を実施している。2004年には、MPCは、2.5%（許容範囲±１%ポイント）のインフレ目標を採用した。NBPの金融政策の戦略の主要原則は、インフレ目標の水準、その中期的な性質、および変動為替相場制を含め、これ以降変更されていない。

2004年から2022年までの間、ポーランドの消費者物価指数（CPI）に示される消費者物価の平均上昇率は2.9%で、インフレ目標をわずかに上回りながらも許容範囲の上限には達しなかった一方、平均コア・インフレ率（食料およびエネルギーの価格を除いたCPI）は2.0%であった。

以下の表は、当該期間に関する特定のマクロ経済的統計を示したものである。

	2018年	2019年	2020年	2021年 (暫定値)	2022年 (暫定値)
	(以下において、現行価格、１人当たり購買力基準（PPS））				
１人当たりGDP	21,469	22,800	22,900	25,000	-
	(以下において、対GDP比率（%））				
個人消費	58.9	57.8	56.5	56.2	-
公共消費	17.7	18.0	19.1	18.7	-
投資	18.7	18.9	18.3	16.8	-
輸出	52.7	53.2	53.0	57.7	-
輸入	50.7	49.5	47.3	54.4	-
付加価値：					
工業	21.8	21.8	21.8	22.5	-
建設業	6.9	6.8	6.6	5.6	-
商業および自動車修理業	14.3	14.1	14.1	14.2	-
	(以下において、合計＝100)				
雇用構造（LFS(1)、15歳以上／15歳-89歳）：					
農業	9.6	9.2	9.6	8.4	8.3
工業および建設業	31.8	32.1	31.7	30.9	30.8
サービス業	58.6	58.7	58.7	60.7	60.9
	(以下において、%)				
労働力率（LFS(2)、15歳-89歳）	56.0	56.0	55.8	57.8	58.0
雇用率（LFS(3)、20-64歳）	71.4	72.3	72.7	75.4	76.7
失業率（LFS(3)、15-74歳）	3.9	3.3	3.2	3.4	2.9
１人当たり労働生産性（EU27ヶ国＝100(4))	-	79.5	82.0	82.8	-
CPI	1.6	2.3	3.4	5.1	-
コア・インフレーション	-	2.0	3.9	4.1	-
	(以下において、百万ユーロ)				
外貨準備高	102,268	114,511	125,622	146,576	156,455
	(以下において、対GDP比率（%））				
国際投資ポジション	(54.4)	(48.8)	(43.9)	(39.4)	-
CAB	(1.9)	0.2	2.5	(1.4)	(3.1)
非金融部門への融資：					
非金融企業	15.9	15.2	14.2	13.2	-
世帯	33.3	32.9	33.3	31.1	-

出典：EU統計局、NBP、ポーランド統計局

注記：ポーランドは、労働力調査（Labor Force Survey）（LFS）の手法に従って失業率その他の労働力に関するデータを算出している。2021年、LFSは手法の変更を実施し、データの質および欧州連合加盟国間での比較可能性を高めるために就業者（employed）、失業者（unemployed）および非労働力人口（economically inactive）の定義を修正した。以下の注記に記載するとおり、ポーランドは2021年より前の労働市場に関するデータの一部をLFSの新たな手法に従って再計算したため、再計算されたデータは2021年のデータと比較可能である。再計算されていない2021年より前の労働力データは、未定義の経済活動を含まないため、2021年のデータと比較することができない。

(1) LFS－労働力調査　2021年のデータは、2021年から使用されている手法を踏まえ、15歳から89歳までを対象としている。2018年から2020年までのデータは、15歳以上の人口に関するものであり、未定義の経済活動を含まないため、2021年以降のデータと完全に比較可能ではない。

(2) LFS－労働力調査　2018年から2021年までのデータは、2021年から使用されている手法を踏まえ、15歳から89歳までを対象としている。

(3) LFS－労働力調査　2018年から2021年までのデータは、2021年から使用されている手法を踏まえたものである。

(4) 2020年２月以降のEU（英国を除外）

ａ　現在の経済実績

2022年、ポーランド経済は（ウクライナにおける戦争の勃発とその影響に起因する）強い需給ショックのあおりを受けた。ウクライナにおける戦争は世界経済にも影響を及ぼし、COVID-19のパンデミックからの景気回復を図るポーランドおよび他の国々のさらなる足かせとなった。こうした逆風にもかかわらず、2022年中、ポーランド経済は順調に推移した。暫定値によると、実質GDPは、2021年の力強い回復を受けて、2022年に4.9％増加した。国内需要は、2021年には2020年比で8.4％増加したのに対し、2022年には5.5％増加した。家計消費は、好調な市場、減税およびウクライナからの避難民の家計支出の恩恵を受けたが、同時に悲観的な消費者心理（全般的な不確実性やウクライナにおける戦争に関連するもの）、高いインフレ率およびNBPの名目金利の上昇によるマイナスの影響も受けた。2021年に6.3％増加した後、2022年には3.0％の増加となった。投資は、2021年には2.1％増加したのに対し、2022年には4.6％増加し、緩やかに改善した。純輸出が引き続き景気循環に逆行し、全体的なGDP成長にマイナスの影響を与えた一方で、在庫は再びGDPの成長に対してプラスに寄与した。粗付加価値の対GDP比率も2021年と比べて4.6％上昇し、産業部門に比較的大きな成長が見られた。

2022年のCPI上昇率は、平均で14.4％であった。インフレ率は、2022年第１四半期の9.7％から、2022年第４四半期には17.3％に上昇した。インフレ率は、2022年の最後の２ヶ月間に低下し、2022年12月には16.6％となったが、これは主にエネルギー価格の上昇が緩やかになったことに起因するものであった。2022年の食料価格は平均で15.4％上昇し、エネルギー価格は29.9％上昇しており、2022年のコア・インフレ率は9.1％と推定されている。2022年におけるインフレの加速は、パンデミックおよびウクライナの戦争による国際市場における商品価格（エネルギーを中心とするが、農産物も含む。）の上昇に大きく起因している。さらに、パンデミック後の景気回復およびパンデミック関連規制の緩和後の比較的強い需要が、多くの最終財およびサービスの価格上昇へと徐々に転化した。

インフレは、政府が導入したインフレ対策により、ある程度抑制された。インフレ上昇への対応として、物価上昇による家計へのマイナスの影響を緩和するための一連の措置（いわゆるインフレ防止シールド1.0および2.0）が実施された。これらは、エネルギー、燃料および食料品に対する付加価値税（VAT）、物品税等の減税と、低所得世帯に対する予算からの直接的な一時金給付という２つの手段に基づくものであった。インフレ防止シールドの下で実施された措置のいくつかは2022年末をもって終了したものの、基礎的食料品に関するゼロVAT税率は2023年末まで延長されている。

労働市場の状況は、2022年に改善した。雇用は増加し、失業は減少し、賃金上昇は加速した。2022年第１四半期から第３四半期までの雇用率は、前年を0.7%上回った。EU統計局によると、統一失業率（季節調整済み）は、2022年の残りの数ヶ月間もほぼ安定して推移した。2022年12月には2.9%となり、2022年１月から同年５月に見られた過去最低水準の2.8%をわずかに上回った。しかしながら、これは依然としてEUで最も低い水準であり、労働参加率は増加した。全国経済の平均賃金の名目上昇率は、2021年の8.7%から2022年には11.7%に増加したが、高インフレのため、実質ベースでは2021年を下回った（2.4%減）。

ポーランドの主要な貿易相手であるEUは、経済活動が再開され、供給のボトルネックが解消され始める中、堅調に2022年を迎えた。2022年第３四半期にも景気拡大は続いたものの、そのペースは大幅に低下した。2022年第４四半期には、EUで経済活動の安定化が見られた（前四半期比。季節調整済み）。国内支出および国内生産は、ウクライナにおける戦争の経済的影響に関する不確実性の高まりと、エネルギーの供給停止の可能性および高い物価上昇圧力に関する懸念によって落ち込んだ。EU統計局の初期推計によると、EUの実質GDPは、2022年に3.6%増加した。

暫定値によると、ポーランドの2022年の経常収支赤字は、2021年のGDP比1.4%から3.1%に増加した。貿易収支は、特にマイナスの貿易ショック（輸入エネルギー商品の価格上昇）に起因して悪化した。対外不均衡の主たる原因は依然として第１次所得の赤字であったが、これは、ポーランド滞在が１年を超えない予定のウクライナからの避難民による支出を含む、サービス収支の黒字によって完全に相殺された。経常収支赤字は、長期資本（資本収支に分類される非居住者の直接投資の流入やEU構造基金の流入等）によって完全に補填された。

2021年10月、MPCはインフレの進行を受けて、金融引締めのサイクルを開始した。NBPの基準金利は11段階で引き上げられ、2022年９月には6.75%に達した（2021年10月から2022年９月までの合計で6.65%ポイントの上昇）。その後数ヶ月間、MPCは、予想される世界経済の減速とポーランド国内外の金融引締めにより、インフレ率は中期的にNBPのインフレ目標に向かって低下するとして、基準金利に関してさらなる措置は講じなかった。

以下の表は、2022年までの５年間に関する特定のマクロ経済的統計を示したものである。

	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年 (暫定値)
			(以下において、実質成長率(%))		
GDP	5.9	4.5	(2.0)	6.9	4.9
総消費	4.4	4.1	(1.5)	5.8	2.1
個人消費	4.6	3.4	(3.4)	6.1	-
投資	12.6	6.2	(2.3)	1.2	4.6
			(以下において、GDP成長率への寄与（%ポイント）)		
国内需要	6.1	3.2	(2.6)	8.0	5.3
純輸出	(0.2)	1.2	0.6	(1.1)	-
			(以下において、%)		
雇用成長率（LFS(1)、15-89歳）	0.6	0.0	(0.3)	2.6	0.5
失業率（LFS(1)、15-74歳）	3.9	3.3	3.2	3.4	2.9
CPI	1.6	2.3	3.4	5.1	14.4
NBP基準金利（年末現在）	1.50	1.50	0.10	1.75	6.75
			(以下において、対GDP比率（%）)		
CAB	(1.9)	0.2	2.5	1.4	(3.1)

出典：ポーランド統計局、NBP、EU統計局、独自の計算

注記：
(1) LFS－労働力調査　2021年に生じた手法の変更を踏まえて再計算されたデータ

以下の表は、当該期間における分野別のGDP構成（総GDPに占める割合）を記載したものである。

(%)

分野	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
農業、林業および漁業	3.0	2.4	2.4	2.6	2.2
工業	22.3	21.8	21.8	21.8	22.5
建設業	6.5	6.9	6.8	6.6	5.6
商業および自動車修理業	14.6	14.3	14.1	14.1	14.2
運輸業	6.2	6.5	6.3	5.9	5.6
宿泊および配膳業	1.3	1.2	1.3	1.0	1.2
情報通信業	3.6	3.7	3.7	4.0	4.3
金融・保険業	3.8	3.8	3.8	3.7	3.4
不動産業	4.3	4.2	5.0	5.1	4.8
専門的、科学的および技術的業務ならびに管理および支援サービス業務	7.8	8.0	8.0	8.1	7.7
公務および国防事業、強制社会保障事業、教育事業ならびに保健衛生および社会事業	12.7	13.1	13.1	13.6	13.9
芸術、娯楽およびレクリエーション、その他サービス業、世帯事業ならびに域外の組織および機関	1.7	1.7	1.6	1.6	1.6
粗付加価値	87.8	87.6	87.9	88.1	87.0
生産補助金控除後の生産税	12.2	12.4	12.1	11.9	13.0
国内総生産	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出典：ポーランド統計局

b　リスク

ポーランドのGDP成長率の主なリスク要因は、ウクライナにおけるロシアの攻撃（「第3.1.(1) 概要－c 国際関係および地域協定－ロシアによるウクライナへの攻撃およびポーランド」の項を参照。）および外的環境の状況、とりわけ他のEU諸国の経済状況に関連している。EUはロシアからの輸入を含むエネルギー商品の輸入に大きく依存しているため、ロシアからの原油、硬質炭および天然ガスの輸入停止の影響により、EU経済の先行きは相当の不確実性にさらされている。ポーランドは、ドイツのサプライチェーンへの参加等を通じてEUと貿易・金融面でのつながりが強いため、主要な貿易相手国において生じるショックの影響を受けやすい。ユーロ圏の成長率がさらに低下すれば、ポーランドの輸出や投資に悪影響が及び、ひいてはポーランドの経済成長にも悪影響が及ぶ可能性がある。短期的には、外的環境の下振れリスクは主に地政学的緊張の高まりと保護主義的政策に由来している。ロシアの軍事攻撃がさらに激化した場合、自動車産業等で使用するレアメタルを含むロシアおよびウクライナからの商品の輸入可能性にマイナスの影響が及ぶ可能性がある。このようなシナリオでは、ポーランドを含む世界経済におけるインフレのさらなる上昇や経済状況の悪化等、より大きなサプライチェーンの混乱も予想される。欧州以外の主要国で進められているマクロ経済政策に関する不確実性も、これらの要因に拍車をかけている。これには、インフレの上昇を受けて、ECBや米国連邦準備制度理事会が金融引締めを強化する可能性が含まれる。また、中国の景気回復は、COVID-19の感染拡大や不動産市場の危機の深刻化の影響で失速する可能性がある。その結果、ポーランドを含む他の国々への大きな波及効果が生じ、需要減退やサプライチェーン問題の再燃の可能性につながることも考えられる。さらに、EUの復興レジリエンス・ファシリティ（Recovery and Resilience Facility）からの資金調達の遅れに関連するリスクも存在する。かかる資金を調達できない場合、ポーランドの実質経済成長率は、今後数年間で平均0.5%ポイントから1.0%ポイント低下すると予想される。ただし、一部のプロジェクトは国内の資金源（ポーランド開発基金等）からの事前融資を受け、すでに着手されている。また、現在進行中の紛争は政治的な性質のものであり、EUおよびポーランドの各当局は妥結に向けて方策を講じている。

c　対内直接投資

ポーランドへの対内直接投資

対内直接投資の内訳は、直接投資事業体の株式の取引（株式の購入を含む。）、収益の再投資および債券類の取引の残高であった。

ポーランドへの対内直接投資額は、企業および銀行により報告されたデータに基づいている。対内直接投資に関する年間値は、外国直接投資に関するOECDベンチマーク定義（第４次改訂）に従って設定されている。

以下の表は、当該期間に関するポーランドへの対内直接投資を表している。

（単位：百万ユーロ）

対内直接投資の構成要素

	株式	収益の再投資	債券類	合計(純額)
2015年	5,229	6,966	1,563	13,758
2016年	1,776	8,549	3,855	14,181
2017年	(938)	9,172	(92)	8,142
2018年	4,197	8,250	1,108	13,555
2019年	2,575	10,188	(695)	12,069
2020年	3,910	10,511	(1,089)	13,332
2021年	4,253	16,429	4,156	24,837
2022年	5,599	13,797	5,935	25,332

出典：NBP

2022年、ポーランドへの対内直接投資は253.32億ユーロ（純額）となった。EU諸国からの対内直接投資は210.17億ユーロで、ルクセンブルクおよびドイツからの直接投資が中心であった。EU以外の国からの対内直接投資は4,315百万ユーロ（純額）で、韓国からの直接投資が最大であった。2022年における対内直接投資は、（ⅰ）137.97億ユーロの収益の再投資、（ⅱ）5,599百万ユーロの株式の純流入、および（ⅲ）5,935百万ユーロの債券類に対する資本（その他の資本）の純流出に起因するものであった。

d　社会保障制度

年金制度改革

2012年、政府は包括的な年金改革を導入し、この改革は2013年１月１日に施行された。変更内容には、とりわけ、男性の定年を65歳から67歳に、女性の定年を60歳から67歳に段階的に引き上げることが含まれた。現政府および現大統領のアンジェイ・ドゥダ氏は、改革のこの側面を覆し、女性は60歳、男性は65歳という従前の定年制を復活させる意向を表明した。その結果、2017年10月１日に施行された社会保険基金からの年金に関する法律およびその他特定の法律を改正する法律により、女性は60歳、男性は65歳という従前の定年制が復活した。

現在、オープン・エンド型年金基金（OFE）改変の立法作業が、COVID-19のパンデミックにより一時中断されている。2021年に発効予定であったこの改変は、責任ある開発のための戦略の柱の一つとなっている。OFEは、民間の年金基金マネージャー（PTE）によって管理され、被保険者から年金拠出金の一部を受領している。政府は、OFEが被保険者のリスクの分散も社会保障も確保できていないことから、現在のOFEの形態および運営方法は妥当ではないと考えている。さらに、現在のOFE部門の構造は、永続的な資金の純流出につながり、OFEの口座から国家経済への運用可能な資金の流入を生じないものである。被保険者が負担する年金拠出金は、19.52％である。給与総額のうちOFEに移転されるのは2.92％に過ぎず、残りの拠出金は社会保障基金（FUS）の口座に支払われる。また、年金拠出金がOFEに移転されるのは、被保険者が自らの拠出金のOFEへの移転を希望する旨申告した場合に限られる。このため、将来の年金支給総額に占めるOFEからの年金支給額の割合は僅少となる。

改変案は、主に以下を前提としている。

- OFEを管理するPTEは投資ファンドマネージャー（TFI）に、OFEは特別オープン・エンド型投資ファンド（SFIO）に移行する。
- OFEの純資産は、TFIが管理する個人退職金口座（IKE）に移転される。
- OFEの加入者は、自らのOFE加入者口座内の資産を自らのFUSの口座に移転し、既にFUSに拠出されている資産に追加するよう要求することができる。かかる移転について、被保険者による手数料の支払いはない。
- 被保険者が自らの資産をIKEに保管することを決定した場合、OFEからIKEに移転される純資産の15％の移転手数料が課せられる。この手数料の額は、OFEの資金がFUSに移転され、被保険者がFUSのみから年金給付を受領した場合に支払うべき年金給付に係る所得税の額に相当する。IKEの資産によるキャピタル・ゲインについては、個人所得税およびキャピタル・ゲイン税が免除される。
- 新SFIOの投資方針は、被保険者の年齢構成およびプロファイル、ならびに投資ファンドに関する法律の要件に応じて調整される。

従業員資本制度に関する法律（PPK）は、2018年10月４日に議会で採択され、2019年１月１日に施行された。

同法は、2016年７月に発表された、いわゆる資本積立プログラムに伴うものである。PPKは、従業員および雇用主が拠出金を支払い、国庫が従業員の制度加入を促すためのインセンティブを支払う任意の従業員資本制度の構築を通じて、個人の長期貯蓄を増加させ、将来の年金受給者の安定性を向上させることを主な目的としている。とりわけ将来のEU予算上ポーランドに割り当てられる資金の減少が予想される中、長期貯蓄の増加は、より多くの国内資本の確保を通じてポーランド経済への投資にプラスの影響を与えるものと考えられる。

この新たな法律の下で、雇用契約が通常の年金拠出の対象となる18歳から55歳までのすべての従業員を自動的に加入させることを前提に、いわゆる従業員資本制度が創設された。従業員はオプトアウトの権利を有するため、この新たなスキームへの加入は任意である。55歳から70歳までの従業員も、雇用主にスキームへの加入を申請した場合、制度に加入することができる。

この法律は、すべての雇用主に対し、適格な金融機関（投資ファンド会社が管理する投資ファンド、一般年金組合または労働年金組合が管理する年金基金、投資型保険基金として保険を提供する保険機関）によって管理される資本制度を社内に設ける義務を課すことを前提としている。雇用主と従業員の両方が拠出金を支払う必要がある。雇用主が支払うべき基本的な拠出金は従業員の月間報酬の1.5%で、さらに任意で2.5%増額することができる一方、従業員は２％を支払う義務を負う（よって、最低拠出率は3.5%、最大拠出率は８％となる。）。従業員によるPPK加入を奨励するため、労働基金からの、プログラムの開始時における一回限りのインセンティブとしての250ズウォティの支払い（PPKへの拠出金を３ヶ月間定期的に納入した後）、および前年に一定額の貯蓄（最低報酬の２％の拠出の６ヶ月分相当）を積み立てた場合における240ズウォティの年次の追加的支払いが計画されている。月収が最低水準（最低賃金の120%未満）の者がこのスキームに加入するインセンティブとして、従業員拠出額の減額（最低拠出率は報酬総額の0.5%とされる。）を申告するオプションが採用されている。かかる者も、年次の追加的支払いを受ける権利は失わない。

積み立てられた貯蓄額は、認可を受けた金融機関によって運用され、金融市場に投資される。従業員が60歳を超えると、その貯蓄額のうち25%については一括での移転として引き出すことができ、75%については10年以上にわたり毎月均等払いを受けることができる。これらの支払いには、キャピタル・ゲイン税は課されない。PPKは、プログラムで積み立てた資金を引き出すための選択肢を示している。引出しは、所定の退職年齢に達したこと、障害、または死亡が条件とされ、かかる所定の事由が生じる前に引出しを行う場合には違約金が適用される。早期引出しを行う場合、PPKへの加入による所得は、通常の個人所得税率で課税される。投資資金の安全性を高めるため、許容される投資方針が規定されている。金融機関は、貯蓄を加入者の年齢に応じてリスクの程度が区別された投資ファンド（いわゆる確定日付ファンド）に投資する。

ポーランドにおけるPPKプログラムの導入は、４段階に分けて実施された。従業員資本制度を設ける義務は、2019年７月にまず250人超を雇用する企業に適用された後、2021年１月の公共部門の雇用主および20人未満を雇用する企業に至るまで、すべての企業を対象に、従業員数に応じて段階的に適用された。

社会保障費

国家支出の主な要素は社会保障支出である。現在、国家により４つの社会保障基金および年金基金が運営され、それらは全額または一部が雇用者および被雇用者の拠出金によって賄われている。これらの基金の収入は国家予算における収入としては計上されない。しかし、上記のうち２基金には、多額の国家予算が移転されており、かかる移転は支出として計上されている（後記「第3.1.(5) 2023年予算法」中の表を参照。）。社会保険基金ならびに年金および農業従事者向け障害基金は、最大の予算外基金であり、それ自体の予算外収入に加えて、国家予算からの移転に頼っている。

e　今後の経済計画

「第3.1.(5) 財政－財政制度および税制」の「予算手続」以降の項を参照のこと。

(3) 【貿易及び国際収支】

a 国際収支[1]

2014年９月30日以来、ポーランドは国際収支および国際投資ポジションに関するデータを、国際収支・国際投資ポジションマニュアル第６版（BPM6）に概説された新たなガイドラインに従って作成している。2004年以降に関する過去のデータも、BPM6に合わせて編集された。

ポーランドの経常収支は、2019年には1,247百万ユーロの赤字となった。経常収支は、2020年に128.11億ユーロの黒字となり、2021年および2022年にはそれぞれ8,261百万ユーロおよび195.05億ユーロの赤字となった。2019年の国際収支の統計に基づく財貨の貿易の赤字は、4,356百万ユーロであった。2020年の財貨の貿易の収支は、6,975百万ユーロの黒字となった。2021年および2022年には、財貨の貿易の収支は、それぞれ7,620百万ユーロおよび242.47億ユーロの赤字であった。対外収支の黒字の主な要因は、サービス収支の黒字であった。

2019年および2020年において、貿易収支は、輸出の増加ペースが輸入のそれを上回ったことで改善した。2021年には、財貨の純輸出は、輸入の増加ペースが輸出のそれを上回ったことで減少した。同様に、2022年の貿易収支は、輸入の増加ペースが輸出のそれを上回った結果、2021年比で悪化した。2021年には、輸出額および輸入額は、2020年比でそれぞれ19.5%および27.0%増加した。2022年には、輸出額および輸入額は、2021年比でそれぞれ21.5%および27.0%増加した。

直接投資は、資産負債原則に従って国際収支に表示されている。2019年には、直接投資の負債側における取引の収支は、156.62億ユーロの黒字となった。2020年および2021年の収支も、それぞれ166.50億ユーロおよび313.51億ユーロの黒字となった。2022年の国際収支では、327.74億ユーロの資本流入が見られた。2021年中の直接投資の収支の黒字は、株式・投資ファンド持分に関する取引の収支が208.16億ユーロの黒字となったことによるものであった。債券類に関する収支も、105.35億ユーロの黒字となった。2022年の直接投資負債の収支は、株式・投資ファンド持分の純流入が221.02億ユーロの黒字となったこと、また、債券類に対する資本の純流入が106.72億ユーロとなったことの影響を受けた。

1 国際収支は、IMFが国際収支・国際投資ポジションマニュアル（BPM6）において概説した基準に従って作成されている。欧州レベルでは、欧州中央銀行と欧州委員会はいずれも、関連法により規制される各々の報告要件を改定した。変更内容については、Information on changes in the statistics of the balance of payments and international investment position in 2014（http://www.nbp.pl/homen.aspx?f=/en/aktualnosci/2014/Revision BoP IIP 2014.html）に記載されている。

以下の表は、当該年度におけるポーランドの国際収支および関連統計データを記載している。

(単位：百万ユーロ)

	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年(暫定値)
経常収支	(9,635)	(1,247)	12,811	(8,261)	(19,505)
貿易収支	(11,251)	(4,356)	6,975	(7,620)	(24,247)
財貨：輸出(f.o.b.)	205,172	220,304	220,546	263,587	320,298
財貨：輸入(f.o.b.)	216,423	224,660	213,571	271,207	344,545
サービス収支	21,444	24,071	22,974	26,786	36,496
サービス収支：受取	57,951	62,946	58,291	68,695	91,104
サービス収支：支払	36,507	38,875	35,317	41,909	54,608
第１次所得収支	(21,016)	(22,230)	(19,979)	(27,049)	(29,676)
第１次所得収支：受取	12,391	12,749	11,059	12,429	13,840
第１次所得収支：支払	33,407	34,979	31,038	39,478	43,516
第２次所得収支	1,188	1,268	2,841	(378)	(2,078)
第２次所得収支：受取	8,395	9,026	11,260	9,585	10,675
第２次所得収支：支払	7,207	7,758	8,419	9,963	12,753
資本収支	7,930	8,219	7,318	4,011	1,968
資本収支：受取	9,292	9,256	10,411	10,022	8,233
資本収支：支払	1,362	1,037	3,093	6,011	6,265
金融収支	(389)	5,312	17,912	(3,770)	(16,007)
直接投資資産	1,986	4,804	4,132	7,960	6,804
直接投資負債	16,150	15,662	16,650	31,351	32,774
ポートフォリオ投資資産	488	(273)	(3,447)	4,166	3,002
株式	(1,098)	(691)	(6,083)	4,040	(1,080)
債券	1,586	418	2,636	126	4,082
ポートフォリオ投資負債	(3,252)	(11,084)	(10,009)	(5,416)	5,759
株式	783	294	(3,141)	580	(1,114)
債券	(4,035)	(11,378)	(6,868)	(5,996)	6,873

その他投資資産	5,104	1,319	12,982	10,605	17,401
金融当局	0	(3)	3	39	4
中央政府および地方政府	865	901	2,121	(1,277)	(752)
通貨金融機関(中央銀行を除く)	2,862	(673)	(447)	7,282	14,701
その他部門	1,377	1,094	11,305	4,561	3,448
その他投資負債	193	3,922	4,105	13,475	17,627
金融当局	1,865	1,544	501	2,368	3,735
中央政府および地方政府	(894)	(766)	2,963	6,233	3,534
通貨金融機関(中央銀行を除く)	(3,095)	(3,207)	441	(1,114)	5,519
その他部門	2,317	6,351	200	5,988	4,839
金融派生商品	(1,104)	(1,248)	(924)	(2,998)	53
外貨準備高	6,228	9,210	15,915	15,907	12,893
誤差脱漏	1,316	(1,660)	(2,217)	480	1,530

出典：NBP

b　外国貿易

2015年、2016年、2017年、2018年、2019年、2020年および2021年には、輸出がそれぞれGDPの47.5%、50.3%、52.1%、52.7%、53.2%、53.0%および57.9%を占めた。一方で、輸入は2015年、2016年、2017年、2018年、2019年、2020年および2021年にそれぞれGDPの45.4%、47.3%、49.2%、50.7%、49.5%、47.3%および54.5%を占めた。

貿易の焦点

2020年には、EU諸国との貿易は、ポーランドの輸出の74.06%、輸入の55.43%を占めた。なかでもドイツがポーランドの最大貿易相手国であり、輸出の28.68%、輸入の20.93%を占めていた。同時期におけるその他のEU諸国との貿易は、輸出の45.33%、輸入の34.50%を占めていた。

以下の表は、当該年度のポーランドの輸出入先地域を割合で示したものである。

(%)

	2018年		2019年		2020年		2021年		2022年(暫定値)	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
先進国：										
ドイツ	28.2	22.6	27.7	21.9	29.0	21.9	28.8	20.9	27.8	20.2
英国	6.2	2.4	6.0	2.3	5.7	2.1	5.0	1.6	4.9	1.8
その他のEU諸国	46.2	33.8	46.3	31.6	45.1	33.5	46.3	33.2	47.8	31.1
その他の先進国	6.5	7.1	6.8	10.0	6.5	7.6	6.3	7.0	6.7	9.0
先進国合計	87.1	65.9	86.8	65.8	86.3	65.1	86.4	62.7	87.2	62.1
中・東欧諸国：										
CEFTA(1)	0.7	0.4	0.7	0.4	0.5	0.5	0.6	0.4	0.7	0.5
ロシア	3.0	7.1	3.1	6.1	3.0	4.4	2.8	5.9	1.4	4.2
その他の中・東欧諸国(2)	2.1	1.4	2.2	1.3	2.5	1.2	2.3	1.6	2.8	1.6
中・東欧諸国合計	5.8	8.9	6.0	7.8	6.0	6.1	5.7	7.9	4.9	6.3
発展途上国	7.1	25.2	7.2	26.4	7.7	28.8	7.9	29.4	7.9	31.6
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出典：ポーランド統計局

注記：

(1) 2006年、中欧自由貿易協定（CEFTA）は、ブルガリア、ルーマニア、クロアチアおよび北マケドニアによって構成されていた。2007年５月１日から2013年７月までは、CEFTAは、アルバニア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、クロアチア、北マケドニア、モルドバ、モンテネグロ、セルビアおよびコソボにより構成されていた。2013年７月１日をもって、クロアチアは、EU加盟に伴いCEFTAを離脱した。

(2)「その他の中・東欧諸国」には旧ソビエト社会主義共和国連邦の欧州諸国が含まれる。

貿易構造

ポーランドの外国貿易は、一定期間における同じ産業または生産グループ内での商品の輸出および輸入である産業内貿易で占められている。

2021年の輸出品目のうち最も重要なもの（暫定値に基づく）は、機械類および輸送機器類（自動車、車輌運搬具、船舶ならびに自動車の部品および装備品）、加工品および雑製品（その他消費財）である。最も重要な輸入品目は、輸出を占める品目と類似しているが、輸出と比べて化学工業製品が比較的より重要な地位を占めている。

以下の表は、当該年度におけるポーランドの輸出品内訳（税関のデータおよび標準国際貿易商品分類に基づく。）を示している。

	2018年		2019年		2020年		2021年		2021年(暫定値)	
	（百万ユーロ）	(%)	（百万ユーロ）	(%)	（百万ユーロ）	(%)	（百万ユーロ）	(%)	（百万ユーロ）	(%)
天然資源関連品：										
食料品および動物	24,130.5	10.8	25,542.1	10.7	27,184.5	10.7	30,162.0	10.4	38,877.5	11.3
飲料およびタバコ	4,223.3	1.9	4,633.9	1.9	5,337.4	2.0	5,338.3	1.9	5,593.2	1.6
非食品原材料(燃料を除く)	5,184.1	2.3	5,336.6	2.2	5,215.1	2.2	6,872.0	2.4	7,730.2	2.2
鉱物性燃料、潤滑油その他これらに類するもの	5,759.0	2.5	5,023.5	2.1	3,557.2	2.1	5,967.5	2.1	12,963.3	3.8
動植物性油脂	262.8	0.1	335.5	0.1	413.5	0.1	629.9	0.2	1,203.9	0.4
小計	39,559.7	17.6	40,871.6	17.0	41,707.7	17.1	48,969.7	17.0	66,368.1	19.3
加工品：										
化学工業製品	20,070.9	9.0	21,627.1	9.1	23,114.0	9.1	28,017.3	9.7	33,956.0	9.9
原材料別製品	41,742.6	18.7	43,232.4	18.2	42,077.6	18.2	52,730.5	18.3	62,743.2	18.2
機械類および輸送機器類	83,395.9	37.3	90,665.4	38.1	89,891.9	38.1	106,873.7	37.1	123,283.6	35.9
雑製品	38,395.9	17.2	41,068.0	17.3	42,609.7	17.2	50,967.4	17.7	56,218.9	16.3
未分類製品	431.5	0.2	683.2	0.3	479.4	0.3	586.9	0.2	1,257.4	0.4
小計	184,036.8	82.4	197,276.1	83.0	198,172.6	82.6	239,175.8	83.0	277,459.1	80.7
合計	223,596.4	100.0	238,147.5	100.0	239,880.3	100.0	288,145.5	100.0	343,827.2	100.0

出典：ポーランド統計局

以下の表は、当該年度におけるポーランドの輸入品内訳（税関のデータおよび標準国際貿易商品分類に基づく。）を示している。

	2018年		2019年		2020年		2021年		2022年(暫定値)	
	（百万ユーロ）	(%)	（百万ユーロ）	(%)	（百万ユーロ）	(%)	（百万ユーロ）	(%)	（百万ユーロ）	(%)
天然資源関連品：										
食料品および動物	15,918.4	7.0	16,898.0	7.1	17,823.4	7.8	19,341.3	6.7	24,130.6	6.6
飲料およびタバコ	1,632.0	0.7	1,833.5	0.8	2,130.1	0.9	2,214.3	0.8	2,584.3	0.7
非食品原材料(燃料を除く)	6,989.8	3.1	6,858.4	2.9	6,422.9	2.8	8,507.7	2.9	10,673.0	2.9
鉱物性燃料、潤滑油その他これらに類するもの	19,235.3	8.4	17,893.1	7.6	11,901.7	5.2	17,710.5	6.1	35,827.4	9.9
動植物性油脂	803.5	0.4	873.0	0.4	1,060.2	0.4	1,463.3	0.5	2,459.5	0.7
小計	44,579.0	19.6	44,356.0	18.8	39,338.3	17.1	49,237.1	17.0	75,674.8	20.8
加工品：										
化学工業製品	31,139.8	13.6	32,058.1	13.5	33,442.5	14.6	42,598.4	14.7	52,127.0	14.3
原材料別製品	39,909.4	17.4	39,193.7	16.5	37,822.6	16.4	51,029.2	17.6	59,403.5	16.3
機械類および輸送機器類	79,455.2	34.8	86,283.0	36.4	83,191.5	36.3	99,876.6	34.5	112,185.5	30.9
雑製品	29,553.1	13.0	31,433.5	13.3	33,405.1	14.6	39,942.4	13.8	47,681.4	13.1
未分類製品	3,535.9	1.6	3,651.5	1.5	2,173.9	1.0	6,922.4	2.4	16,587.8	4.6
小計	183,593.4	80.4	192,619.8	81.2	190,035.6	82.9	240,369.0	83.0	287,985.2	79.2
合計	228,172.3	100.0	236,976.0	100.0	229,373.8	100.0	289,606.1	100.0	363,660.1	100.0

出典：ポーランド統計局

貿易政策

2004年５月１日にEUに加盟して以来、ポーランドはEUの関税の適用を受けている。

共通関税は、品目を表す合同関税品目分類表コードのそれぞれに関税分類規則および関税率を指定している。ポーランドにおける全経済事業者は、その事業活動が物品の輸出入を含む場合、共通関税に従う義務を負う。これは、国内・国外のいずれの経済事業者であるかを問わない。共通関税は、ポーランドを含むEUの全加盟国を全面的に拘束し、全加盟国に直接適用される。

2023年１月１日以降、関税および統計的分類表、ならびに共通関税率に関する理事会規則（EEC）第2658/87号付属書Iは2022年９月20日付欧州委員会実施規則（EU）第2022/1998号により改正されている。

c　対日貿易

輸出	2018年		2019年		2020年		2021年		2022年(暫定値)	
	(百万ドル)	(%)	(百万ドル)	(%)	(百万ドル)	(%)	(百万ドル)	(%)	(百万ドル)	(%)
天然資源関連品：										
食料品および動物	40.8	6.1	63.4	8.4	62.1	8.5	108.6	12.5	112.6	13.5
飲料およびタバコ	1.5	0.2	1.5	0.2	1.8	0.2	1.3	0.1	1.7	0.2
非食品原材料(燃料を除く)	26.5	4.0	31.3	4.2	39.7	5.4	34.4	4.0	42.3	5.1
鉱物性燃料、潤滑油その他これらに類するもの	0.2	0.0	0.1	0.0	1.1	0.1	3.0	0.3	0.7	0.1
動植物性油脂	0.3	0.1	0.2	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
小計	69.3	10.4	96.5	12.8	104.7	14.2	147.4	16.9	157.3	18.9
加工品：										
化学工業製品	65.2	9.7	69.1	9.2	48.3	6.6	68.1	7.8	67.1	8.1
原材料別製品	130.8	19.6	127.1	16.9	109.5	14.9	121.8	14.0	103.4	12.4
機械類および輸送機器類	316.9	47.4	365.4	48.7	384.1	52.3	420.9	48.4	403.9	48.6
雑製品	85.8	12.8	92.1	12.3	87.4	11.9	112.0	12.8	99.3	11.9
未分類製品	0.8	0.1	0.7	0.1	0.6	0.1	0.5	0.1	0.8	0.1
小計	599.4	89.6	654.4	87.2	629.9	85.8	723.2	83.1	674.5	81.1
合計	668.7	100.0	750.9	100.0	734.6	100.0	870.6	100.0	831.8	100.0

出典：ポーランド統計局

輸入	2018年		2019年		2020年		2021年		2022年(暫定値)	
	(百万ドル)	(%)	(百万ドル)	(%)	(百万ドル)	(%)	(百万ドル)	(%)	(百万ドル)	(%)
天然資源関連品：										
食料品および動物	3.4	0.1	3.8	0.1	4.1	0.1	5.4	0.1	7.5	0.1
飲料およびタバコ	2.3	0.1	3.2	0.1	2.3	0.0	2.7	0.1	3.2	0.1
非食品原材料(燃料を除く)	105.0	2.4	112.5	2.2	100.6	2.1	94.9	1.8	101.8	1.8
鉱物性燃料、潤滑油その他これらに類するもの	1.0	0.0	1.3	0.0	1.5	0.0	1.9	0.0	2.1	0.0
動植物性油脂	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0
小計	111.9	2.6	120.9	2.4	108.7	2.2	105.2	2.0	114.8	2.0
加工品：										
化学工業製品	387.3	9.1	746.7	14.8	900.6	18.7	914.5	17.2	1,034.1	18.3
原材料別製品	236.9	5.5	246.7	4.9	283.3	5.9	439.9	8.3	554.7	9.8
機械類および輸送機器類	2,359.5	55.3	2,707.2	53.7	2,408.0	50.0	2,752.7	51.7	2,992.9	53.0
雑製品	1,166.0	27.3	1,207.3	24.0	1,107.6	23.0	1,095.1	20.6	943.0	16.7
未分類製品	8.6	0.2	9.5	0.2	10.4	0.2	11.9	0.2	10.8	0.2
小計	4,158.3	97.4	4,917.4	97.6	4,709.9	97.8	5,214.1	98.0	5,535.6	98.0
合計	4,270.2	100.0	5,038.3	100.0	4,818.6	100.0	5,319.3	100.0	5,560.3	100.0

出典：ポーランド統計局

d　外貨準備高および外国為替相場の変動

外貨準備高および金準備高

ポーランドの準備高は、2022年、2021年および2020年には、それぞれ1,667億ドル、1,660億ドルおよび1,542億ドルであった。政府は、これらの準備高が、ポーランドの短期対外債務、および準備高における輸入カバレッジの月数に鑑みて十分であると考えている。

	外貨準備高(1)(金を除く)(百万ドル)	金準備高(百万ドル)	準備高合計(百万ドル)	準備高合計における輸入カバレッジの月数(2)
2016年	110,554.6	3,837.0	114,391.6	7.1
2017年	108,986.8	4,292.1	113,278.9	5.9
2018年	111,664.1	5,300.5	116,964.6	5.3
2019年	117,209.1	11,195.9	128,405.0	5.9
2020年	140,343.3	13,902.9	154,246.2	7.2
2021年	152,541.3	13,508.3	166,049.6	6.0
2022年	153,370.8	13,324.1	166,694.9	5.2

出典：NBP

注記：
(1) IMFにおけるポーランドの外貨準備持高を含む。
(2) 財貨輸入額平均に基づく。

為替相場政策

20年以上にわたって、NBPは変動相場制の下でインフレ目標戦略を実施してきた。変動相場制は、市場の状況により必要な場合や国のマクロ経済および財政の安定の確保に資する場合に為替介入を行うことを除外するものではない。

以下の表は、当該年度におけるズウォティ対米ドルのNBP公定相場を示している。

	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
期末	3.7597	3.7977	3.7584	4.0600	4.4018
平均	3.6134	3.8395	3.8993	3.8629	4.4607

出典：NBP

以下の表は、当該年度におけるズウォティ対ユーロのNBP公定相場を示している。

	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
期末	4.3000	4.2585	4.6148	4.5994	4.6899
平均	4.2623	4.2980	4.4448	4.5674	4.6869

出典：NBP

(4) 【通貨・金融制度】

ａ　通貨・金融制度および資本市場の概要

ポーランドの銀行制度の構造および発展

2022年11月末現在、ポーランドには30行の商業銀行があったが、そのうち13行がポーランド資本主体で、17行が外資主体であった。また、協同組合銀行496行および外国信用組合の34支店がポーランド国内で営業を行っていた。商業銀行が銀行部門の大半を占め、銀行部門の資産の93%を保有していた。このうち、外資系の子会社および信用組合の支店に属する資産の割合は、43%であった。数は多いものの小規模な協同組合銀行は、2016年に相互支援スキームを構築し、以来、統合を進めることで商業銀行に対する競争上の地位を向上させている。市場の集中は、増加しているものの依然として緩やかであり、当該部門の資産に占める最大手５行のシェアは58%となっている。国内銀行３行が子会社または支店を通じて国外でサービスを提供していたが、その活動の範囲はかなり限定的で、部門全体の財務成績には影響を与えなかった。

2022年のポーランドの銀行部門の収益は、2021年に比べて増加したが、依然として2020年の水準には及ばなかった。収益性改善の主な理由の一つは、金利の上昇とそれに伴う銀行の純金利マージンの増加（前年は1.85%であったのに対し、2022年11月には2.79%）であった。信用リスクのコストが低かったこと（2022年第３四半期末現在の貸出金残高に対する準備率は0.5%）も要因の一つであった。一方で、銀行は引き続き、過去の外貨建て住宅ローンの法的リスクに対する引当金を積み立てており、かかる貸付はポーランド人が低金利を活用するために外貨（特にスイス・フラン）建てで受けたものであるが、その後ズウォティに対するスイス・フランの価値の高騰により貸付の管理回収費用の捻出が困難になった。また、銀行部門の収益に対する一回限りの大きな負担として、抵当権付住宅ローンを提供するすべての銀行が、（法律により導入された）ローン返済猶予期間に関する費用（約130億ズウォティ）および債務者支援基金への拠出金（20億ズウォティ）を負担した。大手商業銀行によるグループは、ポーランド商業銀行保護システムを創設し、これに資金を拠出した（約34億ズウォティ）。これらの措置がなければ、2022年の銀行部門の収益は２倍になっていたと推定されている。

2021年後半から2022年初頭にかけてのパンデミック後の個人向け貸付の回復は、その後徐々に鈍化した。2022年５月以降、需要の減退、および銀行のとりわけ住宅ローンに関する融資政策の厳格化を背景に、個人向け貸付の年間伸び率は低下している。個人向け貸付の減少は、非金融企業の負債が急速に増加したことで相殺された。2022年12月現在、法人向け貸付の年間伸び率は９%、消費者金融はマイナス2.9%、住宅ローンはマイナス4.2%（うち、前年比でズウォティ建て住宅ローンは1.5%減少、外貨建て住宅ローンは13.6%減少）であった。非金融部門への貸付の対GDP比率は、2022年12月に約40%まで低下した。

経済状況の悪化や貸付の管理回収費用の増加にもかかわらず、不良債権比率（ステージ３）はわずかに低下し（2022年11月には5.5%）、不良債権のカバー率は十分な水準（60.5%）を維持した。ただし、ステージ２比率（信用リスクが大幅に上昇した貸付の比率）は、COVID-19のパンデミックの発生以降、高い水準で推移している（約11%）。住宅ローン・ポートフォリオは、国内通貨建てか外貨建てかにかかわらず好調で、他の貸付ポートフォリオを上回った。今後については、抵当権付住宅ローン・ポートフォリオの大部分が変動金利契約に基づいているため、金利の上昇が顧客、ひいては銀行にとって課題となる可能性がある。ただし、債務者の相当の部分は、貸付実行後の平均賃金水準の上昇により、十分な所得のバッファーを有しているものと考えられる。これは、特に2020年よりも前に実行された貸付について当てはまる。さらに、2022年８月以降、抵当権付住宅ローンの債務者は、法律により導入された「抵当権付住宅ローン猶予期間」により、2022年から2023年の間に最大８ヶ月間、ローンの返済を中断することができる。関連する法律では債務者の経済状況に関係なく猶予期間を利用することを認めているため、2022年には、債務者の抵当権付住宅ローン猶予期間への参加率は約65%に達した。抵当権付住宅ローン猶予期間が満了した後も、債務者は債務者支援基金に支援を申し込むことができ、これは「不利な崖効果」の回避に役立つと考えられる。

外貨建て住宅ローンに関する法的リスクは依然として金融の安定に対する主要なリスクであるが、銀行は近年、かかるリスクの軽減に向けて大きく前進している。2011年以降、新規の住宅ローンはほぼすべてズウォティ建てで提供されているため、住宅ローン残高全体に占める外貨建て住宅ローンの割合は着実に減少している（資産の３%に相当する20%まで低下）。このポートフォリオに関する経済的リスクは、主に当初の所得のバッファーの高さや、貸付期間を通じて名目賃金が大幅に伸びたことから、これまでのところ中程度である。ただし、外貨建て住宅ローンのポートフォリオに関連する法的リスクは上昇しており、現在、自身の契約書の外国為替に関する条項について法廷で争う債務者の数が増加していることにより、相当のリスクとなっている。その結果、銀行ではかかるリスクに対する引当金を一貫して積み増しており、それが銀行の純利益を圧迫している。2021年以降、銀行は裁判費用を軽減するため、裁判外での和解を提案している。2022年９月の時点で、引当金の額は平均でスイス・フラン建てローンの額の約38%に相当し、訴訟の対象となっている契約の額をカバーしていた。銀行は、外貨建て抵当権付住宅ローンに割り当てられた高いリスクウェイト（150%）の要件を満たすために第１の柱の下で追加資本を、またその他のリスクをカバーするために第２の柱の下で追加資本を保有している。

2023年２月16日、欧州連合司法裁判所（CJEU）法務官の意見書が、第C-520/21号事件に関して発表された。この事件では、国の裁判所が、ローン契約が取り消された場合において当事者は（当該契約の履行において支払った金銭の払戻しおよび払戻請求の時点からの法定遅延利息に加えて）他の利益、特に対価、不当利得、補償、払戻しまたは利益の引き上げを請求できるか否かについて意見を求めていた。意見書は、消費者と銀行の間で締結されたローン契約が不公正な条件を含んでいるとの理由で当初から無効であったと判断された場合、EU法は消費者が銀行に対し、当該ローン契約に基づき支払った金額の払戻しおよび払戻請求の日からの法定遅延利息の支払いに加えて追加の請求を行うことを禁止していないとするものであった。ただし、それがポーランドの法律の下で可能か否か、および消費者の請求が正当か否かの判断は、国の裁判所に委ねられる。また、法務官は、銀行が消費者に対し、移転したローン元本の返還および支払請求時からの法定遅延利息の支払い（すなわち元本の使用の対価）を超える請求を行うことはできないものとすることをCJEUに提案した。この事件で下される判決は、ポーランドの銀行およびポーランドの銀行制度の安定にとって重要な意味を持つこととなる。

2022年中、銀行の資金構造は引き続き堅調で、国内の非金融部門の預金の割合はバランスシート全体の59%に達した。預貸率はさらに低下し、2022年11月には約73%となった。ポーランドの銀行部門では、市場での資金調達は依然として主要な資金調達手段ではなかった（特別ファンドの資金需要に対応するための国営銀行による発行を除き、負債総額の2.2%）。

2022年中、銀行部門は、規制当局及び監督当局の要件を上回る十分な余剰資本を保有していた（約400億ズウォティ（リスク・エクスポージャー総額（TREA）の3.7%））。2022年上半期、銀行部門の自己資金および自己資本比率は、その他の包括利益（OCI）を通じて測定された債券の貸借対照表価額の下落によって一時的に影響を受けた。ただし、大半の銀行の自己資金は依然として要件を相当に上回っていた。2022年９月、平均総資本比率は17.2%(2021年９月は19.5%)、Tier I比率は15.2%であった。ポーランドにおける総資産に対するTREAの比率は49%、平均レバレッジ（Tier I資本に対する資産）は13.5%であり、これらは徹底されたリスク対応力を示している。銀行部門のシステムの強靭性は、2022年秋に行われたストレス・テストによって証明されている。かかるストレス・テストの結果は、最悪のシナリオ下においても、対象となった銀行の大多数が第１の柱および第２の柱の要件を満たすのに十分な資本を有していることを裏付けた。一方で、完全実施後の自己資本・適格債務に係る最低要件（MREL）（2024年以降）は、適格債務でカバーすることができない場合には、純粋な資本調達手段を利用することを必要とし、銀行の超過資本を減少させることになる。

ポーランド国立銀行

NBPはポーランドの中央銀行であり、憲法、1997年８月29日付ポーランド国立銀行法（「NBP法」）および1997年８月29日付銀行法（「銀行法」）により権限を与えられている。これらの法律は、EU基準に合致している。欧州連合法、ポーランド共和国憲法およびNBP法はいずれも、中央銀行の信頼性にとって極めて重要な、NBPの独立性を裏付けている。憲法に基づき、NBPは貨幣の発行および金融政策の策定・実施について独占権を有している。NBPは、NBP法に従い、国家に銀行業務を提供している。NBPは政府の財務代理人として行為することがあるものの、国庫の義務について責任を負うものとは見なされない。またNBPは、銀行制度の整備に必要な条件の策定について責任を負う。2015年のNBP法改正以降、NBPは、金融制度を安定させるとともに、金融部門のシステミック・リスクを軽減または排除する任務を与えられている。

NBPは、総裁、MPCおよび理事会の３つの管理主体を有している。NBP総裁は、ポーランド共和国大統領の要請を受けて下院がこれを任命し、その任期は６年間で、解任の可能性は厳しく制限されている。アダム・グラピンスキ氏は、2022年５月12日に下院によって２期連続となるNBP総裁に正式に任命され、下院への忠誠の宣誓を行った後、同年６月22日に同職に就任した。したがって、同氏の任期は2028年半ばに満了する。NBP総裁は、NBPの他の２つの管理主体の議長、およびマクロ健全性の監督の分野に関して金融安定委員会の議長も務める。NBP法に基づき、総裁の権限は、MPCおよびNBP理事会の権限とは切り離されている。

金融政策に関する意思決定は、MPCがこれを行う。憲法およびNBP法によると、MPCは、年次の金融政策ガイドラインを策定し、これを閣僚会議が提出する予算案とともに下院に提出する。当該ガイドラインに基づき、MPCは、金融政策に関する意思決定、とりわけ金利、法定準備率および準備金の利率についての意思決定を行う。さらに、憲法により、MPCは、各会計年度終了後５ヶ月以内に、金融政策上の目標に対する成果について下院に報告書を提出しなければならない。MPCはまた、インフレの動向に影響を与えたマクロ経済の状況に関するMPCの評価を示すインフレ報告書を、年３回発表している。

MPCは、議長であるNBP総裁と、NBP外部から集められた９名の委員で構成される。委員は、任期を６年間として、ポーランド大統領、下院および上院がそれぞれ同数を任命する。現職の委員のうち１名の任期が2019年に、他の８名の任期が2022年に開始している。

ズウォティの為替レートの設定に関する指針は、閣僚会議がMPCと協議の上でこれを定める。NBP理事会は、為替相場政策に関する任務を実施する。NBPは、外国通貨の最新の為替レートの仲値およびその他の種類の外国為替レート（外国通貨の売買価格等）を公表するほか、公的外貨準備を保有および管理し、また銀行業務ならびに外国為替操作の安全および国際決済の流動性を確保するためのその他の措置を講ずることで、中央外国為替当局の役割を果たす。

NBP理事会の主な責任には、MPCによる決議事項の履行、公開市場操作の監督、為替政策に関する任務の実施およびポーランドの金融制度の安定性の分析が含まれる。理事会は、NBP総裁と、６名から８名の委員（うち２名が副総裁）で構成される。NBP法に定められた財政の安定に関するNBP理事会の権限に従い、NBPは、半年毎に財政安定に関する報告書を作成している。これは、特に銀行部門に関する国内金融制度の弾力性を、潜在的なまたは実際の金融およびマクロ経済に関するショックに照らして分析するものである。同報告書は、主に金融機関から直接受領し、NBP独自の量的・質的調査によって裏付けられたデータに基づく金融およびマクロ経済に関する広範な指標を考慮に入れている。

資本市場

ワルシャワ証券取引所（WSE）

1991年、ポーランドはWSEを開設した。WSEは、主要市場を運営すると同時に、2007年８月に設立された中小企業向けの代替市場であるNewConnectの運営主体でもある。WSEは2010年11月に株式公開を行い、WSEに自ら上場した。

2009年９月、WSEは、ポーランドにおいては初となり、中・東欧でも類を見ない債務証券に関する組織的市場であるCATALYSTを開始させた。このシステムにより、社債および地方債の発行および取引が円滑化され、最適化される。また、WSEの子会社であるBondSpot S.A.は、長期国債および短期国債の売買に特化したホールセール市場であるTreasury BondSpot Polandの運営会社である。

WSEによると、同取引所は現在、中・東欧（ポーランド、チェコ共和国、スロバキア、スロベニア、ブルガリア、ルーマニア、オーストリアおよびハンガリーを含む。）最大の国家金融商品取引所にして、近年欧州で最も急速に成長している証券取引所の一つである。WSEグループは、株式、デリバティブ、債券および仕組商品、電力、天然ガスならびに財産権の取引市場において幅広い商品やサービスを提供しているほか、取引の清算、電力の原産地証明書登録簿の運用および市場データの販売も行っている。

2023年１月末現在、WSEには418社（ポーランドの374社および国外の44社）が上場しており、ポーランド法に基づき営業を行っている計43社の投資会社のうち、９社は証券取引業務を行う銀行であり、その他は独立系である。2023年１月現在、約3,350名の公認の証券ブローカーおよび867名の公認の投資アドバイザーが存在する。

外国投資家は、WSEにおいて国内投資家と同一条件で取引を行い、取引利益を外貨で自由に送金することができる。

ポーランドの資本市場の発展の結果、2017年９月のFTSE国別分類年次市場レビューにおいて、FTSEラッセルが運用する各種指数におけるポーランドの地位は「先進市場」に格上げされた。ポーランドが「先進市場」の地位を得たのは、ほぼ10年ぶりのことであった。ポーランドはさらに、中・東欧諸国の中で、FTSEラッセルが「先進市場」の地位を更新した最初の国である。かかる格上げの日以降、ポーランドの主要企業はFTSE先進国指数に含まれている。

国庫証券

ズウォティ建て長期国債および短期国債は、国庫により通常の入札方式で取引されている。国内の発行市場は、プライマリー・ディーラーの役割を果たす特定の銀行グループが中核を成している。

以下の表は、当該期間における国内市場での国庫証券の販売に関する特定の情報を記載したものである。

（単位：十億ズウォティ(名目))

	2022年 第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期	2022年
国庫証券の総販売額					
長期国債	33.3	51.5	46.3	30.2	161.3
短期国債	0	0	0	0	0
合計	33.3	51.5	46.3	30.2	161.3
国庫証券の純販売額					
長期国債	15.5	10.6	(10.8)	4.2	19.5
短期国債	0	0	0	0	0
合計	15.5	10.6	(10.8)	4.2	19.5

出典：財務省

長期国債の取引は、店頭（OTC）市場（規制対象外）、Treasury BondSpot Poland電子プラットフォーム、ならびに規制市場であるWSEおよびBondSpot S.A.の３つの流通市場のセグメントで行われている。2022年中、長期国債は主にOTC市場（総取引高の96.78％）において取引され、長期国債の総取引高のうちTreasury BondSpot Poland電子プラットフォームならびに規制市場であるWSEおよびBondSpot S.A.における取引高の割合は、それぞれ3.18%および約0.04%であった。

2022年11月末時点の国庫債務の主な所有者は、国内の銀行部門が4,448億ズウォティ（36.7%）、外国人投資家が4,083億ズウォティ（33.7%）、国内の非銀行部門の投資家が3,577億ズウォティ（29.5%）であった。

市場性のある対内債務の償還までの平均年限（ATM）およびデュレーションは、2021年12月末現在のそれぞれ4.16年および2.87年から、2022年12月末現在ではそれぞれ4.11年および2.51年に減少した。市場性のある対内債務の更新までの平均年限（ATR）は、2021年12月末現在の3.00年から、2022年12月末現在では2.98年に減少した。対外債務の金利リスクの水準は、外貨建て債務返済コストの金利変動に対する感応度が限定的（2022年12月末現在のATRおよびデュレーションがそれぞれ6.05年および4.95年）であることから、コスト最小化を脅かすものではない。

b　マネー・サプライおよび公定歩合

金融政策

NBPの金融政策の主要な目標は、NBPの基本目標の推進を制限しない範囲で政府の経済政策を支えながら物価の安定を維持することである。NBPは、物価の安定の維持に努め、変動相場制に基づくインフレ目標戦略を推し進めている。また同時に、金融政策は、持続的な経済成長と財政の安定を促進する方法で実施されている。

MPCは毎年、金融政策指針を発表することにより、翌年の金融政策の概要を提示する。

金融政策ガイドラインによると、2004年以降、中期的なインフレ目標は2.5%（対称許容偏差は±１%ポイント）に設定されている。目標値は、中期的な視点でのCPIの年間増加率として定められている。

2.5%±１%ポイントの中期目標の導入以降、2022年末までの、ポーランドのCPIの平均インフレ率は2.9%であった。金融政策指針によると、金融政策の主たる手段はNBPの金利である。

2022年、ポーランドにおけるインフレは、世界中の他の多くの経済圏と同様に、高水準で推移した。CPIの平均インフレ年率は14.4%に達し、平均コア・インフレ率（食品およびエネルギーの価格を除いたCPIインフレ率）は9.1%であった。高インフレは、ロシアのウクライナ侵攻を主因とする世界市場での商品価格の上昇の結果によるところが大きく、かかる侵攻は、パンデミック後に供給が制約される中で世界経済の回復により生じていた商品価格の上昇圧力をさらに悪化させた。商品価格の高騰は食料およびエネルギーの価格高騰に反映され、それが年間を通じたCPIインフレ率の変動を主に決定づけた。同時に、商品価格の高騰は、企業の営業コストを押し上げ、企業を、比較的高い需要を考慮して消費財の価格を引き上げる方向へと向かわせ、コア・インフレ率の上昇に寄与した。徐々に緩和されつつも2022年を通じて続いた世界的なサプライチェーンの混乱の影響も、コア・インフレ率を上昇させた。ただし、2022年のCPIインフレ率は、インフレ防止シールドによって抑制された。

2022年10月から2023年２月までの会合で、MPCは、NBP金利を据え置くことを決定した。MPCのさらなる決定は、インフレおよび経済活動の見通しに関して今後得られる情報に左右される。NBPは、マクロ経済と財政の安定を確保するため、とりわけインフレが高止まりするリスクを低減するための措置を含め、必要なすべての措置を講じる予定である。

NBPは、外部の経済状況と主要な中央銀行による金融引締めにより、世界的にインフレおよび商品価格が抑制されると予想している。世界的な経済状況の悪化は、ポーランドのGDP成長率にも影響を与える。このような状況下で、NBPのこれまでの大幅な金融引締めは、ポーランドのインフレ率をNBPのインフレ目標に向かって低下させる支えとなる。同時に、国内金融政策の影響を超える現在のショックの強さおよび持続性を考慮すると、短期的にはインフレは高水準で推移し、NBPインフレ目標への回帰は段階的なものとなる見通しである。

金融政策の実施

ポーランドにおいて、NBPの金利は、既定のインフレ目標の達成に関する金融政策の主要な手段である。かかる金利の水準を設定することにより、MPCは、短期市場金利の水準に影響を与えている。

NBPの主要金利は基準金利であり、これはNBPが行う主要公開市場操作で得られる利回りを決定づけると同時に、短期市場金利の水準に影響を与えている。

NBPのロンバード・レートは、NBPが提供する、中央銀行からの翌日物の借入れを可能にするロンバード・クレジットの金利を決定づけている。これに対し、NBPの預金金利は、NBPへの翌日物の預金を可能にする預金金利を決定づけている。

金融政策は、銀行部門の流動性が過剰な中で行われており、これが金融政策手段の利用方法に影響を与えている（その大部分は、銀行間取引市場から過剰な流動性を吸収するために用いられている。）。

NBPの金融政策の運用目標は、POLONIA（ポーランド翌日物金利）レートをNBPの基準金利に近い水準に維持することである。市況により、POLONIAレートは、NBPロンバード・レートとNBP預金金利により設定される変動幅内のNBP基準金利から乖離する可能性がある。

NBPの公開市場操作は、以下の３つのカテゴリーに分類される。

・ 主要公開市場操作。これは、NBPが銀行部門の流動性の状況、ひいてはPOLONIAレートの水準に影響を及ぼす目的で用いる主な手段である。かかる操作は、通常はNBP証券を７日の満期で発行する形式により週次で定期的に行われる。買付期間中は、NBPの基準金利を水準とする固定金利が適用される。

・ 調整的操作。これは、短期金融市場金利の変動を制限する目的、およびより長期にわたって銀行部門に流動性を供給し、または流動性を吸収する目的で実施される。流動性の供給の一環として、NBPは、レポ取引やNBP証券の期限前償還を行うことがある。流動性を吸収する場合には、NBPは、NBP証券の発行やリバース・レポ操作を行うことがある。かかる操作の満期および利回りならびに実施方法は、それらを適用する目的に応じて異なる。

・ 構造的公開市場操作。これは、場合により銀行部門の長期的な流動性構造に変化を与える目的、および買い入れた有価証券の流通市場における流動性を確保し、金融政策波及メカニズムを強化する目的で実施される。NBPは、かかる操作において、債券の発行および流通市場における有価証券の売買を行うことができる。2021年12月以降、NBPはかかる操作を実施していない。

法定準備制度の主な目的は、短期市場金利の安定性を高めることである。これは、NBPへの預金額の平均水準が必要な準備水準を下回らない限り、銀行が準備預金積み期間を通じて中央銀行の口座に預け入れる資金の額を決定できる平均準備要件によって保証されている。同時に、準備要件は、過剰な流動性を吸収するために行われるNBPの公開市場操作の規模を縮小させている。

NBPが提供する常設ファシリティ（すなわち、ロンバード・クレジット及び翌日物預金）は、銀行部門の流動性の状態を安定させることにより、翌日物の市場金利の変動の規模を抑えることを目的としている。

2022年中、NBPは2021年10月に開始した金融引締めを継続した。2022年１月から同年９月までの間に、NBPの金利は600ベーシス・ポイント引き上げられた（NBP基準金利の1.75%から6.75%への段階的な引き上げ）。さらに、2022年３月31日の法定準備金の積立て以降、基本法定準備率が2.00%から3.50%に引き上げられている。

2022年２月のロシアのウクライナ侵攻後、ポーランドズウォティの世界の主要通貨に対する価値は下落している。ユーロ対ズウォティの為替相場は2022年を通してかなり不安定な取引が続き、その変動には世界および国内の両方の要因が影響していた。2022年３月に明らかなズウォティ安となり、１ユーロ5.00ズウォティに近い水準に達した後、2022年10月には再び１ユーロ4.90ズウォティまで上昇した。2022年10月の上昇の主な原因は、パリティ割れしたユーロに対するドルの上昇である。ただし、他の主要中央銀行がタカ派的なレトリックを継続する中でMPCが金融引締めの休止を発表したことも重要な役割を果たした。このように波乱に富んだ10月が過ぎると、外国為替市場の状況は落ち着きを取り戻した。全体として、2022年、ポーランドズウォティは対ユーロで2.46%下落し、１ユーロ4.6852ズウォティの水準で年を終えた。

以下の表は、NBPが2013年以降設定した金利の詳細とその変動を示している。

(%)

効力発生日	ロンバード・レート	基準金利	預金金利
2013年1月10日	5.50	4.00	2.50
2013年2月7日	5.25	3.75	2.25
2013年3月7日	4.75	3.25	1.75
2013年5月8日	4.50	3.00	1.50
2013年6月6日	4.25	2.75	1.25
2013年7月4日	4.00	2.50	1.00
2014年10月9日	3.00	2.00	1.00
2015年3月4日	2.50	1.50	0.50
2020年3月18日	1.50	1.00	0.50
2020年4月9日	1.00	0.50	0.00
2020年5月29日	0.50	0.10	0.00
2021年10月7日	1.00	0.50	0.00
2021年11月4日	1.75	1.25	0.75
2021年12月9日	2.25	1.75	1.25
2022年1月5日	2.75	2.25	1.75
2022年2月9日	3.25	2.75	2.25
2022年3月9日	4.00	3.50	3.00
2022年4月7日	5.00	4.50	4.00
2022年5月6日	5.75	5.25	4.75
2022年6月9日	6.50	6.00	5.50
2022年7月8日	7.00	6.50	6.00
2022年9月8日	7.25	6.75	6.25

出典：NBP

中央銀行の貸借対照表

2022年12月31日現在

資産の部	(単位：千ズウォティ)
1.　金および金準備高	58,650,238.7
2.　対非居住者外貨建債権	675,407,337.1
2.1.　IMFに対する債権	31,411,666.6
2.2.　外国機関、証券、対外融資およびその他の外国資産の残高	643,995,670.5
3.　対居住者外貨建債権	0.0
4.　対非居住者国内通貨建債権	0.0
5.　金融政策オペに関連したその他の国内の通貨金融機関に対する国内通貨建債権	0.0
5.1.　主要な借換え業務	0.0
5.2.　長期借換え業務	0.0
5.3.　調整的業務	0.0
5.4.　構造的業務	0.0
5.5.　限界貸出ファシリティ	0.0
6.　その他の国内の通貨金融機関に対するその他の国内通貨建債権	169.2
7.　居住者発行の国内通貨建証券	140,673,185.5
8.　一般政府に対する国内通貨建債権	0.0
9.　決済中の科目	0.0
10.　その他の資産	1,497,159.3
10.1.　有形および無形固定資産	1,016,124.3
10.2.　その他の金融資産	303,134.2
10.3.　オフバランスの金融商品の再評価差益	34,734.7
10.4.　未収金および前払い費用	49,683.9
10.5.　雑資産	93,482.2
資産合計	876,228,089.8

負債の部	(単位：千ズウォティ)
1.　流通銀行券および貨幣	368,611,663.5
2.　金融政策オペに関連したその他の国内の通貨金融機関に対する国内通貨建債務	55,112,907.5
2.1.　当座預金(最低準備金を含む。)	34,914,457.6
2.2.　預金ファシリティ	20,198,449.9
2.3.　その他の金融政策オペ	0.0
3.　その他の国内の通貨金融機関に対するその他の国内通貨建債務	940,440.8
4.　国内通貨建で発行された債券からの負債	252,181,174.3
5.　その他の居住者に対する国内通貨建債務	11,883,806.3
5.1.　一般政府に対する債務	10,792,940.6
5.2.　その他の債務	1,090,865.7
6.　非居住者に対する国内通貨建債務	4,124,197.2
7.　居住者に対する外貨建債務	59,010,072.3
8.　非居住者に対する外貨建債務	53,625,136.0
9.　IMFに対する債務	30,871,510.9
10.　決済中の科目	0.0
11.　その他の債務	430,621.7
11.1.　オフバランスの金融商品の再評価差損	2,404.1
11.2.　未払い費用および前受け収益	97,303.7
11.3.　雑負債	330,913.9
12.　準備金	15,281,500.7
12.1.　外国為替準備金	15,078,591.4
12.2.　将来の債務に対する引当金	202,909.3
13.　再評価勘定	50,056,738.6
14.　資本および準備金	1,500,000.0
14.1.　授権資本	1,500,000.0
14.2.　資本準備金	0.0
15.　損益	(27,401,680.0)
15.1.　今年度損益	(16,943,670.7)
15.2.　繰越損益	(10,458,009.3)
負債合計	876,228,089.8

出典：NBP

(5) 【財政】

財政制度および税制

ポーランドの財政制度は、国家予算、地方予算、予算外ユニット、国家機関その他の機関で構成され、中央、地方および社会保障の３つのサブセクターに分けられている。一般政府部門（欧州版国民経済計算体系2010（ESA2010）の定義のとおり。）に比べると部門分けおよび会計処理方法にいくつか相違点がある。

ポーランドが用いる方式は、以下の２点においてESA2010と大きく異なる。

- ESA2010の下では歳入および歳出は発生主義に基づき算出される一方、ポーランドの方式は現金主義による。
- 両方式間では公共部門の定義の範囲が異なる。例えば、国立商業銀行（BGK）の年次報告に基づき設定されている基金（すなわち、COVID-19対策基金、国道基金および鉄道基金）およびいくつかの企業（鉄道インフラの維持および開発を担うPKP PLP社等）は、ポーランドの方式では除外されるが、ESA2010では含まれる。

ポーランドの財政政策は、国内法およびEU法の規定に含まれる、以下をはじめとする制限の範囲内で実施されている。

- 2009年８月27日付国家財政法に含まれる歳出安定化規則（SER）に基づく翌年の国家予算歳出の上限または一般政府の名目上の財政赤字（GDP比３％）および一般政府債務（GDP比60％）の維持基準値、ならびにGDP比マイナス１％という中期財政目標。

政府の主たる目標である持続可能な財政の実現には、財政政策の制度的枠組みのさらなる強化が必要である。そのため、ポーランドは、2013年にSERを採用した（後記「歳出安定化規則」の項を参照のこと）。この規則は、2014年の国家予算を策定する過程において、補助的な方法で用いられ、正式には2015年の予算から導入された。SERは、一般政府の過剰財政赤字の削減および財政再建の一助となっている。

2020年、欧州委員会は、COVID-19に起因するEU全体の深刻な景気後退により、EUの安定成長協定に定められた一般免責条項の適用条件が満たされたと判断した。この条項の発動により、ポーランドを含む各国は、中期的な財政の安定性を脅かさないことを条件に、2020年中、財政政策目標に関するEU理事会の勧告を一時的に逸脱することが可能とされた。

歳出安定化規則についても、同様のアプローチが取られた。歳出安定化規則では、緊急時における免責条項の適用が認められている。EUレベルおよび国内での免責条項の発動は、財政政策を拡大し、経済の保護およびCOVID-19による影響の緩和のための措置を導入するものであった。COVID-19のパンデミックによる2020年の景気後退からの回復を支援するため、欧州委員会は、免責条項の適用を2021年および2022年まで延長した。2022年には、ロシアのウクライナ侵攻を背景とした経済見通しの不確実性の高まりおよび大きな下振れリスク、ならびにかつてないエネルギー価格の高騰等により、免責条項の適用は2023年まで延長された。

2021年の財務実績

中央統計局の推計によると、2022年の財政赤字（ESA2010方式に基づく。）は、1,151億ズウォティ（GDP比3.7%）であった。これは、2021年と比べて約1.9%ポイントの悪化を意味する。一般政府部門の財政赤字が増加したのは、当該部門の歳入がGDP比で約2.5%ポイント減少（インフレ防止シールドおよび低税金プログラムによる税制改正の大きな影響による。）し、同時に歳出が約0.6%ポイント減少したためである。2022年には、（ウクライナにおける戦争によりポーランドが保護を保証した）ウクライナ国民への援助と支援を目的とする活動も実施された。

一般政府部門の財政赤字の要因は、以下のとおりである。

・　中央政府サブセクターの赤字：GDP比3.3%（1,017億ズウォティ）

・　地方政府サブセクターの赤字：GDP比0.4%（128億ズウォティ）

・　社会保障サブセクターの赤字：GDP比0.0%（７億ズウォティ）

2022年の一般政府部門の歳出はGDP比43.5%（名目増加率15.5%）で、0.6%ポイントの減少となった。

2022年の同部門の歳出の増加（名目）を決定づけた要因は、とりわけ、エネルギー危機の緩和を目的とした家庭および企業向けのシールド対策に関連する費用であった。さらに、財とサービスの購入に関連する経常支出（中間消費が名目ベースで約24%増加（インフレ効果）し、GDP比6.3%）および債務返済費用に関連する支出（名目ベースで前年比約65%増加し、GDP比1.6%）において、総支出を上回る増加が記録された。

2022年は、公共投資の動きが加速（名目ベースで前年比14.3%増）した年でもあり、GDP比では4.0%に達した。投資の増加は主に、地方政府サブセクターへの投資の増加（名目ベースで前年比約21%増）によるもので、これは政府地方投資基金および政府基金「ポーリッシュ・ディール」の戦略投資プログラムから地方政府部門に移転された資金によるものである。

2022年には、過年度に創設された社会プログラムが引き続き実施された。これには、世帯の第１子に関する所得基準が撤廃されたファミリー500＋プログラム（約402億ズウォティ）、４人以上の子を出産・養育し、年金を受給していないか、または年金受給額が最低限度を下回る女性を対象としたママ４＋プログラム、家族・介護手当および離婚手当基金からの手当の支給（約125億ズウォティ）、学生を対象としたグッドスタート・プログラム（13億ズウォティ）、自立が不可能な人々に対する追加手当の支給（34億ズウォティ）、国家予算で賄われ、社会保険庁（ZUS）および農業社会保険基金（KRUS）が支払いを委託されているその他の手当（退役軍人手当、石炭手当等。合計28億ズウォティ）、ならびに老齢・障害年金受給者のための追加的な年間現金給付であるリタイアメント・プラス（126億ズウォティ）が含まれる。さらに、2022年には、14回目退職年金と呼ばれる老齢・障害年金受給者のための新たな追加的年間給付が支払われた（支払総額は104億ズウォティ）。

全体として、社会給付は名目ベースで前年比11.1%増加し（2021年には前年比8.8%）、GDP比では17.1%（前年比0.8%ポイント減）となった。

2022年、名目ベースでの公共消費の増加率は前年比11.4%で、GDP比では約0.9%ポイント減の17.9%となった。当該部門の労働コストは、名目ベースで0.7%ポイント減少した。

2022年の一般政府部門の歳入はGDP比39.8%で、2021年と比べて2.5%ポイントの減少となった。名目増加率は前年比10.2%（2021年には前年比15.1%）であった。

GDP比で、ESAの手法に基づく2022年の税収は21.3%となり、2021年比で約2.2%ポイントの減少となった。これは、生産税と輸入税による収入が約1.5%ポイント、所得税の収入が約0.7%ポイント減少した結果である。減収は、税負担システムの変更（低税金プログラム、食品、燃料、肥料、天然ガス、電気および熱に関する付加価値税率を引き下げたインフレ防止シールド）に関連している。社会保障サブセクターの社会保険料収入は、名目上で前年比14.5%増（GDP比では0.3%ポイント減少してGDP比13.7%となった。）となり、国家経済における賃金基金の予想増加率をわずかに上回った。

一般政府収支

以下の表は、当該年度の一般政府収支（ESA2010に基づき算出）を示している。

(対GDP比率(%))

	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
一般政府収支	(1.5)	(0.2)	(0.7)	(6.9)	(1.8)	(3.7)
中央政府	(3.6)	(0.6)	(1.1)	(7.8)	(1.9)	(3.3)
地方政府	0.1	(0.3)	(0.2)	0.2	0.6	(0.4)
社会保障基金	2.1	0.6	0.6	0.7	(0.5)	(0.0)

（単位：百万ズウォティ）

	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
一般政府収支	(29,591)	(5,305)	(17,009)	(161,834)	(48,195)	(115,137)
中央政府	(72,597)	(11,839)	(25,208)	(183,725)	(49,006)	(101,673)
地方政府	2,036	(6,719)	(4,686)	4,463	14,918	12,804
社会保障基金	40,970	13,253	12,885	17,428	(14,107)	(660)

出典：ポーランド統計局

以下の表は、ポーランドの方式による当該年度の国家予算歳入および歳出を示している。

	2019年	2020年	2021年	2022年(1)	2023年(2)
	(以下において、別段の記載がない限り十億ズウォティ単位)				
歳入合計	400.5	419.8	494.8	491.9	604.5
歳出合計	414.3	504.8	521.2	522.8	672.5
収支	(13.7)	(85.0)	(26.4)	(29.9)	(68.00)

	2019年	2020年	2021年	2022年(1)	2023年(2)
	(以下において、対GDP比率(%))				
歳入合計	17.5	18.0	18.9	18.1	18.2
歳出合計	18.1	21.6	19.9	17.3	20.3
収支	(0.6)	(3.6)	(1.0)	(1.0)	(2.0)

出典：財務省、ポーランド統計局

注記:
(1) 2022年予算法
(2) 2023年予算法

以下の表は、当該年度の地方政府の歳入および歳出の合計に係る一定の情報を示している。

(単位：百万ズウォティ)

	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
歳入合計	251,846	278,507	304,930	333,409	346,251
歳出合計	259,386	280,209	299,241	315,967	353,255
収支	(7,540)	(1,702)	5,689	17,442	(7,004)

出典：財務省

予算手続

ポーランド政府の会計年度は暦年である。憲法に基づき、閣僚会議は、各会計年度初めの少なくとも３ヶ月前に下院に予算案を提出しなければならない。その後予算案は、通常の立法手続を経る。予算案が各会計年度の開始前に下院および上院の両方で承認されない場合には、政府は、予算が採択されるまで予算案に基づき国家財政を運営することができる。閣僚会議が下院に予算案を提出後４ヶ月以内に、議会が予算案を承認せず、またこれを執行のために大統領に提出しない場合には、大統領は議会を解散することができる。

2023年予算法

2023年予算法は、2023年２月８日に施行された。2023年予算法では、国家財政赤字は680億ズウォティと想定されており、国家予算歳入は6,045億ズウォティ、国家予算歳出は6,725億ズウォティと見積られている。2023年予算法によると、2023年の一般政府収支はGDP比マイナス4.5%となる。予算歳出の構造には、過去に創設された社会プログラムの継続と、国際環境におけるリスクの拡大に伴う課題が影響している。ロシアのウクライナ侵攻により、2023年の予算には、国防法により要求される水準まで大幅に増額された国防費（2022年のGDP比2.2%からGDP比3.0%に増加）を維持するための財源が含まれている。一般政府財政赤字の見通しには、ウクライナ支援基金や軍支援基金など、国立商業銀行（BGK）に設立されたすべての基金の残高も含まれている。さらに、政府はエネルギー価格高騰の影響を緩和するための一連の措置を講じている。

歳出安定化規則（SER）

SERは、中期的に名目上の一般政府収支を中期財政目標（現在の目標はGDP比１％の構造的財政赤字）（MTO）の水準で安定させ、かつ公債を予め定められた限度内で安定させることで国内財政の持続可能性を確保することを目的としている。同時に、SERは、とりわけ厳しい景気減速の状況下における財政政策の過剰な引き締めや、良好な経済状況下における過剰な緩和を防ぐものである。

SERは、国家財政法の改正により2013年末に施行され、2015年の予算手続から効力を生じた。SERの導入およびこれに伴う国内財政枠組みの変化により、加盟国における予算の枠組みの要件に関する2011年11月８日付欧州理事会指令2011/85/EUの遵守が確保された。かかる指令は、加盟国に対し、数値的な財政規則の使用を義務付けるものである。

SERの下では、許容される歳出の増加の水準は、中期実質GDP成長率にCPIインフレ率（MPCの目標値）を乗じた率により上昇する。さらに、この方式には、可処分所得基準の変化の予測および財政の不均衡に関する自動修正メカニズムが含まれている。中期実質GDP成長率は、８年を基準に、６年の回顧期間を設けて計算される。許容される歳出水準の計算に歴史的な回顧的要素を組み込むことで、SERの方式は、当年度の経済実績のみに基づく計算によって生じる景気循環増幅的な財政政策に伴うリスクを軽減する一助となる。この方式における修正は、財政の不均衡が存在する場合に適用される。不均衡とは、一般政府財政赤字がGDP比３％を超えること、国の公債水準（財政法第38条ａに基づき算出されたもの）がGDP比43％もしくは48％を超えること、またはMTOと名目上の一般政府財政収支との累積偏差がGDP比６％に満たないかもしくはGDP比６％を超えることと定義される。

SERが不適用となるのは、戒厳令の発動、非常事態、国内全域に及ぶ自然災害またはパンデミックの発生（2020年３月以降。以下を参照のこと。）等の限られた場合のみである。

SERにより規定される歳出の水準は、一般政府部門の約90％の歳出を対象とするものであり、これにはEUの定義により一般政府部門に含まれるBGKおよびBGFの資金が含まれるが、以下の項目は除外される。第一に、歳出の水準の計算においては、EU資金の予算支出ならびにEUおよびEFTA加盟国からの返還不要の資金援助により賄われる歳出は除外される。また、規則上多額の赤字を生み出すことのないユニットの費用も計算から除外される。

その結果、歳出の水準については、２つのグループの一般政府部門機関がその対象となる。第１のグループには、国家予算、社会保険基金、労働基金、年金および退職基金、つなぎ手当基金ならびにBGKに設立、委託または移転された基金が含まれる。第２のグループは、健康保険基金、BGF、地方政府ユニットおよびその関連団体ならびに国家財政法第139条第２号に言及される組織からなる。歳出の制限を遵守するために、第２のグループに含まれる組織の歳出予想額は歳出総額から控除される。

上述したSERの遵守は、国家の独立した監査機関であり、独立財政機関としての役割を果たす最高監査院により監視されている。

COVID-19のパンデミックにより、2020年から2022年にかけてSERの複数の改正が施行された。欧州委員会およびEU経済財務相理事会の勧告に従い、COVID-19による景気後退に対処するための一般免責条項が実施された。これらの改正により、いくつかの変更が生じている。第一に、2020年に、免責条項が適用可能となる状況のリストに疫病の発生が追加された。加えて、マクロ経済情勢の大幅な悪化（具体的には、予算法上の実質GDP成長予測が過去６年間の平均を少なくとも２％ポイント下回る必要がある。）が条件とされている。第二に、従来の規則への自動回帰のためのメカニズムが導入された。回帰は、２年から４年の期間内に生じる必要がある。回帰のペースはマクロ経済の状況次第であり、免責条項発動後の各年における追加的歳出の水準は、緊急事態（この場合は疫病）による負の影響に対処することを直接の目的とした裁量的措置による財務上の影響の総計に左右される。また、２度目の改正では、歳出額を特定する成長指標および調整メカニズムをCOVID-19のパンデミックの影響から切り離すメカニズム（免責条項および回帰条項が適用された年の経済成長率を、SER停止前の平均経済成長率に置き換えるもの）が確立されたほか、免責条項および回帰条項が適用される期間のSERの修正メカニズムが無効にされた。

2021年中のSERに関するもう一つの大きな変更は、国の特別目的基金を追加する形でのSERの範囲の拡大であった。この改革は、復興レジリエンス・ファシリティの中で欧州委員会と合意したマイルストーンの一つである。この変更は、2014年から2021年にかけてSERの範囲が縮小したことへの対策として実施された。これにより、新たに設立される国の特別目的基金のすべてが自動的にSERの対象に含まれることとなる。

一般免責条項は2023年まで延長されており、それにより2022年中にさらなる改正が実施された。第一に、MPCのインフレ目標（従来は2.5％）が予想CPIに置き換えられ、予想の誤りが修正された。第二に、改正により2023年の投資に関する条項が導入されており、これにより、設定された制限の範囲内で、SERの対象となる歳出の残高を減少させることなく投資資金を調達することが可能となる。

さらに、2022年に導入されたSERの別の改正が、2022年12月24日に施行された。この改正の意図は、エネルギー価格の上昇に対して脆弱な家庭や企業への支援を可能にすることであった。改正により、予算法の2022年執行報告書で公表された超過してはならない歳出限度額に、以下に記載する追加活動の財務的影響を含めないことが可能となった。

- エネルギー危機の影響を受ける事業体の支援、またはエネルギー安全保障の確保
- 高インフレに関連する、特に年金（退職年金、障害年金等）受給者等の受益者への支援
- 軍隊の資金調達

2023年予算法は、直近の改正の導入前に作成されているため、上記の変更による影響は受けない。かかる改正は、上記の費用の合計を公表することにより歳出安定化規則の適用における透明性が確保される2022年予算法の執行報告書にのみ影響を与える。

以下の表は、当該年度の名目上の歳入および対GDP比率を示している。

	2019年	2020年	2021年	2022年(1)	2023年(2)
名目上の歳入		(以下において、百万ズウォティ単位)			
税収	367,290.7	370,261.8	432,170.4	453,791.3	545,328.1
VATおよびその他間接税	255,624.2	258,677.1	294,580.9	319,784.9	378,597.0
法人税	39,984.7	41,293.1	52,373.8	53,896.4	73,607.0
所得税	65,444.9	63,797.4	73,606.2	69,410.0	78,368.1
税外収入	31,379.0	47,401.9	60,521.2	35,297.2	55,422.4
配当金	3,510.7	468.8	1,800.9	898.7	2,218.0
中央銀行からの移転	0.0	7,437.1	8,876.9	844.5	0.0
関税	4,409.0	4,557.7	6,412.9	6,283.0	8,677.0
支払金、手数料、利息およびその他	20,861.6	32,001.1	40,285.1	23,820.4	40,855.5
地方自治体からの支払い	2,597.7	2,937.2	3,145.5	3,450.7	3,671.8
EUからの収益およびその他返済不要資金	1,865.5	2,132.0	2,151.9	2,848.5	3,793.4
歳入合計	400,535.3	419,795.7	494,843.5	491,937.0	604,543.8

	2019年	2020年	2021年	2022年(1)	2023年(2)
		(以下において、歳入の対GDP比率(%))			
税収	16.0	15.8	16.5	16.7	16.4
VATおよびその他間接税	11.2	11.1	11.2	11.7	11.4
法人税	1.7	1.8	2.0	2.0	2.2
所得税	2.9	2.7	2.8	2.5	2.4
税外収入	1.4	2.0	2.3	1.3	1.7
配当金	0.2	0.0	0.1	0.0	0.1
中央銀行からの移転	0.0	0.3	0.3	0.0	0.0
関税	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3
支払金、手数料、利息およびその他	0.9	1.4	1.5	0.9	1.2
地方自治体からの支払い	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
EUからの収益およびその他返済不要資金	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
歳入合計	17.5	18.0	18.9	18.1	18.2

出典：財務省、ポーランド統計局

注記:
(1) 2022年予算法
(2) 2023年予算法

以下の表は、当該年度の国家予算の名目上の歳出に関する一定の情報および対GDP比率を示している。

	2019年	2020年	2021年	2022年(3)	2023年(4)
	(以下において、百万ズウォティ単位)				
補助金(1)	6,607	10,722	3,102	2,594	9,329
社会保険	88,093	89,419	79,301	91,390	117,578
予算範囲の経常支出	183,716	240,448	251,732	255,658	283,580
債務返済および保証(2)	27,336	29,300	25,958	26,000	66,000
資本的支出	18,610	33,396	42,041	29,607	59,330
地方当局への補助金	61,477	67,029	78,032	72,205	85,340
EU独自財源	21,720	24,828	32,230	30,376	35,260
EU事業における協調融資	6,714	9,634	8,821	14,007	16,127
国家予算歳出合計	414,273	504,776	521,217	521,837	672,544

	2019年	2020年	2021年	2022年(3)	2023年(4)
	(以下において、歳出の対GDP比率(%))				
補助金(1)	0.3	0.5	0.1	0.1	0.3
社会保険	3.8	3.8	3.0	3.0	3.5
予算範囲の経常支出	8.0	10.3	9.6	8.5	8.5
債務返済および保証(2)	1.2	1.3	1.0	0.9	2.0
資本的支出	0.8	1.4	1.6	1.0	1.8
地方当局への補助金	2.7	2.9	3.0	2.4	2.6
EU独自財源	0.9	1.1	1.2	1.0	1.1
EU事業における協調融資	0.3	0.4	0.3	0.5	0.5
国家予算歳出合計	18.1	21.6	19.9	17.3	20.3

出典：財務省

注記：
(1) 企業への補助金
(2) 債務返済は対外債務および対内債務を含む。
(3) 2022年予算法
(4) 2023年予算法

国家財政赤字へのファイナンス

2022年予算法において、ポーランドの財政赤字は299億ズウォティ、借入れ必要額（純額）は582億ズウォティ、総借入れ必要額は2,220億ズウォティと見積られていた。実績は見積りを大きく下回っている。財政赤字は最大でも計画額の半分と推定され、借入れ必要額（純額）は大幅に減少すると予測されている（暫定値はまもなく公表される予定である。）。2022年の国庫証券の（国内外の市場における）総販売および国際融資による国家予算歳入の総額は、1,898億ズウォティであった。これらの歳入は、主に国内市場における国庫証券の発行（76%）および国外市場における長期国債の発行（12%）により賄われた。EUの「緊急時の失業リスク緩和のための一時的支援（SURE）」策、世界銀行、EIBおよびCEBからも追加的な資金調達（12%）が行われた。

2022年に行われた国内市場における資金調達は、主に入札方式による長期国債の販売によるものであった。国庫証券の販売全体のうち、中期的な長期国債（５年物）が36%、長期的な長期国債（10年物以上）が22%、短期的な長期国債（２年物まで）の発行が７%を占めた。長期国債の個人投資家向け販売は35%を占めた。2022年の国内市場における正味の資金調達は、国内の非銀行部門および外国人投資家から得たもので、国内の銀行による保有は減少した。国外市場における資金調達は、ユーロ建ておよび米ドル建ての長期国債の発行により行われた。2022年11月30日現在、ユーロ建て、米ドル建て、日本円建ておよび人民元建ての債務はそれぞれ国庫債務総額の19.3%、3.3%、0.5%および0.2%を占めた。また2022年12月31日現在、国庫債務の償還までの平均年限は4.84年で、外貨建て債務の割合は23.3%であった。

2023年予算法では、財政赤字は680億ズウォティと想定されており、借入れ必要額（純額）および総借入れ必要額はそれぞれ1,105億ズウォティおよび2,607億ズウォティと見込まれている。これまでと同様に、資金調達の手続は、国庫の主要な戦略目的に従っており、市場、通貨および金融商品の種類の選択に関して柔軟性を与えている。資金調達は、国内長期国債市場を通じて行われるものが最大の割合を占める見込みであり、資金調達の構造は市況に左右される。

2023年１月30日現在、2023年の総借入れ必要額の50%の調達が既に完了している。

歳入

国家の主な財源は税収である。ポーランドの税制を構成している主要な税金は、付加価値税（VAT）、法人税（CIT）、所得税（PIT）および物品税である。また、地方当局またはこれを代理して行為する税務署が直接徴収する地方税もある。地方税には、農業税、森林税、不動産税および自動車税が含まれる。

付加価値税（VAT）

ポーランドにおける財とサービスの供給およびその他の活動に対して課せられるVATは、付加価値税の共通制度に関する欧州理事会指令2006/112/ECの規制に準拠する。現在（2011年１月１日以降）適用されているVAT税率は、以下のとおりである。

- 23%（標準税率）
- 軽減税率
  - ８%（特定の食料品、薬品、新聞（地方および地域の定期刊行物を除く。）、電子新聞、肥料、旅客輸送、レストランサービス業、社会住宅計画の対象となる新築住居構造および住宅建築業等に適用される。）
  - ５%（特定の未加工の農産物、ベーカリー製品、食肉、青果物、乳製品、書籍、電子書籍、オーディオブック、地方および地域の定期刊行物等に適用される。）
  - ０%（基本的に、輸出ならびにEU内での輸入財および一定のサービス（海外輸送等）に適用される。）

さらに、教育、医療、社会福祉および金融サービス等の特定のサービスは、VATを（投入税を控除する権利なしに）免除されている（一部を除く。）。ただし、インフレ対策として、VAT税率は、５%のVATの対象となる食料品については一時的に０%に引き下げられている。

法人税

CITは、特定の事業体（主に法人）の所得に対して19.0%の定率で課せられている。二重課税防止条約に特段規定されていない限り、配当金には19%の源泉徴収税が課せられるが、配当金が、在ポーランド法人がEU／欧州経済地域（EEA）加盟国またはスイスにおいて法人税を課せられる親法人に支払うものであり、かつ特定の要件が満たされれば、源泉徴収税は免除される（指令90/435/CEEを改正する2003年12月22日付欧州理事会指令2003/123/EC（通称「親子会社指令」）を参照のこと。）。

二重課税防止条約において特段規定されていない限り、外国企業に対して支払われた利息およびロイヤルティーには20%の源泉徴収税が課せられる。ただし、在ポーランド法人がEU／EEA加盟国またはスイスにおいて法人税を課せられる一部の関連事業体に支払った利息およびロイヤルティーは、特定の要件が満たされた場合、非課税となる場合がある（異なる加盟国の関係会社間における利息およびロイヤルティーの支払いに適用される共通の税制に関する欧州理事会指令2003/49/EC（通称「I+R指令」）を参照のこと。）。

2019年１月１日以降、キャピタル・ゲイン以外による収入（所得）に対し、一定の条件を遵守している納税者に関して９%の軽減税率が適用されている。2021年１月１日からは、当該課税年度の収入が２百万ユーロを超えない納税者であって「低額納税者」（前課税年度の売上高が２百万ユーロ相当額を超えない納税者）の地位を有する者を対象に、軽減税率が適用されている。2021年１月１日まで、収入の基準値の上限は1.2百万ユーロであった。なお、低額納税者としての地位に関する要件は、経済活動を開始したばかりの納税者（活動を開始した初課税年度）には適用されない。

2018年１月１日以降、CIT法は、キャピタル・ゲインによる所得を新たな収入源として区別している。CIT法上、キャピタル・ゲインとは、配当、株式の償還等またはそれらの価値の減少による所得、配当金、法人またはその株式資本の増加を目的とした企業の企業内の留保利益、法人の清算により得た資産、再編、合併または会社分割により得た収入、ならびに投資ファンドおよび株式売却による所得を意味する。その他の種類の収入は、キャピタル・ゲインの分類に含まれないその他あらゆる納税者の所得からなる。これら２つの収入源は、個別に処理される必要がある。すなわち、それぞれの収入、費用および損失は混合されてはならない。税務上の欠損金は、その後の連続する５課税年度にわたって控除することができるものの、そのうちいずれの課税年度における控除額も、欠損金額の50%を超えてはならない。また、納税者は、欠損金額に等しい額の所得（５百万ズウォティを上限とする。）を、その後の連続する５課税年度のうちの１年度における収入源から控除することができる。

2019年１月１日から、ポーランドでは、いわゆるIPボックスが利用可能となった。これは、適格知的財産の事業化によって得た所得に対し、５%の軽減税率を適用する優遇税制の形態である。知的財産の所有者、共同所有者、使用者、または知的財産権の使用権を有する者である納税者は、適格知的財産の創造、開発または改良を目的とする研究開発活動を行う場合にこれを利用することができる。IPボックスは、法人所得税および個人所得税の対象となる納税者（企業）に適用される。

2021年１月１日以降、法人所得税の代替的・選択的な項目の形態として、分配利益税が設けられている。この新たな制度は、課税所得を貸借対照表の記載に関する法律の項目と関連づけ、納税義務が発生する時点を変更するものである。利益に対する課税は、分配金がどのような形態で支払われるかにかかわらず、利益が分配されるまで繰り延べられる。この新たな課税方式を利用するには、納税者は、CIT法に規定された条件を満たす必要がある。現在、税率は、低額納税者および事業活動を開始したばかりの納税者については10%、それ以外の適格納税者については20%とされている。

固定資産による収入に対する税額（すなわち、ポーランド国内に所在する建物に対する最低課税額）は、１ヶ月当たり、納税者の課税基盤の0.035%として計算される。この規定に関して、課税基盤とは、当該課税期間中の毎月１日現在の固定資産の取得原価に等しい収入の総額から、10百万ズウォティを控除した額をいう。かかる税額は、一般所得税前納額から控除される。上記の建物による収入は、2020年３月１日から2022年５月31日まで、一時的に非課税とされた。

2022年12月14日、欧州理事会は、EU域内の多国籍企業グループおよび各国内の大規模グループに対するグローバルな最低課税水準の確保に関する欧州理事会指令（EU）第2022/2523号を採択した。この指令は、EU加盟国が税源浸食および利益移転（BEPS）に関するOECD/G20包摂的枠組みに定められた第２の柱に関する規則を国内法に導入するための共通の枠組みを導入するものである。新たな税制に関する規則は、2023年12月31日までに施行される必要がある。

所得税（PIT）

ポーランドにおいて適用される基本所得税率は、12%および32%である。課税基盤が120,000ズウォティを超えない場合、12%の税率が適用される。120,000ズウォティを超える場合、32%の税率が適用される。さらに、税額から固定減税額3,600ズウォティが控除される。

個人事業主の納税者は、上記の規則に従った所得に対する課税のほかに、事業所得に対して一律19%の税率で納税することを選択する権利を有する。また、納税者は、一定の所得等に関して一括で納税することができる。

有価証券およびその他の金融商品の販売による所得には、19.0%の所得税が課せられ、当該所得税は、関連する課税年度の翌年度の４月30日までに送付される個別の所得税申告書によって確定される。

物品税

ポーランドの物品税に関する法律は、物品税に関するEUの一般的な取決めとともに、エネルギー製品、アルコール飲料およびタバコ製品への課税に関する特定の規制に準拠している。

これにより、エネルギー製品（ガソリン、ディーゼル燃料、灯油、LPG、天然ガス、燃料油、石炭およびコークス等）、電力、アルコール飲料（エチルアルコール、中間製品、ビール、ワインおよびビール・ワインを除く発酵飲料等）およびタバコ製品（シガレット、シガー、シガリロおよび喫煙用タバコ等）に物品税が課せられる。

物品税は、乗用車および原料葉タバコ、ならびに電子タバコのリキッドおよび新規タバコ製品をはじめとするその他特定の物品にも課せられている。

また、物品税システムは、特定の事業体グループまたは特定の物品（外交関係の目的で使用される物品等）について適用除外を設けている。低排出ガス車を対象とする税制上の優遇措置が多数導入されている。

2023年１月１日、エチルアルコール、ビール、ワイン、発酵飲料および中間製品について５%の物品税率、またシガレット、シガーおよびシガリロ喫煙用タバコ、新規タバコ製品ならびに乾燥タバコについて10%の物品税率が導入された。

金融機関税

銀行、保険会社、信用組合および非銀行金融会社は、2016年２月１日に施行された金融機関に対する課税の対象となっている。この税金は、40億ズウォティ（９億ユーロ）を超える銀行資産、20億ズウォティ（4.5億ユーロ）を超える保険グループ資産、および２億ズウォティを超える非銀行金融会社資産のすべてを対象とし、いずれの場合も月0.0366%（年0.44%）の税率で課せられる。この税金の目的上、銀行（ただし、他の金融機関を除く。）の課税資産基盤から、自己資金および国庫債務証券の保有額が控除される。この税金は、国有銀行、再生手続中、管財人の管理下、もしくは清算中の民間銀行、または破産を申請し、活動を停止している銀行には適用されない。また、金融機関の法人税基盤を縮小するものではない。

小売売上税

小売売上税は、2021年１月１日から課せられている。課税の対象は、ポーランド共和国内の自然人に対する物品の小売販売により生じた所得である。

この税金は、小売業者（自然人、法人、および法人格を有しない組織体）がその小売業の枠内で納めるものである。

納税義務は、納税者の特定の月における収入が17百万ズウォティを超えた場合に発生し、その時点から月末までに当該金額を超えて得た所得に適用される。

課税基盤は、特定の月における小売販売収入のうち17百万ズウォティを超える部分から、返品に関して消費者に支払った金額を除いた金額である。収入は物品税を含むが、付加価値税は含まない。

累進税率は、課税基盤の０％から1.4％である。

- ０ズウォティから17百万ズウォティまでの所得は、課税対象ではない。
- 17百万ズウォティを超え、170百万ズウォティ以下の所得には、0.8％の税金が課せられる。
- 170百万ズウォティを超える所得には、1.4％の税金が課せられる。

免税：

- 社会的・家庭内用途のために家庭で使用される燃料およびエネルギーの販売
- 公的資金からの還付の対象となる医薬品、特定の栄養食品および医療製品の販売

税金の支払いは、自己申告の原則に基づいている。納税者は、申告書を提出し、納税義務に関係する月の翌月25日までに納税しなければならない。

エグジット・タックス

2019年１月１日から、PITおよびCITの両方に、いわゆるエグジット・タックス（未実現の所得に対する課税）が適用された。原則として、ポーランドから他国に税法上の居住地が変更され、または資産が移動された場合には、それにより、かかる移転がなければ実現していたであろう潜在的なキャピタル・ゲインに対するポーランドの課税権が喪失することを条件として、エグジット・タックスが適用される。

エグジット・タックスの税率は、法人および自然人（後者については、ある資産の課税価額が決定される場合）の両方について19％である。自然人について、ある資産の課税価額が決定されない場合、３％の税率が適用されることがある。自然人の場合、エグジット・タックスは４百万ズウォティを超える価額の資産に適用される。

一定の状況においては、他国への資産の移転は、12ヶ月を超えない期間の移転であればエグジット・タックスの対象とならない。

自然人の場合、エグジット・タックスは、一般的にかかる者の事業に関連する資産の移転にのみ適用される。自然人の事業活動に関係のない資産の場合、エグジット・タックスは、株式および証券ならびにパートナーシップに関するすべての権利義務にのみ適用される。ただし、かかる個人が、税務上の居住者の地位が変更された日までの10年間に、合計で５年以上ポーランドに居住していたことを条件とする。

国家支出

国家支出の主な要素については、「第3.1.(2) 経済－ｄ 社会保障制度」の項を参照のこと。

主要な政府機関の概要

以下は、特定の国営企業情報を表している。

(単位：百万ズウォティ)

	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
国立商業銀行					
純金利収入	889	953	955	1,033	2,965
手数料およびコミッションによる収入（純額）	190	219	248	295	317
営業利益	559	728	472	841	2,641
純利益	514	390	367	875	2,162

出典：国立商業銀行の連結財務諸表

(6) 【公債】

概要

対外債務および対内債務に関する報告上、ポーランドは、国家（すなわち国庫債務）、地方政府および国家財政部門に属する事業体が直接負っている債務のみを公債として分類する。これには国有民営金融機関、その他の国営企業またはNBPの債務を含まない。

以下の表は、当該年度末現在の公共部門の債務総額を示している。

（単位：百万ズウォティ）

	12月31日現在				
	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
国家財政債務	984,313	990,948	1,111,806	1,148,579	1,209,605
中央政府債務	918,739	944,959	1,020,652	1,055,779	-
うち国庫債務	905,594	905,615	1,018,569	1,053,324	-
地方政府債務	76,928	83,241	91,098	92,753	-
社会保障債務	69	57	56	47	-

出典：財務省

国庫債務

財務省は、発行地および対象投資家の居住地という２つの基準に従って、対内債務と対外債務の分類を行う。これら基準のうち前者については、国内市場において発行されたすべての商品は、保有者の立場（国内または外国）に拘らず、対内債務と分類され、また後者については、その他すべての商品は、いかなる市場において発行されたかに拘らず、保有者の居住地に従い対外債務または対内債務に分類される。本項では、債務は発行地を基準として対内、対外に分類されており、対内債務および対外債務はそれぞれ国内の債務および海外の債務を指す。「対外債務総額」の項において、ポーランドの対外債務は、債権者の居住地のみを基準として分類されている。

名目上、ポーランドの国庫債務総額は、2022年12月末現在、12,385億ズウォティであった。

以下の表は、当該期間における各種国庫債務の総額および対名目GDP比率を示している。

（単位：％を除き、百万ズウォティ）

	12月31日現在				
	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
国庫対内債務	674,422	716,454	831,455	872,682	949,781
対名目GDP比率	31.7%	31.3%	35.6%	33.3%	31.0%
国庫対外債務	279,847	256,885	266,025	265,352	288,685
対名目GDP比率	13.2%	11.2%	11.4%	10.1%	9.4%
国庫債務合計	954,269	973,338	1,097,480	1,138,034	1,238,466
対名目GDP比率	44.9%	42.5%	46.9%	43.4%	40.4%
GDP	2,126,507	2,288,492	2,337,672	2,623,948	3,067,725

出典：財務省

債務管理

ポーランドの法律に基づき、財務大臣は、公債の水準を管理する。かかる管理は、直接管理（国庫の場合）および間接管理（国家財政部門に属し、契約上の債務において独立しているその他の事業体の場合）の２つにより構成されている。

ポーランドの規制は、第一に公債の対GDP比率の上限を設けることにより公債の増加を抑制することを目的としている。ポーランド憲法は、公債がGDPの60.0%を超える結果となる債務を負うことを禁止しており、国家財政法では、GDPの55.0%および60.0%を基準として定め、当該基準を超えた場合、憲法上の上限を超えることを防ぐための要件が課せられる（https://www.gov.pl/web/finance/debt-management-strategiesを参照のこと）。

EUへの加盟以来、ポーランドは安定成長協定（The Stability and Growth Pact）に定められた基準値を遵守することを求められてきた。これには、財政赤字の限度（GDPの3.0%を上限とする。）および公債の限度（GDPの60.0%を上限とする。）に関する基準が含まれる。

COVID-19のパンデミックによるEU全体にわたる深刻な景気後退を受けて、欧州委員会は、安定成長協定に定められた一般免責条項を発動した。当該条項により、加盟国は、中期財政目標に関するEU経済財務相理事会の勧告を一時的に逸脱することを認められる。このEUの柔軟なアプローチは、EUの財政規則を停止させたり、過剰財政赤字手続を排除したりするのではなく、危機への協調的な対応を円滑化することを意図したものである。

国家財政部門の2022年－2025年公債管理戦略（2021年９月に閣僚会議により承認済み）に定められた公債管理戦略の目的は、借換えリスク、為替リスク、金利リスク、国家予算の流動性リスクおよびその他のリスク（特に信用およびオペレーショナルリスク）の適正な水準を維持したうえでの長期的な債務返済コストの最小化、および債務返済コストの期間を分散した配賦にある。

公債管理戦略の目的は、２つの主要な戦略を通じて推進されている。

・　適切な市場、公債管理手段、資金調達要件の構成および発行日の選択を通じて、公債の大きな部分を占める債券類の最も長い満期までの期間内におけるコストを最小化させる債券類の選択を行うこと。
・　国庫証券市場の効率性を確保し、国庫証券の利回りの低下に寄与すること。この戦略は、市場の組織およびインフラにおける潜在的な不利な要因を排除または制限することに焦点を合わせている。

借換えリスク

借換えリスクの管理のため、国内市場における国家予算の借入れ必要額の調達において、中長期債務は、市況に応じて主要な役割を担い続けている。公債管理戦略は、市場および予算の状況により一時的な逸脱の可能性があるものの、対内国庫債務の償還までの平均年限を約4.5年、国庫債務全体の償還までの平均年限を約５年に維持することを目指している。

為替リスク

為替リスクの管理のため、公債管理戦略は、国庫債務に占める外貨建債務の割合を25%未満で維持し、ユーロの（スワップ後の）実質的な割合を最低70%で維持するように設計されている（「本戦略」）。また、理想的な債務の通貨構造を形成するために、金融派生商品を利用することも可能である。

金利リスク

金利リスクの管理のため、公債管理戦略は、対内債務のATRを2.8年から3.8年までの間に維持し、また、変動利付債ならびに場合により金融派生商品およびインフレ連動債の利用により、金利の管理と借換えリスクの管理を分離するように設計された。この戦略では、固定利付証券が外貨建国庫債務の支配的な割合を占める状態を維持することが想定されている。

国家予算の流動性リスク

国家予算の流動性リスクの管理のため、公債管理戦略は、ズウォティおよび外貨建ての預金ならびに外国為替取引（売買および金融派生商品を含む。）を通じて、国家予算の流動資金を効率的に管理する一方で、安全な水準に維持するよう設計された。流動資金の水準は、年間を通じた国庫証券の均等な供給に努めるとともに季節的な要因も考慮したうえで、現在の、および今後予想される予算および市場の状況により決定される。

信用およびオペレーショナルリスク

信用およびオペレーショナルリスクの管理のため、公債管理戦略には、信用力の高い事業体との金融派生商品取引を成立すること、金融派生商品に関する取引を行う際に信用リスクを制限し、分散させる商品（担保契約を含む。）を利用すること、および無担保取引により生じる信用リスクを分散することが含まれる。

本戦略の期間中に、信用リスクを負うことなくより有利な条件で取引を行うことを可能にする、現在の市場のベストプラクティスに従った追加的な担保契約を成立させることが可能である。必要に応じて財務省庁舎外から公債管理プロセスを実行することを可能にする技術インフラも確保されている。

債務返済コストの期間を分散した配賦

公債管理戦略では、債券のクーポンを、その販売期間にわたる予想利回りをわずかに下回る水準に設定し、債務返済コストを各年に均等に配賦することが必要とされており、これらは、金融派生商品の利用を通じても行われる。

国庫対内債務

ポーランドの国庫対内債務は、2022年12月末現在、9,498億ズウォティである。

対内公債は３種類に分けられる。

- 国内の発行市場において市場価格で入札を通じて国庫証券ディーラー向けに発行された固定・変動利付債およびCPIリンク債を含む、満期まで30年以下の市場性のある国庫証券。
- 顧客サービス店舗を通じて額面価額で個人向けに販売され、自由に取引することができない、現在満期まで12年以下の固定・変動利付貯蓄債券。
- その他の債務（主に国家財政部門に属する事業体の供託金、裁判所の供託金および特定用途の基金に係る債務）。

2022年12月末現在、市場性のある国庫証券は国庫対内債務の約82%を占めた。

国庫対内債務
発行時に満期償還まで１年超であった市場性国債
2022年12月31日現在

債券番号(略称)	発行日	満期日	ISINコード	残高(百万ズウォティ)	利率(%)
WZ0124	2013年２月15日	2024年１月25日	PL0000107454	23,454.439	変動
WZ0524	2018年２月26日	2024年５月25日	PL0000110615	25,599.587	変動
WZ0525	2019年５月27日	2025年５月25日	PL0000111738	30,420.616	変動
WZ0126	2015年８月10日	2026年１月25日	PL0000108817	22,483.160	変動
WZ1126	2020年10月12日	2026年11月25日	PL0000113130	29,449.203	変動
WZ1127	2022年３月15日	2027年11月25日	PL0000114559	27,073.332	変動
WZ0528	2017年11月13日	2028年５月25日	PL0000110383	28,262.564	変動
WZ1129	2019年７月15日	2029年11月25日	PL0000111928	14,360.706	変動
PP0931	2021年９月24日	2031年９月24日	PL0000114047	3,000.000	変動
WZ1131	2020年11月30日	2031年11月25日	PL0000113213	24,393.202	変動
WZ0533	2022年９月19日	2033年５月25日	PL0000115028	637,726	変動
合計				229,134.535	
OK0423	2020年７月27日	2023年４月25日	PL0000112900	21,121.796	0.00
OK0724	2021年９月６日	2024年７月25日	PL0000114021	18,381.331	0.00
OK1025	2022年12月10日	2025年10月25日	PL0000115283	1,290.305	0.00
合計				40,793.432	
PS0123	2017年８月７日	2023年１月25日	PL0000110151	26,285.106	2.50
PS0424	2018年10月８日	2024年４月25日	PL0000111191	32,053.130	2.50
PS1024	2019年５月13日	2024年10月25日	PL0000111720	36,779.096	2.25
PS0425	2020年５月11日	2025年４月25日	PL0000112728	29,888.503	0.75
PS1026	2021年２月22日	2026年10月25日	PL0000113460	33,624.153	0.25
PS0527	2022年１月17日	2027年５月25日	PL0000114393	32,829.594	3.75
PS0728	2016年11月７日	2028年７月25日	PL0000115192	1,052.117	7.50
合計				192,511.699	
DS1023	2012年10月25日	2023年７月25日	PL0000107264	23,987.461	4.00
DS0725	2014年６月９日	2025年７月25日	PL0000108197	38,428.531	3.25
DS0726	2015年９月14日	2026年７月25日	PL0000108866	46,304.794	2.50
DS0727	2016年10月10日	2027年７月25日	PL0000109427	31,971.360	2.50
DS1029	2019年２月11日	2029年10月25日	PL0000111498	47,343.374	2.75
DS1030	2020年５月11日	2030年10月25日	PL0000112736	36,734.745	1.25
DS0432	2021年６月15日	2032年４月25日	PL0000113783	36,104.267	1.75
DS1033	2022年12月20日	2033年10月25日	PL0000115291	506.053	6.00
合計				261,380.585	
WS0428	2013年５月20日	2028年４月25日	PL0000107611	37,283.411	2.75
WS0429	2008年９月12日	2029年４月25日	PL0000105391	8,680.338	5.75
WS0437	2007年６月15日	2037年４月25日	PL0000104857	1,246.504	5.00
WS0447	2017年２月20日	2047年４月25日	PL0000109765	4,074.201	4.00
合計				51,284.454	
IZ0823(1)	2008年８月25日	2023年８月25日	PL0000105359	3,889.092	2.75

出典：財務省

注記：

(1) IZシリーズの発行金額および残高は、当初の額面価額を表示している。

国庫対内債務

発行時に満期償還まで１年超であった個人投資家向け国債

2022年12月31日現在

債券番号	発行日	満期日(1)	残高 (百万ズウォティ)	利率
DOS0123	2021年１月１日	購入日から２年後	228.19	1.00%
DOS0223	2021年２月１日	購入日から２年後	181.72	1.00%
DOS0323	2021年３月１日	購入日から２年後	186.92	1.00%
DOS0423	2021年４月１日	購入日から２年後	193.56	1.00%
DOS0523	2021年５月１日	購入日から２年後	182.23	1.00%
DOS0623	2021年６月１日	購入日から２年後	119.64	1.00%
DOS0723	2021年７月１日	購入日から２年後	128.53	1.00%
DOS0823	2021年８月１日	購入日から２年後	123.60	1.00%
DOS0923	2021年９月１日	購入日から２年後	107.88	1.00%
DOS1023	2021年10月１日	購入日から２年後	92.83	1.00%
DOS1123	2021年11月１日	購入日から２年後	163.05	1.00%
DOS1223	2021年12月１日	購入日から２年後	84.28	1.00%
DOS0124	2022年１月１日	購入日から２年後	71.24	1.00%
DOS0224	2022年２月１日	購入日から２年後	119.95	1.50%
DOS0324	2022年３月１日	購入日から２年後	69.18	1.50%
DOS0424	2022年４月１日	購入日から２年後	75.11	2.00%
DOS0524	2022年５月１日	購入日から２年後	59.50	3.00%
合計			2,187.42	
DOR0623	2022年６月１日	購入日から２年後	1,267.09	変動
DOR0723	2022年７月１日	購入日から２年後	816.09	変動
DOR0823	2022年８月１日	購入日から２年後	409.72	変動
DOR0923	2022年９月１日	購入日から２年後	191.91	変動
DOR1023	2022年10月１日	購入日から２年後	137.66	変動
DOR1123	2022年11月１日	購入日から２年後	70.91	変動
DOR1223	2022年12月１日	購入日から２年後	68.87	変動
合計			2,962.25	

債券番号	発行日	満期日(1)	残高 （百万ズウォティ）	利率
TOZ0123	2020年１月１日	購入日から３年後	13.20	変動（６ヶ月WIBOR×1.00）
TOZ0223	2020年２月１日	購入日から３年後	19.03	変動（６ヶ月WIBOR×1.00）
TOZ0323	2020年３月１日	購入日から３年後	11.12	変動（６ヶ月WIBOR×1.00）
TOZ0423	2020年４月１日	購入日から３年後	16.99	変動（６ヶ月WIBOR×1.00）
TOZ0523	2020年５月１日	購入日から３年後	10.64	変動（６ヶ月WIBOR×1.00）
TOZ0623	2020年６月１日	購入日から３年後	7.09	変動（６ヶ月WIBOR×1.00）
TOZ0723	2020年７月１日	購入日から３年後	9.28	変動（６ヶ月WIBOR×1.00）
TOZ0823	2020年８月１日	購入日から３年後	10.67	変動（６ヶ月WIBOR×1.00）
TOZ0923	2020年９月１日	購入日から３年後	9.30	変動（６ヶ月WIBOR×1.00）
TOZ1023	2020年10月１日	購入日から３年後	10.77	変動（６ヶ月WIBOR×1.00）
TOZ1123	2020年11月１日	購入日から３年後	10.01	変動（６ヶ月WIBOR×1.00）
TOZ1223	2020年12月１日	購入日から３年後	6.94	変動（６ヶ月WIBOR×1.00）
TOZ0124	2021年１月１日	購入日から３年後	7.74	変動（６ヶ月WIBOR×1.00）
TOZ0224	2021年２月１日	購入日から３年後	13.03	変動（６ヶ月WIBOR×1.00）
TOZ0324	2021年３月１日	購入日から３年後	10.78	変動（６ヶ月WIBOR×1.00）
TOZ0424	2021年４月１日	購入日から３年後	9.23	変動（６ヶ月WIBOR×1.00）
TOZ0524	2021年５月１日	購入日から３年後	8.30	変動（６ヶ月WIBOR×1.00）
TOZ0624	2021年６月１日	購入日から３年後	9.31	変動（６ヶ月WIBOR×1.00）
TOZ0724	2021年７月１日	購入日から３年後	9.09	変動（６ヶ月WIBOR×1.00）
TOZ0824	2021年８月１日	購入日から３年後	13.42	変動（６ヶ月WIBOR×1.00）
TOZ0924	2021年９月１日	購入日から３年後	10.33	変動（６ヶ月WIBOR×1.00）
TOZ1024	2021年10月１日	購入日から３年後	9.42	変動（６ヶ月WIBOR×1.00）
TOZ1124	2021年11月１日	購入日から３年後	18.60	変動（６ヶ月WIBOR×1.00）
TOZ1224	2021年12月１日	購入日から３年後	36.64	変動（６ヶ月WIBOR×1.00）
TOZ0125	2022年１月１日	購入日から３年後	33.70	変動（６ヶ月WIBOR×1.00）
TOZ0225	2022年２月１日	購入日から３年後	78.66	変動（６ヶ月WIBOR×1.00）
TOZ0325	2022年３月１日	購入日から３年後	47.84	変動（６ヶ月WIBOR×1.00）
TOZ0425	2022年４月１日	購入日から３年後	69.34	変動（６ヶ月WIBOR×1.00）

債券番号	発行日	満期日(1)	残高	利率
			（百万ズウォティ）	
TOZ0525	2022年５月１日	購入日から３年後	59.69	変動（６ヶ月WIBOR×1.00）
TOZ0625	2022年６月１日	購入日から３年後	174.69	変動（６ヶ月WIBOR×1.00）
TOZ0725	2022年７月１日	購入日から３年後	124.51	変動（６ヶ月WIBOR×1.00）
合計			879.38	
TOS0825	2022年８月１日	購入日から３年後	214.89	6.50%
TOS0925	2022年９月１日	購入日から３年後	66.05	6.50%
TOS1025	2022年10月１日	購入日から３年後	64.14	6.85%
TOS1125	2022年11月１日	購入日から３年後	36.26	6.85%
TOS1225	2022年12月１日	購入日から３年後	70.55	6.85%
合計			451.90	
COI0123	2019年１月１日	購入日から４年後	286.97	変動
COI0223	2019年２月１日	購入日から４年後	265.11	変動
COI0323	2019年３月１日	購入日から４年後	197.21	変動
COI0423	2019年４月１日	購入日から４年後	316.77	変動
COI0523	2019年５月１日	購入日から４年後	331.15	変動
COI0623	2019年６月１日	購入日から４年後	289.07	変動
COI0723	2019年７月１日	購入日から４年後	526.30	変動
COI0823	2019年８月１日	購入日から４年後	689.39	変動
COI0923	2019年９月１日	購入日から４年後	664.13	変動
COI1023	2019年10月１日	購入日から４年後	799.92	変動
COI1123	2019年11月１日	購入日から４年後	674.81	変動
COI1223	2019年12月１日	購入日から４年後	646.07	変動
COI0124	2020年１月１日	購入日から４年後	1,081.39	変動
COI0224	2020年２月１日	購入日から４年後	998.70	変動
COI0324	2020年３月１日	購入日から４年後	1,098.34	変動
COI0424	2020年４月１日	購入日から４年後	2,654.94	変動
COI0524	2020年５月１日	購入日から４年後	281.58	変動
COI0624	2020年６月１日	購入日から４年後	383.64	変動
COI0724	2020年７月１日	購入日から４年後	685.48	変動
COI0824	2020年８月１日	購入日から４年後	646.98	変動
COI0924	2020年９月１日	購入日から４年後	721.85	変動
COI1024	2020年10月１日	購入日から４年後	820.08	変動
COI1124	2020年11月１日	購入日から４年後	519.18	変動
COI1224	2020年12月１日	購入日から４年後	666.17	変動
COI0125	2021年１月１日	購入日から４年後	1,039.12	変動
COI0225	2021年２月１日	購入日から４年後	960.02	変動
COI0325	2021年３月１日	購入日から４年後	1,236.04	変動
COI0425	2021年４月１日	購入日から４年後	1,209.47	変動

債券番号	発行日	満期日(1)	残高	利率
			（百万ズウォティ）	
COI0525	2021年５月１日	購入日から４年後	1,268.10	変動
COI0625	2021年６月１日	購入日から４年後	1,210.77	変動
COI0725	2021年７月１日	購入日から４年後	1,113.91	変動
COI0825	2021年８月１日	購入日から４年後	1,117.25	変動
COI0925	2021年９月１日	購入日から４年後	1,169.35	変動
COI1025	2021年10月１日	購入日から４年後	1,075.86	変動
COI1125	2021年11月１日	購入日から４年後	960.47	変動
COI1225	2021年12月１日	購入日から４年後	897.57	変動
COI0126	2022年１月１日	購入日から４年後	554.24	変動
COI0226	2022年２月１日	購入日から４年後	1,388.36	変動
COI0326	2022年３月１日	購入日から４年後	583.30	変動
COI0426	2022年４月１日	購入日から４年後	814.75	変動
COI0526	2022年５月１日	購入日から４年後	608.38	変動
COI0626	2022年６月１日	購入日から４年後	4,679.85	変動
COI0726	2022年７月１日	購入日から４年後	4,545.51	変動
COI0826	2022年８月１日	購入日から４年後	2,859.70	変動
COI0926	2022年９月１日	購入日から４年後	1,212.86	変動
COI1026	2022年10月１日	購入日から４年後	1,851.71	変動
COI1126	2022年11月１日	購入日から４年後	1,220.27	変動
COI1226	2022年12月１日	購入日から４年後	1,092.68	変動
合計			50,914.78	
ROS0123	2017年１月１日	購入日から６年後	0.46	変動
ROS0223	2017年２月１日	購入日から６年後	0.37	変動
ROS0323	2017年３月１日	購入日から６年後	0.82	変動
ROS0423	2017年４月１日	購入日から６年後	0.52	変動
ROS0523	2017年５月１日	購入日から６年後	0.61	変動
ROS0623	2017年６月１日	購入日から６年後	0.48	変動
ROS0723	2017年７月１日	購入日から６年後	0.39	変動
ROS0823	2017年８月１日	購入日から６年後	0.69	変動
ROS0923	2017年９月１日	購入日から６年後	0.60	変動
ROS1023	2017年10月１日	購入日から６年後	0.64	変動
ROS1123	2017年11月１日	購入日から６年後	0.88	変動
ROS1223	2017年12月１日	購入日から６年後	1.03	変動
ROS0124	2018年１月１日	購入日から６年後	1.16	変動
ROS0224	2018年２月１日	購入日から６年後	0.84	変動
ROS0324	2018年３月１日	購入日から６年後	1.23	変動
ROS0424	2018年４月１日	購入日から６年後	0.72	変動
ROS0524	2018年５月１日	購入日から６年後	0.90	変動
ROS0624	2018年６月１日	購入日から６年後	1.06	変動
ROS0724	2018年７月１日	購入日から６年後	1.00	変動
ROS0824	2018年８月１日	購入日から６年後	0.91	変動
ROS0924	2018年９月１日	購入日から６年後	1.35	変動
ROS1024	2018年10月１日	購入日から６年後	1.05	変動
ROS1124	2018年11月１日	購入日から６年後	1.39	変動

債券番号	発行日	満期日(1)	残高 （百万ズウォティ）	利率
ROS1224	2018年12月１日	購入日から６年後	0.94	変動
ROS0125	2019年１月１日	購入日から６年後	1.30	変動
ROS0225	2019年２月１日	購入日から６年後	1.10	変動
ROS0325	2019年３月１日	購入日から６年後	1.41	変動
ROS0425	2019年４月１日	購入日から６年後	1.34	変動
ROS0525	2019年５月１日	購入日から６年後	1.48	変動
ROS0625	2019年６月１日	購入日から６年後	1.20	変動
ROS0725	2019年７月１日	購入日から６年後	2.22	変動
ROS0825	2019年８月１日	購入日から６年後	4.80	変動
ROS0925	2019年９月１日	購入日から６年後	4.00	変動
ROS1025	2019年10月１日	購入日から６年後	5.04	変動
ROS1125	2019年11月１日	購入日から６年後	5.52	変動
ROS1225	2019年12月１日	購入日から６年後	6.40	変動
ROS0126	2020年１月１日	購入日から６年後	8.74	変動
ROS0226	2020年２月１日	購入日から６年後	8.92	変動
ROS0326	2020年３月１日	購入日から６年後	8.72	変動
ROS0426	2020年４月１日	購入日から６年後	23.69	変動
ROS0526	2020年５月１日	購入日から６年後	3.95	変動
ROS0626	2020年６月１日	購入日から６年後	4.16	変動
ROS0726	2020年７月１日	購入日から６年後	4.85	変動
ROS0826	2020年８月１日	購入日から６年後	4.98	変動
ROS0926	2020年９月１日	購入日から６年後	5.78	変動
ROS1026	2020年10月１日	購入日から６年後	5.77	変動
ROS1126	2020年11月１日	購入日から６年後	6.03	変動
ROS1226	2020年12月１日	購入日から６年後	7.34	変動
ROS0127	2021年１月１日	購入日から６年後	8.63	変動
ROS0227	2021年２月１日	購入日から６年後	9.44	変動
ROS0327	2021年３月１日	購入日から６年後	12.20	変動
ROS0427	2021年４月１日	購入日から６年後	11.70	変動
ROS0527	2021年５月１日	購入日から６年後	10.02	変動
ROS0627	2021年６月１日	購入日から６年後	9.08	変動
ROS0727	2021年７月１日	購入日から６年後	8.40	変動
ROS0827	2021年８月１日	購入日から６年後	9.98	変動
ROS0927	2021年９月１日	購入日から６年後	11.10	変動
ROS1027	2021年10月１日	購入日から６年後	11.82	変動
ROS1127	2021年11月１日	購入日から６年後	11.45	変動
ROS1227	2021年12月１日	購入日から６年後	14,02	変動
ROS0128	2022年１月１日	購入日から６年後	9.39	変動
ROS0228	2022年２月１日	購入日から６年後	13.96	変動
ROS0328	2022年３月１日	購入日から６年後	10.30	変動
ROS0428	2022年４月１日	購入日から６年後	11.21	変動
ROS0528	2022年５月１日	購入日から６年後	12.11	変動
ROS0628	2022年６月１日	購入日から６年後	45.18	変動
ROS0728	2022年７月１日	購入日から６年後	44.90	変動

債券番号	発行日	満期日(1)	残高	利率
			(百万ズウォティ)	
ROS0828	2022年８月１日	購入日から６年後	35.62	変動
ROS0928	2022年９月１日	購入日から６年後	19.38	変動
ROS1028	2022年10月１日	購入日から６年後	26.54	変動
ROS1128	2022年11月１日	購入日から６年後	18.08	変動
ROS1228	2022年12月１日	購入日から６年後	17.04	変動
合計			540.32	
ED00123	2013年１月１日	購入日から10年後	42.57	変動
ED00223	2013年２月１日	購入日から10年後	22.66	変動
ED00323	2013年３月１日	購入日から10年後	20.14	変動
ED00423	2013年４月１日	購入日から10年後	21.87	変動
ED00523	2013年５月１日	購入日から10年後	13.61	変動
ED00623	2013年６月１日	購入日から10年後	15.57	変動
ED00723	2013年７月１日	購入日から10年後	19.25	変動
ED00823	2013年８月１日	購入日から10年後	11.29	変動
ED00923	2013年９月１日	購入日から10年後	8.85	変動
ED01023	2013年10月１日	購入日から10年後	12.84	変動
ED01123	2013年11月１日	購入日から10年後	11.75	変動
ED01223	2013年12月１日	購入日から10年後	16.20	変動
ED00124	2014年１月１日	購入日から10年後	28.00	変動
ED00224	2014年２月１日	購入日から10年後	20.62	変動
ED00324	2014年３月１日	購入日から10年後	13.13	変動
ED00424	2014年４月１日	購入日から10年後	13.69	変動
ED00524	2014年５月１日	購入日から10年後	13.26	変動
ED00624	2014年６月１日	購入日から10年後	8.07	変動
ED00724	2014年７月１日	購入日から10年後	9.17	変動
ED00824	2014年８月１日	購入日から10年後	12.42	変動
ED00924	2014年９月１日	購入日から10年後	7.46	変動
ED01024	2014年10月１日	購入日から10年後	10.26	変動
ED01124	2014年11月１日	購入日から10年後	13.05	変動
ED01224	2014年12月１日	購入日から10年後	31.98	変動
ED00125	2015年１月１日	購入日から10年後	27.63	変動
ED00225	2015年２月１日	購入日から10年後	28.11	変動
ED00325	2015年３月１日	購入日から10年後	21.79	変動
ED00425	2015年４月１日	購入日から10年後	9.55	変動
ED00525	2015年５月１日	購入日から10年後	10.56	変動
ED00625	2015年６月１日	購入日から10年後	8.20	変動
ED00725	2015年７月１日	購入日から10年後	7.38	変動
ED00825	2015年８月１日	購入日から10年後	15.65	変動
ED00925	2015年９月１日	購入日から10年後	21.79	変動
ED01025	2015年10月１日	購入日から10年後	7.49	変動
ED01125	2015年11月１日	購入日から10年後	16.46	変動
ED01225	2015年12月１日	購入日から10年後	18.66	変動
ED00126	2016年１月１日	購入日から10年後	28.44	変動
ED00226	2016年２月１日	購入日から10年後	29.40	変動
ED00326	2016年３月１日	購入日から10年後	13.95	変動

債券番号	発行日	満期日(1)	残高 (百万ズウォティ)	利率
ED00426	2016年４月１日	購入日から10年後	14.74	変動
ED00526	2016年５月１日	購入日から10年後	18.11	変動
ED00626	2016年６月１日	購入日から10年後	9.00	変動
ED00726	2016年７月１日	購入日から10年後	16.04	変動
ED00826	2016年８月１日	購入日から10年後	10.21	変動
ED00926	2016年９月１日	購入日から10年後	9.24	変動
ED01026	2016年10月１日	購入日から10年後	35.28	変動
ED01126	2016年11月１日	購入日から10年後	13.27	変動
ED01226	2016年12月１日	購入日から10年後	26.67	変動
ED00127	2017年１月１日	購入日から10年後	52.98	変動
ED00227	2017年２月１日	購入日から10年後	31,91	変動
ED00327	2017年３月１日	購入日から10年後	31.19	変動
ED00427	2017年４月１日	購入日から10年後	22.58	変動
ED00527	2017年５月１日	購入日から10年後	31.24	変動
ED00627	2017年６月１日	購入日から10年後	29.31	変動
ED00727	2017年７月１日	購入日から10年後	33.20	変動
ED00827	2017年８月１日	購入日から10年後	36.17	変動
ED00927	2017年９月１日	購入日から10年後	32.81	変動
ED01027	2017年10月１日	購入日から10年後	49.35	変動
ED01127	2017年11月１日	購入日から10年後	57.12	変動
ED01227	2017年12月１日	購入日から10年後	70.06	変動
ED00128	2018年１月１日	購入日から10年後	100.91	変動
ED00228	2018年２月１日	購入日から10年後	85.60	変動
ED00328	2018年３月１日	購入日から10年後	62.76	変動
ED00428	2018年４月１日	購入日から10年後	47.62	変動
ED00528	2018年５月１日	購入日から10年後	64.95	変動
ED00628	2018年６月１日	購入日から10年後	56.10	変動
ED00728	2018年７月１日	購入日から10年後	65.15	変動
ED00828	2018年８月１日	購入日から10年後	58.33	変動
ED00928	2018年９月１日	購入日から10年後	57.78	変動
ED01028	2018年10月１日	購入日から10年後	145.86	変動
ED01128	2018年11月１日	購入日から10年後	89.01	変動
ED01228	2018年12月１日	購入日から10年後	93.11	変動
ED00129	2019年１月１日	購入日から10年後	139.70	変動
ED00229	2019年２月１日	購入日から10年後	95.38	変動
ED00329	2019年３月１日	購入日から10年後	77.14	変動
ED00429	2019年４月１日	購入日から10年後	85.58	変動
ED00529	2019年５月１日	購入日から10年後	100.61	変動
ED00629	2019年６月１日	購入日から10年後	100.79	変動
ED00729	2019年７月１日	購入日から10年後	148.64	変動
ED00829	2019年８月１日	購入日から10年後	156.42	変動
ED00929	2019年９月１日	購入日から10年後	154.45	変動
ED01029	2019年10月１日	購入日から10年後	175.38	変動
ED01129	2019年11月１日	購入日から10年後	157.48	変動
ED01229	2019年12月１日	購入日から10年後	177.53	変動
ED00130	2020年１月１日	購入日から10年後	292.99	変動

債券番号	発行日	満期日(1)	残高	利率
			(百万ズウォティ)	
ED00230	2020年２月１日	購入日から10年後	201.13	変動
ED00330	2020年３月１日	購入日から10年後	194.82	変動
ED00430	2020年４月１日	購入日から10年後	600.35	変動
ED00530	2020年５月１日	購入日から10年後	70.45	変動
ED00630	2020年６月１日	購入日から10年後	79.90	変動
ED00730	2020年７月１日	購入日から10年後	92.83	変動
ED00830	2020年８月１日	購入日から10年後	89.11	変動
ED00930	2020年９月１日	購入日から10年後	117.49	変動
ED01030	2020年10月１日	購入日から10年後	119.81	変動
ED01130	2020年11月１日	購入日から10年後	108.86	変動
ED01230	2020年12月１日	購入日から10年後	159.39	変動
ED00131	2021年１月１日	購入日から10年後	241.10	変動
ED00231	2021年２月１日	購入日から10年後	216.21	変動
ED00331	2021年３月１日	購入日から10年後	226.86	変動
ED00431	2021年４月１日	購入日から10年後	350.34	変動
ED00531	2021年５月１日	購入日から10年後	194.48	変動
ED00631	2021年６月１日	購入日から10年後	159.60	変動
ED00731	2021年７月１日	購入日から10年後	207.53	変動
ED00831	2021年８月１日	購入日から10年後	213.38	変動
ED00931	2021年９月１日	購入日から10年後	193.51	変動
ED01031	2021年10月１日	購入日から10年後	196.21	変動
ED01131	2021年11月１日	購入日から10年後	215.83	変動
ED01231	2021年12月１日	購入日から10年後	266.15	変動
ED00132	2022年１月１日	購入日から10年後	204.75	変動
ED00232	2022年２月１日	購入日から10年後	503.21	変動
ED00332	2022年３月１日	購入日から10年後	176.77	変動
ED00432	2022年４月１日	購入日から10年後	233.69	変動
ED00532	2022年５月１日	購入日から10年後	209.22	変動
ED00632	2022年６月１日	購入日から10年後	909.49	変動
ED00732	2022年７月１日	購入日から10年後	683.80	変動
ED00832	2022年８月１日	購入日から10年後	478.87	変動
ED00932	2022年９月１日	購入日から10年後	306.44	変動
ED01032	2022年10月１日	購入日から10年後	479.10	変動
ED01132	2022年11月１日	購入日から10年後	337.59	変動
ED01232	2022年12月１日	購入日から10年後	425.52	変動
合計			13,546.31	
ROD1028	2016年10月１日	購入日から12年後	0.24	変動
ROD1128	2016年11月１日	購入日から12年後	0.55	変動
ROD1228	2016年12月１日	購入日から12年後	0.57	変動
ROD0129	2017年１月１日	購入日から12年後	0.43	変動
ROD0229	2017年２月１日	購入日から12年後	0.43	変動
ROD0329	2017年３月１日	購入日から12年後	0.61	変動
ROD0429	2017年４月１日	購入日から12年後	0.42	変動

債券番号	発行日	満期日(1)	残高 (百万ズウォティ)	利率
ROD0529	2017年５月１日	購入日から12年後	0.53	変動
ROD0629	2017年６月１日	購入日から12年後	0.53	変動
ROD0729	2017年７月１日	購入日から12年後	0.52	変動
ROD0829	2017年８月１日	購入日から12年後	0.55	変動
ROD0929	2017年９月１日	購入日から12年後	0.62	変動
ROD1029	2017年10月１日	購入日から12年後	0.71	変動
ROD1129	2017年11月１日	購入日から12年後	0.97	変動
ROD1229	2017年12月１日	購入日から12年後	1.26	変動
ROD0130	2018年１月１日	購入日から12年後	1.45	変動
ROD0230	2018年２月１日	購入日から12年後	1.12	変動
ROD0330	2018年３月１日	購入日から12年後	1.24	変動
ROD0430	2018年４月１日	購入日から12年後	0.90	変動
ROD0530	2018年５月１日	購入日から12年後	1.11	変動
ROD0630	2018年６月１日	購入日から12年後	1.01	変動
ROD0730	2018年７月１日	購入日から12年後	1.21	変動
ROD0830	2018年８月１日	購入日から12年後	1.27	変動
ROD0930	2018年９月１日	購入日から12年後	1.40	変動
ROD1030	2018年10月１日	購入日から12年後	1.21	変動
ROD1130	2018年11月１日	購入日から12年後	1.72	変動
ROD1230	2018年12月１日	購入日から12年後	1.52	変動
ROD0131	2019年１月１日	購入日から12年後	1.30	変動
ROD0231	2019年２月１日	購入日から12年後	1.25	変動
ROD0331	2019年３月１日	購入日から12年後	1.61	変動
ROD0431	2019年４月１日	購入日から12年後	1.50	変動
ROD0531	2019年５月１日	購入日から12年後	1.68	変動
ROD0631	2019年６月１日	購入日から12年後	1.53	変動
ROD0731	2019年７月１日	購入日から12年後	3.16	変動
ROD0831	2019年８月１日	購入日から12年後	5.85	変動
ROD0931	2019年９月１日	購入日から12年後	6.06	変動
ROD1031	2019年10月１日	購入日から12年後	5.90	変動
ROD1131	2019年11月１日	購入日から12年後	6.90	変動
ROD1231	2019年12月１日	購入日から12年後	8.39	変動
ROD0132	2020年１月１日	購入日から12年後	9.37	変動
ROD0232	2020年２月１日	購入日から12年後	8.47	変動
ROD0332	2020年３月１日	購入日から12年後	8.75	変動
ROD0432	2020年４月１日	購入日から12年後	21.69	変動
ROD0532	2020年５月１日	購入日から12年後	4.14	変動
ROD0632	2020年６月１日	購入日から12年後	4.21	変動
ROD0732	2020年７月１日	購入日から12年後	5.66	変動
ROD0832	2020年８月１日	購入日から12年後	5.17	変動
ROD0932	2020年９月１日	購入日から12年後	7.24	変動
ROD1032	2020年10月１日	購入日から12年後	8.48	変動
ROD1132	2020年11月１日	購入日から12年後	7.88	変動
ROD1232	2020年12月１日	購入日から12年後	11.32	変動
ROD0133	2021年１月１日	購入日から12年後	11.67	変動
ROD0233	2021年２月１日	購入日から12年後	10.90	変動

債券番号	発行日	満期日(1)	残高	利率
			（百万ズウォティ）	
ROD0333	2021年３月１日	購入日から12年後	12.69	変動
ROD0433	2021年４月１日	購入日から12年後	13.22	変動
ROD0533	2021年５月１日	購入日から12年後	12.37	変動
ROD0633	2021年６月１日	購入日から12年後	9.86	変動
ROD0733	2021年７月１日	購入日から12年後	8.63	変動
ROD0833	2021年８月１日	購入日から12年後	10.54	変動
ROD0933	2021年９月１日	購入日から12年後	12.10	変動
ROD1033	2021年10月１日	購入日から12年後	12.67	変動
ROD1133	2021年11月１日	購入日から12年後	13.98	変動
ROD1233	2021年12月１日	購入日から12年後	18.19	変動
ROD0134	2022年１月１日	購入日から12年後	12.47	変動
ROD0234	2022年２月１日	購入日から12年後	18.43	変動
ROD0334	2022年３月１日	購入日から12年後	12.77	変動
ROD0434	2022年４月１日	購入日から12年後	15.19	変動
ROD0534	2022年５月１日	購入日から12年後	15.56	変動
ROD0634	2022年６月１日	購入日から12年後	31.03	変動
ROD0734	2022年７月１日	購入日から12年後	27.50	変動
ROD0834	2022年８月１日	購入日から12年後	27.60	変動
ROD0934	2022年９月１日	購入日から12年後	17.35	変動
ROD1034	2022年10月１日	購入日から12年後	23.52	変動
ROD1134	2022年11月１日	購入日から12年後	17.94	変動
ROD1234	2022年12月１日	購入日から12年後	19.97	変動
合計			557.72	

出典：財務省

注記：

(1) 満期日を「購入日」後から特定の期間経過後の日として表示されている債券は、表記の発行日から１ヶ月以内に購入者に対して販売され、かかる満期日に償還されるものである。

国庫対外債務

2022年12月31日現在、ポーランドの国庫対外債務残高は2,887億ズウォティ（616億ユーロ）であった。かかる債務の約61%は海外で発行したソブリン債により構成された。

以下の表は、当該年度における国庫対外債務未償還元本額の詳細を示している。

（単位：百万ユーロ）

	12月31日現在				
	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
中・長期ローン					
欧州投資銀行	9,006	8,108	7,191	6,266	6,631
世界銀行	6,754	6,512	6,261	5,967	5,709
欧州開発銀行評議会	221	212	227	240	650
EU	0	0	1,000	8,236	11,236
ローン合計	15,981	14,832	14,679	20,709	24,226
債券					
債券	49,100	45,491	42,968	36,983	37,329
短期国庫対外債務	0	0	0	0	0
国庫対外債務合計	65,081	60,323	57,647	57,692	61,555

出典：財務省

以下の表は、2022年12月31日現在の国庫対外債務を通貨別に示したものである。

	原通貨額 (単位：百万)	ユーロ相当額 (単位：百万ユーロ)	%
ユーロ	51,446	51,446	83.6
ドル	8,850	8,306	13.5
日本円	196,600	1,396	2.3
人民元	3,000	406	0.7
合計		61,555	100.0

出典：財務省

発行時に満期償還まで１年超であった
国庫対外債務
2022年12月31日現在

	通貨	発行年	満期年	元本金額(2) (単位：百万ユーロ) 固定利率	変動利率	利率(1)
68億円2.6475%債券	日本円	2004年	2034年	52.36	—	2.6475
168億円3.22%債券	日本円	2004年	2034年	129.36	—	3.220
500百万ユーロ4.45%債券	ユーロ	2005年	2035年	500.00	—	4.450
500百万ユーロ4.25%債券	ユーロ	2005年	2055年	500.00	—	4.250
100百万ドル5.408%債券	ドル	2005年	2035年	88.27	—	5.408
600億円2.62%債券	日本円	2006年	2026年	462.00	—	2.620
15億ユーロ4.5%債券	ユーロ	2007年	2022年	1,500.00	—	4.500
500億円2.81%債券	日本円	2007年	2037年	385.00	—	2.810
250億円3.3%債券	日本円	2008年	2038年	192.50	—	3.300
410百万ユーロ5.125%債券	ユーロ	2009年	2024年	410.00	—	5.125
30億ユーロ5.25%債券	ユーロ	2010年	2025年	3,000.00	—	5.250
280億円3.0%債券	日本円	2011年	2026年	215.60	—	3.000
460百万ユーロ5.361%債券	ユーロ	2011年	2026年	460.00	—	5.361
30億ドル5.0%債券	ドル	2011年	2022年	2,648.10	—	5.000
527百万ユーロ4.814%債券	ユーロ	2012年	2022年	527.00	—	4.814
15億ユーロ3.75%債券	ユーロ	2012年	2023年	1,500.00	—	3.750
20億ドル3.0%債券	ドル	2012年	2023年	1,765.40	—	3.000
25億ユーロ3.375%債券	ユーロ	2012年	2024年	2,500.00	—	3.375
100億円2.5%債券	日本円	2012年	2027年	77.00	—	2.500
300百万ユーロ3.3%債券	ユーロ	2013年	2033年	300.00	_	3.300
20億ユーロ3.0%債券	ユーロ	2014年	2024年	2,000.00	—	3.000
20億ドル4.0%債券	ドル	2014年	2024年	1,765.40	—	4.000
300百万ユーロ3.272%債券	ユーロ	2014年	2034年	300.00	—	3.272
10億ユーロ0.875%債券	ユーロ	2015年	2027年	1,000.00	—	0.875
10億ユーロ1.5%債券	ユーロ	2015年	2025年	1,000.00	—	1.500
10億ユーロ1.5%債券	ユーロ	2016年	2026年	1,000.00	—	1.500
20億ユーロ2.375%債券	ユーロ	2016年	2036年	2,000.00	—	2.375

	通貨	発行年	満期年	元本金額(2) (単位：百万ユーロ) 固定利率	変動利率	利率(1)
17.5億ドル3.25%債券	ドル	2016年	2026年	1,544.73	―	3.250
750百万ユーロ1.0%債券	ユーロ	2016年	2028年	750.00	―	1.000
500百万ユーロ2.0%債券	ユーロ	2016年	2046年	500.00	―	2.000
10億ユーロ1.375%債券	ユーロ	2017年	2027年	1,000.00	―	1.375
10億ユーロ1.125%債券	ユーロ	2018年	2026年	1,000.00	―	1.125
15億ユーロ1.0%債券	ユーロ	2019年	2029年	1,500.00	―	1.000
５億ユーロ2.0%債券	ユーロ	2019年	2049年	500.00	―	2.000
15億ユーロ0.0%債券	ユーロ	2020年	2025年	1,500.00	―	0.000
20億ユーロ0.0%債券	ユーロ	2020年	2023年	2,000.00	―	0.000
SURE	ユーロ	2020年	2030年	1,000.00	―	0.000
SURE	ユーロ	2021年	2028年	2,601.00	―	0.000
SURE	ユーロ	2021年	2050年	1,675.00	―	0.300
SURE	ユーロ	2021年	2026年	1,400.00	―	0.000
SURE	ユーロ	2021年	2029年	1,060.00	―	0.000
SURE	ユーロ	2021年	2047年	500.00	―	0.750
SURE	ユーロ	2022年	2037年	1,500.00	―	1.125
SURE	ユーロ	2022年	2037年	1,500.00	―	2.750
欧州投資銀行(21.424)	ユーロ	2001年	2031年	85.10	―	4.53
欧州投資銀行(21.605)	ユーロ	2002年	2026年	12.39	―	4.22
欧州投資銀行(22.290)	ユーロ	2003年	2030年	182.64	―	4.58
欧州投資銀行(22.070)	ユーロ	2003年	2032年	26.00	―	4.59
欧州投資銀行(22.896)	ユーロ	2004年	2025年	26.79	―	4.21
欧州投資銀行(23.715)	ユーロ	2006年	2027年	105.00	―	4.53
欧州投資銀行(24.128)	ユーロ	2007年	2042年	150.44	―	2.36
欧州投資銀行(25.771)	ユーロ	2011年	2027年	444.00	―	0.037
欧州投資銀行(31.788)	ユーロ	2012年	2027年	58.33	―	0.042
欧州投資銀行(82.117)	ユーロ	2013年	2027年	265.58	―	0.00
欧州投資銀行(82.824)	ユーロ	2013年	2028年	192.00	―	0.069
欧州投資銀行(82.825)	ユーロ	2013年	2028年	196.00	―	0.069
欧州投資銀行(83.450)	ユーロ	2015年	2030年	85.71	―	0.00
欧州投資銀行(83.783)	ユーロ	2014年	2025年	310.00	―	0.00
欧州投資銀行(84.252)	ユーロ	2015年	2030年	396.19	―	0.00
欧州投資銀行(84.361)	ユーロ	2016年	2031年	600.00	―	0.00
欧州投資銀行(84.627)	ユーロ	2015年	2030年	320.00	―	0.00
欧州投資銀行(84.726)	ユーロ	2016年	2041年	76.00	―	0.00
欧州投資銀行(85.057)	ユーロ	2016年	2031年	111.43	―	0.00
欧州投資銀行(87.473)	ユーロ	2017年	2028年	305.00	―	0.761
欧州投資銀行(87.474)	ユーロ	2017年	2028年	425.00	―	0.761
欧州投資銀行(87.502)	ユーロ	2017年	2028年	420.00	―	1.341
欧州投資銀行(87.853)	ユーロ	2018年	2034年	130.00	―	0.028
欧州投資銀行(88.145)	ユーロ	2019年	2030年	90.70	―	0.227
欧州投資銀行(89.147)	ユーロ	2019年	2029年	170.00	―	0.172
欧州投資銀行(90.646)	ユーロ	2019年	2029年	305.00	―	0.172
欧州投資銀行(92.180)	ユーロ	2022年	2032年	500.00	―	0.023

	通貨	発行年	満期年	元本金額(2) (単位：百万ユーロ) 固定利率	変動利率	利率(1)
欧州投資銀行(93.340)	ユーロ	2022年	2032年	100.00	—	0.023
欧州投資銀行(93.360)	ユーロ	2022年	2032年	177.00	—	0.023
欧州投資銀行(93.361)	ユーロ	2022年	2032年	365.00	—	0.023
世界銀行(7626)	ユーロ	2008年	2038年	—	624.00(3)	変動(６ヶ月LIBOR+0.77%)
世界銀行(77330)	ユーロ	2009年	2039年	—	660.00(3)	変動(６ヶ月LIBOR+可変型スプレッド)
世界銀行(79490)	ユーロ	2010年	2030年	—	576.50(3)	変動(６ヶ月LIBOR+可変型スプレッド)
世界銀行(80700)	ユーロ	2011年	2031年	—	579.38(3)	変動(６ヶ月LIBOR+可変型スプレッド)
世界銀行(81860)	ユーロ	2012年	2032年	—	647.63(3)	変動(６ヶ月LIBOR+可変型スプレッド)
世界銀行(82730)	ユーロ	2013年	2031年	—	680.00(3)	変動(６ヶ月LIBOR+可変型スプレッド)
世界銀行(83840)	ユーロ	2014年	2042年	—	665.84(3)	変動(６ヶ月LIBOR+可変型スプレッド)
世界銀行(85220)	ユーロ	2015年	2045年	—	912.　70(3)	変動(６ヶ月LIBOR+可変型スプレッド)
世界銀行(85240)	ユーロ	2016年	2044年	—	362.68(3)	変動(６ヶ月LIBOR+可変型スプレッド)
欧州開発銀行評議会(1535-1)	ユーロ	2008年	2033年	—	0.61(3)	変動(３ヶ月EURIBOR+0.09%)
欧州開発銀行評議会(1535-2)	ユーロ	2009年	2024年	—	1.00(3)	変動(３ヶ月EURIBOR+0.81%)
欧州開発銀行評議会(1535-3)	ユーロ	2010年	2025年	—	2.10(3)	変動(３ヶ月EURIBOR+0.51%)
欧州開発銀行評議会(1535-4)	ユーロ	2012年	2032年	—	4.00(3)	変動(３ヶ月EURIBOR+1.63%)
欧州開発銀行評議会(1535-5)	ユーロ	2012年	2027年	—	9.00(3)	変動(３ヶ月EURIBOR+1.06%)
欧州開発銀行評議会(1535-6)	ユーロ	2013年	2033年	—	29.33(3)	変動(３ヶ月EURIBOR+0.89%)
欧州開発銀行評議会(1535-7)	ユーロ	2014年	2034年	—	32.00(3)	変動(３ヶ月EURIBOR+0.71%)
欧州開発銀行評議会(1535-8)	ユーロ	2015年	2035年	—	43.33(3)	変動(３ヶ月EURIBOR+0.39%)
欧州開発銀行評議会(1535-9)	ユーロ	2016年	2031年	—	13.57(3)	変動(３ヶ月EURIBOR+0.25%)
欧州開発銀行評議会(1535-10)	ユーロ	2019年	2034年	—	0.80(3)	変動(３ヶ月EURIBOR+0.17%)
欧州開発銀行評議会(1535-11)	ユーロ	2020年	2035年	5.51(3)	—	0.00
欧州開発銀行評議会(1866-1)	ユーロ	2017年	2036年	—	13.07(3)	変動(３ヶ月EURIBOR+0.38%)
欧州開発銀行評議会(1866-2)	ユーロ	2018年	2038年	20.00(3)	—	1.46
欧州開発銀行評議会(1866-3)	ユーロ	2020年	2035年	17.33(3)	—	0.17
欧州開発銀行評議会(1866-4)	ユーロ	2021年	2041年	—	30.00(3)	変動(３ヶ月EURIBOR+0.32%)
欧州開発銀行評議会(1866-5)	ユーロ	2022年	2041年	—	40.00(3)	変動(３ヶ月EURIBOR+0.34%)
欧州開発銀行評議会(1866-6)	ユーロ	2022年	2041年	73.00(3)	—	3.33

	通貨	発行年	満期年	元本金額(2) (単位：百万ユーロ) 固定利率	変動利率	利率(1)
欧州開発銀行評議会(2127)	ユーロ	2022年	2032年	315.00(3)	－	1.99
合計				18,298.14	5,927.54	

出典：財務省

注記：
(1) 対外債務の変動利率は多くの異なる基準をもとに定期的に調整される。
(2) 国際金融機関に対して支払うべき対外債務は、原則としてローンの全期間にわたり分割払いをすることが可能であるが、その他の債務は満期での一括払いのみ可能である。
(3) NBPの2021年12月31日現在の為替相場
* LIBORベース可変型スプレッド・ローン － 関連利率決定日における各通貨の６ヶ月LIBORに基づく。

潜在的国庫対外債務返済予測

以下の表は、当該年度の中・長期国庫対外債務に関する2022年12月31日現在の返済予測を債権者別に示している。表のデータにおいては、既存債務の借換えは想定されていない。

（単位：百万ユーロ）

	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年以降
元本支払	6,319	8,149	6,813	7,031	4,340	28,903
ローン	0	0	0	0	0	0
国際機関	941	956	1,313	903	861	8,015
その他	0	0	0	1,400	0	9,836
債券	5,377	7,193	5,500	4,728	3,479	11,052
利息支払	1,347	1,254	1,060	828	713	4,683
ローン	0	0	0	0	0	0
国際機関	264	259	237	214	195	1,058
その他	65	63	63	63	67	801
債券	1,018	932	760	551	451	2,824
債務返済合計	7,665	9,403	7,873	6,459	5,053	23,750
ローン	0	0	0	0	0	0
国際機関	1,205	1,215	1,550	1,117	1,056	9,073
その他	65	63	63	1,463	67	10,637
債券	6,395	8,125	6,260	5,279	3,930	13,876

出典：財務省

債務不履行

現在ポーランドは、国外のいかなる債権者に対しても債務不履行に陥っていない。

国庫の偶発債務

以下の表は、国庫が負担した保証債務から生じた偶発債務を示している。

（単位：千ズウォティ）

	2019年	2020年	2021年	2022年
国内の保証債務	11,355,697.5	198,278,816.4	243,753,292.1	270,925,733.6
海外の保証	100,015,623.0	104,596,240.4	112,573,775.8	161,870,666.9
国庫の偶発債務合計	111,371,320.5	302,875,056.8	356,327,067.9	432,796,400.5

出典：財務省

2021年末現在、国庫保証に起因する偶発債務額は3,563.27億ズウォティであった。このうち、2020年および2021年にCOVID-19対策に関連して発行された保証は2,419.49億ズウォティ、COVID-19に起因しない保証は合計1,143.78億ズウォティであった。2022年末現在、上記の偶発債務額は4,327.96億ズウォティとなり、うちCOVID-19関連の保証およびその他の保証はそれぞれ合計2,524.85億ズウォティおよび1,803.11億ズウォティであった。

COVID-19関連の保証には、2022年末現在、COVID-19対策基金のためにBGKが発行した債券（1,742.77億ズウォティ）および政府の起業家向け金融シールド支援プログラムを賄うためにポーランド開発基金が発行した債券（偶発債務額782.08億ズウォティ）の返済に対する保証が含まれる。

非COVID-19のインフラ関連の保証のうち、2022年末現在最高額の偶発債務は、国道基金（NRF）に関する投資資金調達のために生じたBGKの保証債務に関連するもの（896.27億ズウォティ）であった。これに次ぐ高額のエクスポージャーは、PKP Polskie Linie Kolejowe S.A.（ポーランド国鉄のインフラ運営部門）の債務に対する保証に関連するもの（183.42億ズウォティ）であった。３番目に高額の偶発債務は、NRFからの支払金および自動車道路プロジェクトに関する営業権取得者の債務のファイナンスに関する発行済みの保証に関連するもの（118.22億ズウォティ）であった。

また、2022年第２四半期から第４四半期には、エネルギー危機によるタスクのための資金調達に関するガス燃料事業者向けの保証により150.00億ズウォティの偶発債務、石炭へのアクセスを確保するために石炭の購入を指示された企業のための保証により9,630百万ズウォティの偶発債務が生じた。さらに、地政学的状況の変化に伴うタスクを支える上で、軍支援基金の資金（ポーランド軍の近代化のための資金）を賄うために248.21億ズウォティおよびウクライナ支援基金（ウクライナ避難民への支援）の資金を賄うために8,196百万ズウォティの国庫保証が用いられた。

偶発債務額は、COVID-19関連の保証の発行により、2020年および2021年に大幅に増加している。非COVID-19関連の保証に関する偶発債務額は、かかる期間中わずかに増加したものの、同水準で推移した。しかしながら、2022年には、新たな地政学的状況およびエネルギー危機ならびにインフレ率の上昇を受けて、特別法により新たな種類の保証が導入され、その結果として上記の保証が発行された。

国庫保証額は、今後数年でさらに増加する見込みである。新たな偶発債務は、主に以下に起因するものと予想されている。

- EU資金を利用してNRFから資金調達する追加投資およびNRFの債務のロールオーバー、ならびに鉄道部門のインフラへの追加投資
- 地政学的状況の変化に伴うタスクを支えるための国庫保証の利用（新たな基金である軍支援基金（ポーランド軍の近代化のための資金調達）およびウクライナ支援基金（ウクライナからの避難民の受入れの費用調達）の資金を賄うための保証）、COVID-19対策基金のための追加的な資金調達、ならびに今後生じる可能性のある新たな種類の保証（ポーランド国内のエネルギー転換に関連するもの）

発行時に満期償還まで１年超であった
国庫の保証債務
2022年12月31日現在

(単位：百万ズウォティ)

	満期					
	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年
海外の保証債務	4,132.6	5,081.6	5,384.3	12,181.8	8,648.5	8,508.8
国内の保証債務	9,945.4	12,617.1	29,564.3	63,746.6	3,848.2	55,620.1
合計	14,078.0	17,698.7	34,948.6	75,928.4	12,496.7	64,128.8

出典：財務省

対外債務総額

ポーランドの対外債務に関する情報は、以下の定義に従って作成されている。対外債務総額とは、IMFの2013年版対外債務統計：統計作成者およびユーザーのためのガイドに定義されるとおり、ある特定の時点において、ある特定の国の居住者が非居住者に対して負う実際の流動的かつ非偶発的な債務であって、債務者が将来のいずれかの時点において元本および／または利息を支払う必要があるものの残高をいう。対外債務総額は、債務総額、すなわちポーランドの特定の対外債務（国外のポーランド資産を控除しない。）を指す。対外債務は、既存の無規制のもののみを考慮に入れている（すなわち、債権者が債務者に対して請求権を有していなければならない。）。対外債務は、どのように構成されるかにかかわらず、債務商品の全範囲を対象とする。債務は、一般的に、債務者が債権者に対し、主に返済の条件を定めた契約に基づいて経済的価値（金融資産または非金融資産（コモディティを含む。））を提供することにより返済される。

対内債務と対外（外国）債務の区別は、関係する通貨にかかわらず、居住地のみを基準としている。

対外債務は、IMFのBPM6に概説される基準に基づいて表示されている。

2022年末現在の対外債務総額は、3,465.96億ユーロであった。当初満期日ベースで、短期対外債務は対外債務総額の30.3%を占め、かかる債務はすべて外貨準備によってカバーされた。一般政府部門の対外債務がポーランドの対外債務総額に占める割合は、26.5%となった。

以下の表は、当該年度におけるポーランドの対外債務を債務者別に示したものである。

(単位：百万ユーロ)

	12月31日現在				
	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年 (暫定値)
中央銀行	10,996	12,392	11,844	15,163	18,849
その他の投資	10,996	12,392	11,844	15,163	18,849
特別引出権(SDR)、割当	1,584	1,612	1,545	6,472	6,553
ローン	0	0	0	0	0
通貨性預金	9,412	10,780	10,299	8,691	12,293
その他の債務	0	0	0	0	3
中央および地方政府	113,605	102,780	96,897	89,953	91,972
債務証券	93,720	83,612	73,053	59,861	58,321
債券および手形	93,720	83,612	72,852	59,860	58,321
金融市場商品	0	0	201	1	0
その他の投資	19,885	19,168	23,844	30,092	33,651
貿易信用	10	17	45	52	66
ローン	19,818	19,092	22,303	28,868	32,740
その他の債務	57	59	1,496	1,172	845
通貨金融機関 (中央銀行を除く)	48,876	47,482	48,919	48,302	50,965
債務証券	7,867	9,361	10,389	10,456	11,422
債券および手形	7,867	9,361	10,362	10,456	11,422
金融市場商品	0	0	27	0	0
その他の投資	41,009	38,121	38,530	37,846	39,543
ローン	23,244	21,070	20,811	19,543	21,764
通貨性預金	16,442	16,061	16,640	18,109	17,219
その他の債務	1,323	990	1,079	194	560
その他の部門	58,539	66,997	62,289	71,451	78,315
債務証券	2,589	2,797	2,957	5,063	4,370
債券および手形	2,580	2,788	2,957	5,061	4,363
金融市場商品	9	9	0	2	7
その他の投資	55,950	64,200	59,332	66,388	73,945
通貨性預金	0	0	0	0	0
貿易信用	16,897	17,643	16,820	21,101	25,116
ローン	37,481	43,471	39,862	42,571	46,418
保険責任準備金	521	565	561	625	651
その他の債務	1,051	2,521	2,089	2,091	1,760
直接投資：企業間貸付	85,294	87,079	87,463	97,841	106,495
直接投資家から直接投資企業	39,726	43,343	45,341	50,129	56,460
直接投資企業から直接投資家	5,993	4,114	3,321	4,053	4,542
関連企業間	39,575	39,622	38,801	43,659	45,493
対外債務総額	317,310	316,730	307,412	322,710	346,596

出典：NBP

(7) 【その他】

該当なし。

2 【発行者が地方公共団体である場合】

該当なし。

3 【発行者が国際機関又は政府関係機関等である場合】

該当なし。